

柏市公共施設等総合管理計画

# 個別施設再編方針

平成31年3月



柏市



# 目次

第1章 はじめに.....	1
1-1 再編方針策定の背景・目的 .....	1
1-2 公共施設の管理の基本的な考え方.....	5
1-3 再編方針の取扱い .....	8
1-4 再編方針の位置付けと個別施設計画.....	8
1-5 期間の考え方 .....	10
1-6 対象施設.....	11
第2章 個別施設の状態.....	12
2-1 施設白書編 .....	12
2-2 施設類型別の縮減目安と類型別の方針 .....	15
第3章 再編の方向性（再編方針）の検討と工事の実施（対策の優先順位の考え方） .....	19
3-1 再編の方向性（再編方針）を検討する手順 .....	19
3-2 再編の手法 .....	21
3-3 優先順位を定めた工事の実施.....	24
第4章 個別施設の再編方針.....	25
4-1 再編方針の構成と施設総量の縮減状況 .....	25
4-2 再編方針.....	28
4-2-1 市民文化系施設 .....	28
(1) 集会施設（近隣センター，自治会館等） .....	28
(2) 文化施設（市民文化会館，アミューゼ柏） .....	34
(3) 交流施設（市民サロン） .....	34
4-2-2 社会教育系施設 .....	35
(1) 図書館 .....	35
(2) 公民館 .....	39
(3) 博物館等（文化財，資料展示室） .....	40
(4) その他社会教育施設（少年補導センター） .....	41
4-2-3 スポーツ・レクリエーション施設 .....	42
(1) スポーツ施設（体育館，運動場，市民プール，庭球場） .....	42
(2) レクリエーション施設（青少年センター） .....	45
4-2-4 産業系施設.....	46
(1) 産業系施設（農業公園，都市農業センター） .....	46
4-2-5 学校教育系施設 .....	47
(1) 学校（小学校，中学校，高等学校） .....	47
(2) その他教育施設（学校給食センター，教育支援室） .....	57
4-2-6 子育て支援施設 .....	58
(1) 保育園 .....	58
(2) 幼児・児童施設（児童センター，地域子育て支援拠点，こどもルーム） .....	62
(3) 幼児・児童福祉施設（こども発達センター） .....	71
4-2-7 保健・福祉施設 .....	72
(1) 高齢者福祉施設（老人福祉センター，デイサービスセンター，老人いこいの家，介護予防センター，介護老人保健施設） .....	72

(2) 障害福祉施設（障害福祉サービス事務所，障害者福祉作業所，障害福祉就労支援センター，その他） .....	75
(3) 保健施設（総合保健医療福祉施設，保健所，保健センター，動物愛護ふれあいセンター） .....	77
(4) 福祉施設（柏地域医療連携センター，地域生活支援センター，ボランティアセンター，地域福祉センター） .....	79
4-2-8 医療施設.....	80
(1) 医療施設（医療センター，病院） .....	80
4-2-9 行政系施設.....	81
(1) 庁舎等（庁舎，その他） .....	81
(2) 消防施設（消防庁舎，消防団器具置場） .....	90
(3) 環境施設（清掃収集事務所，最終処分場） .....	99
(4) 防災施設（防災会館，防災備蓄倉庫） .....	100
4-2-10 公営住宅.....	104
(1) 公営住宅（市営住宅） .....	104
4-2-11 公園（建築物系施設） .....	106
(1) 公園（公園，緑地等） .....	106
4-2-12 供給処理施設 .....	109
(1) 供給処理施設（清掃工場，リサイクルプラザ，し尿処理施設） .....	109
4-2-13 その他施設.....	110
(1) その他施設（公設市場，駐輪場，駐車場，その他） .....	110
4-2-14 未利用施設等.....	119
(1) 未利用施設・廃止予定施設 .....	119
4-2-15 建物賃借物件.....	122
(1) 庁舎等，文化・交流複合施設 .....	122
<b>第5章 推進方策.....</b>	<b>124</b>
5-1 数値目標達成に向けた追加方策.....	124
5-2 推進体制.....	125
5-3 計画の進捗管理・マネジメント .....	125
5-4 取組にあたっての留意事項 .....	126
5-5 モデル事業の実施 .....	127
5-6 市民協働による取組の推進 .....	128
<b>資料編.....</b>	<b>129</b>

※元号について

2019 年度以降は「平成」から新しい元号に変更されますが，新しい元号が未定のため，この計画では原則として元号と西暦を併記，又は西暦のみの記載としています。

## 第1章 はじめに

### 1-1 再編方針策定の背景・目的

本市における公共施設等は、今後、一定期間に大規模改修や建替えが集中することが想定されますが、一方で、少子高齢化の進展等に伴う将来的な財源の不足や余剰施設の増加が見込まれます。そのため、限られた経営資源の中で、財政状況や社会情勢の変化を考慮しながら、公共施設等の全体を適正に管理していく必要があります。

このため、本市では、平成28(2016)年3月に柏市公共施設等総合管理計画「施設白書編」(以下、「施設白書編」)を、平成29(2017)年3月に柏市公共施設等総合管理計画「基本方針編」(以下、「基本方針編」)を策定し、このたび、「基本方針編」に基づき個別施設ごとの再編の方向性を定めた柏市公共施設等総合管理計画「個別施設再編方針」(以下、「再編方針」)を策定しました。この「再編方針」で定める再編の方向性は、「どの時期にどのように再編を進めるか」という現時点における基本的な考え方を示したものです。今後は、この方針を基に市民の皆さまと意見交換をしながら、市民協働で取組を推進し、公共施設等によるサービスを将来にわたり持続的に提供することを目指します。

#### <背景① 老朽化が進む公共施設>

本市における公共施設(建築物系施設)は、高度成長期から昭和50年代に整備されたものが多く、築30年以上の建物が全体の6割以上を占めています。

そのため、今後は、一定期間に大規模改修や建替えが集中することが想定されます。

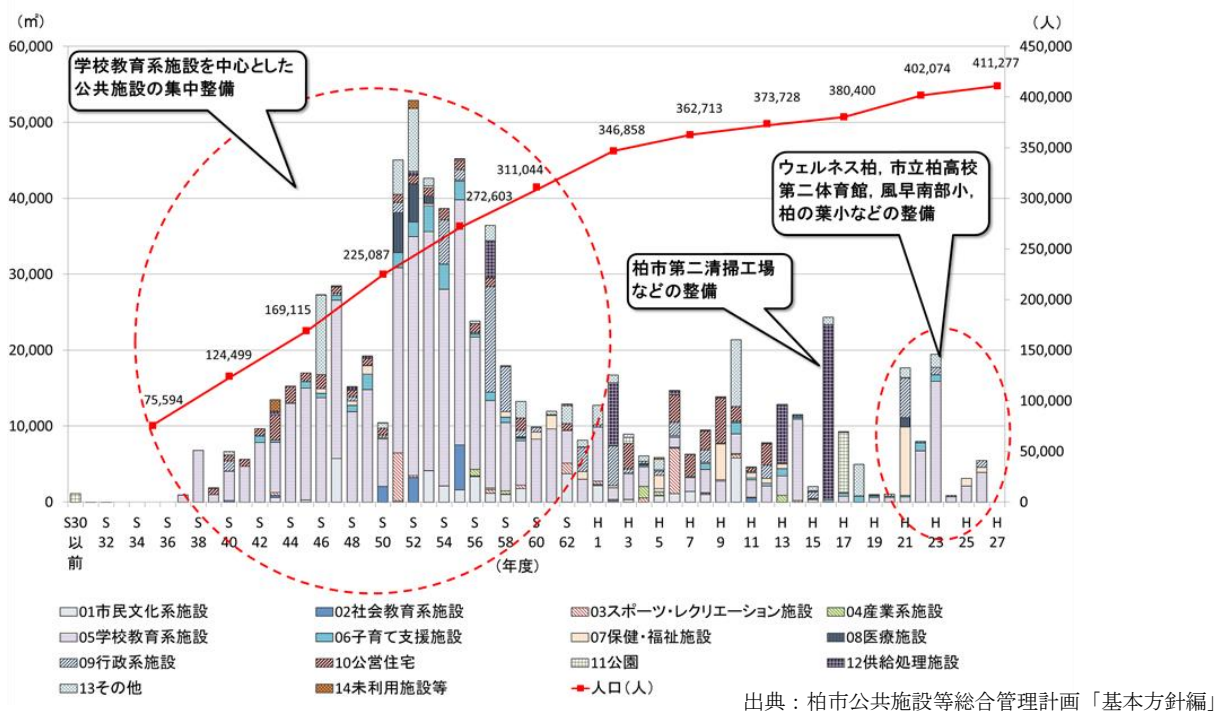
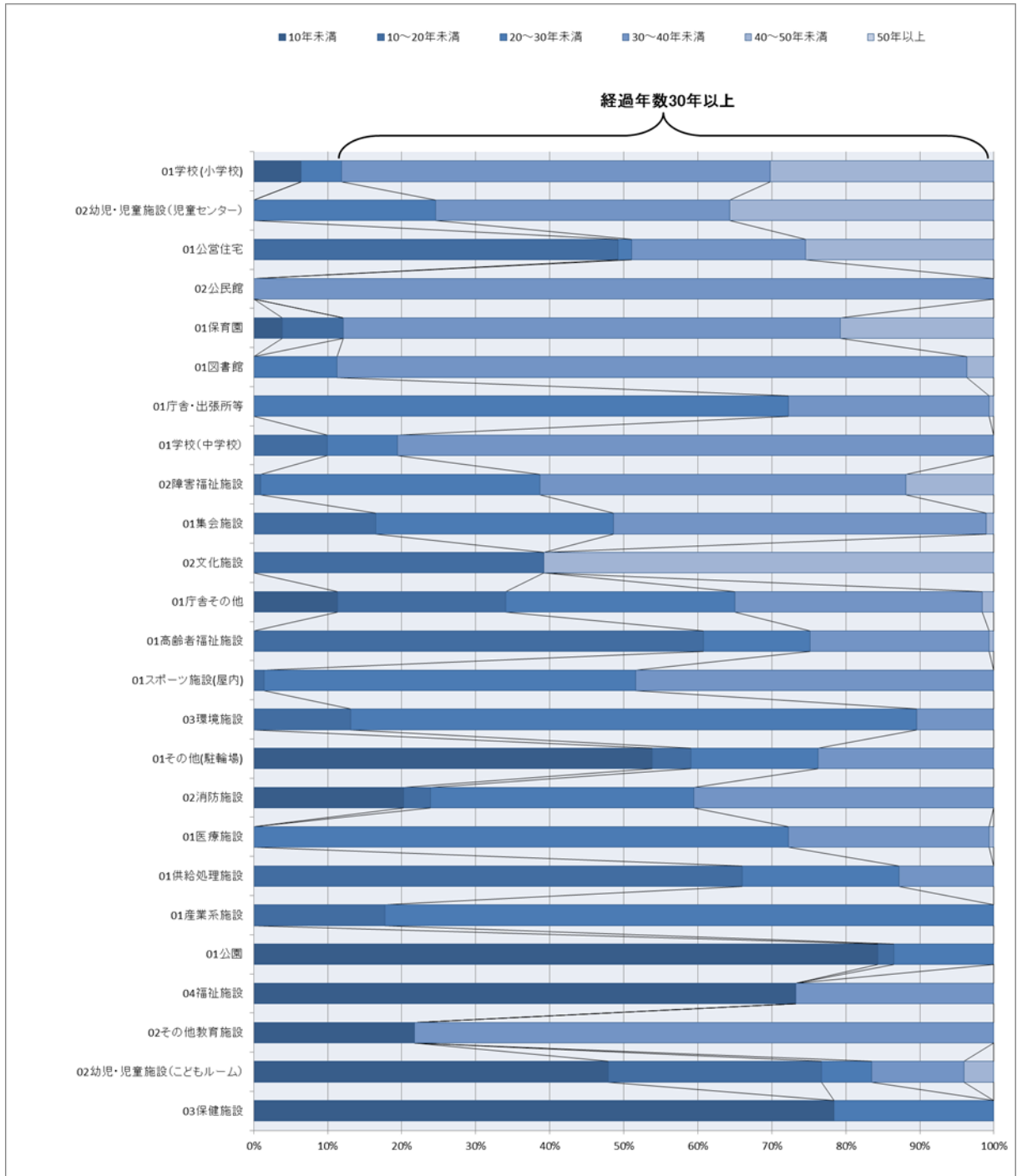


図1 柏市の人口と公共施設(建築物系施設)の築年別整備状況

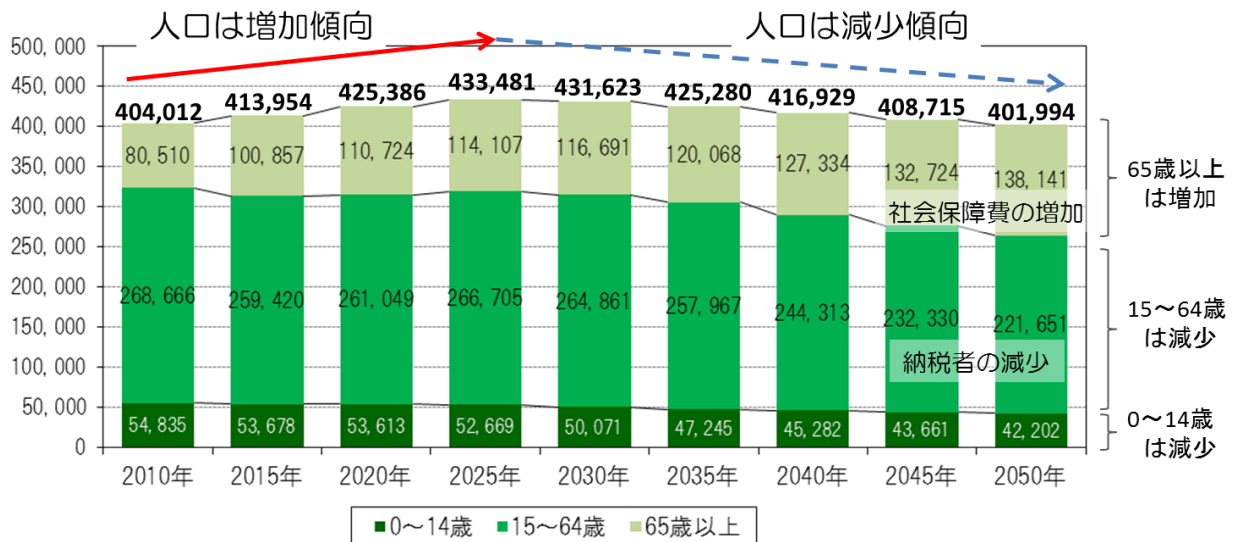


出典：柏市公共施設等総合管理計画「基本方針編」

図2 経過年数別施設延床面積構成比

<背景② 少子高齢化と人口減少>

少子高齢化が一層進み、人口全体に対する高齢人口の割合が上昇する一方で、生産年齢人口と年少人口の割合が低下し、また、平成37(2025)年をピークに全体の人口が減少に転じると予測されていることから、将来的な財源の不足や余剰施設の増加が想定されます。

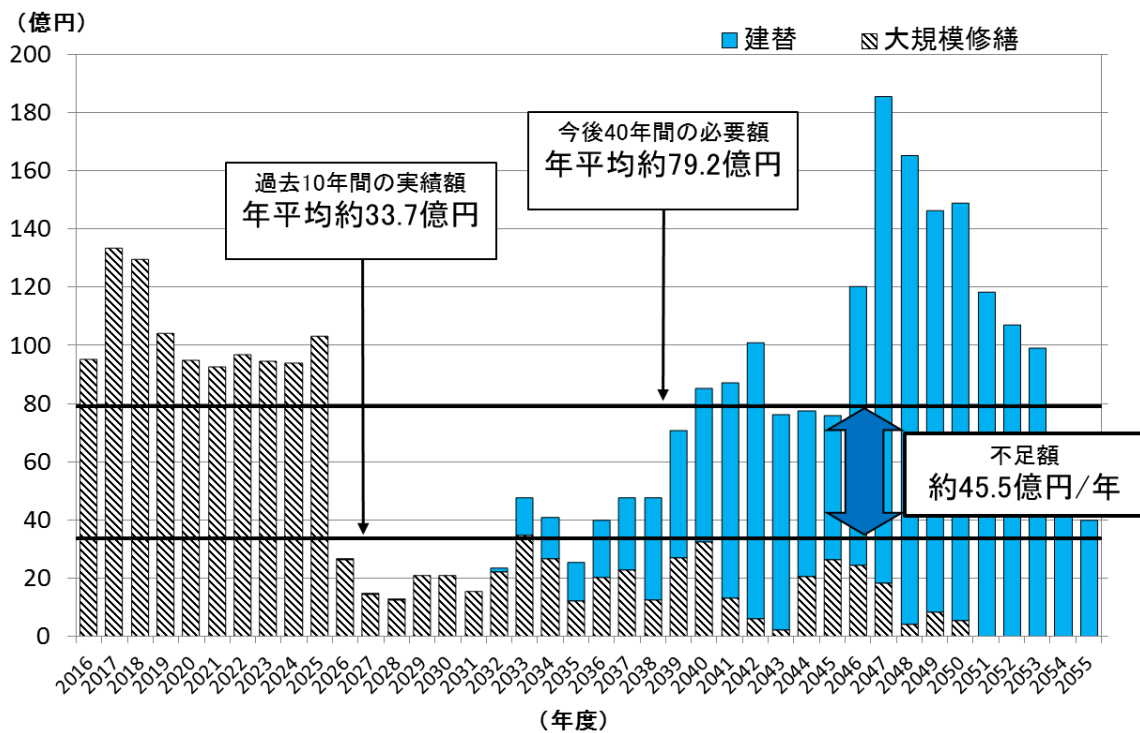


※「柏市の将来人口」(2018年4月 柏市)より作成

図3 総人口の推移・予測

＜背景③ 増加する施設更新費用＞

本市が保有する公共施設（建築物系施設）を現状のまま全てを維持するという前提で、一定の条件の下、中長期的に発生するライフサイクルコスト（大規模修繕及び建替えに要する費用）を試算したところ、今後40年間で総額3,169億円、年平均79.2億円が必要との結果が出ています。老朽化の進行により、既に多くの施設で大規模な修繕が必要となっていますが、平成40年代半ば（2033年頃）から、次々と建替え期を迎え、莫大な費用の発生が想定されます。このため、施設総量の縮減により大規模修繕や建替えの対象とする建物を減らすこと、また、長寿命化を積極的に推進することにより、財政負担の抑制及び平準化を実現する必要があります。



出典：柏市公共施設等総合管理計画「基本方針編」

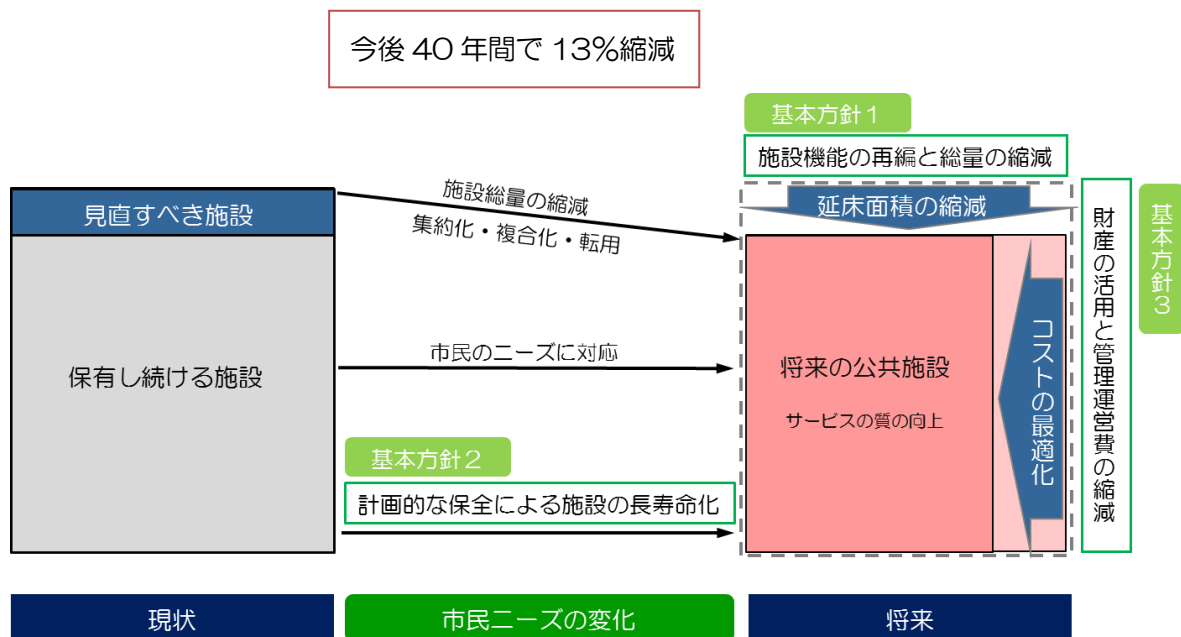
図4 公共施設（建築物系施設）のライフサイクルコスト



## 1-2 公共施設の管理の基本的な考え方

「基本方針編」では、公共施設（建築物系施設）の現状及び課題を踏まえ、「施設機能の再編と総量の縮減」、「計画的な保全による施設の長寿命化」及び「財産の活用と管理運営費の縮減」の3つの基本方針を定めています。あわせて、3つの基本方針それぞれの考え方や、基本方針に基づく取組の方向性、取組を進めるための具体的な手法を示しています。

なお、中長期的には少子高齢化に伴う人口減少及び生産年齢人口割合の低下により、財政状況が厳しくなることは確実であり、今ある全ての施設をこれまでと同様に維持していくことは非常に困難であることから、施設機能の再編とあわせ、将来推計人口を踏まえた段階的な取組を進め、サービスの質の向上を目指しながら、今後40年間で13%の施設総量の縮減を図ることとしています。



出典：柏市公共施設等総合管理計画「基本方針編」

図5 基本方針に基づく取組のイメージ

### 基本方針1：施設機能の再編と総量の縮減

施設機能の再編を図るとともに施設総量の縮減を図り、「量」の適正化と「質」の確保の両立を目指します。

#### (1) 市民ニーズに合わせた施設機能の再編

各施設について、利用率やコスト等の状況を的確に把握した上で、市民のニーズと乖離があると認められるときは、施設のあり方を含めた見直しを行います。

この場合、公共施設を単にハコモノとして捉えるのではなく、そこで提供されている行政サービスや活動に着目し、施設の持つ機能が利用者のニーズにあったものとなるように見直しを行います。

#### (2) 施設総量の縮減

施設の延床面積を減らしていくことにより、公共施設の大規模修繕や建替えに伴う財政負担を抑制します。

財政負担の抑制を図りつつ、必要に応じて施設の再整備や新規整備等も行いながら、行政サービス機能の確保に努めます。

### 基本方針2：計画的な保全による施設の長寿命化

公共施設の保全を計画的・予防的に実施し、長寿命化を図ります。

#### (1) 計画的・予防的な保全による財政負担の抑制・平準化

建物の保全を計画的・予防的に行うことにより、劣化の進行を遅らせ、公共施設の質を確保しつつ、長寿命化を図ります。突発的な改修費用の発生を防ぎ、建替えの時期を先延ばしすることで、財政負担の抑制・平準化を図ります。

#### (2) 優先順位を定めた工事の実施

限られた予算の中で公共施設全体の質を維持していくためには、優先順位を定めたメリハリのある工事の実施が重要となります。組織横断的な視点から、工事の優先順位を検討します。

### 基本方針 3：財産の活用と管理運営費の縮減

市有財産の活用と、民間活力の活用や受益者負担の適正化による管理運営費の縮減に取り組みます。

#### (1) 市有財産の有効活用

「保有する財産」から「活用する財産」へ発想を転換し、市有財産の有効活用による財源の確保を進めます。

#### (2) 民間活力の活用

公共施設等の整備や管理運営などの事業を実施するにあたり、民間事業者の専門性を活用してサービスの向上と事業の効率化を図ります。

#### (3) 受益者負担の適正化

「柏市受益者負担の適正化基準」等に基づき、使用料等の見直しを行います。

### 1-3 再編方針の取扱い

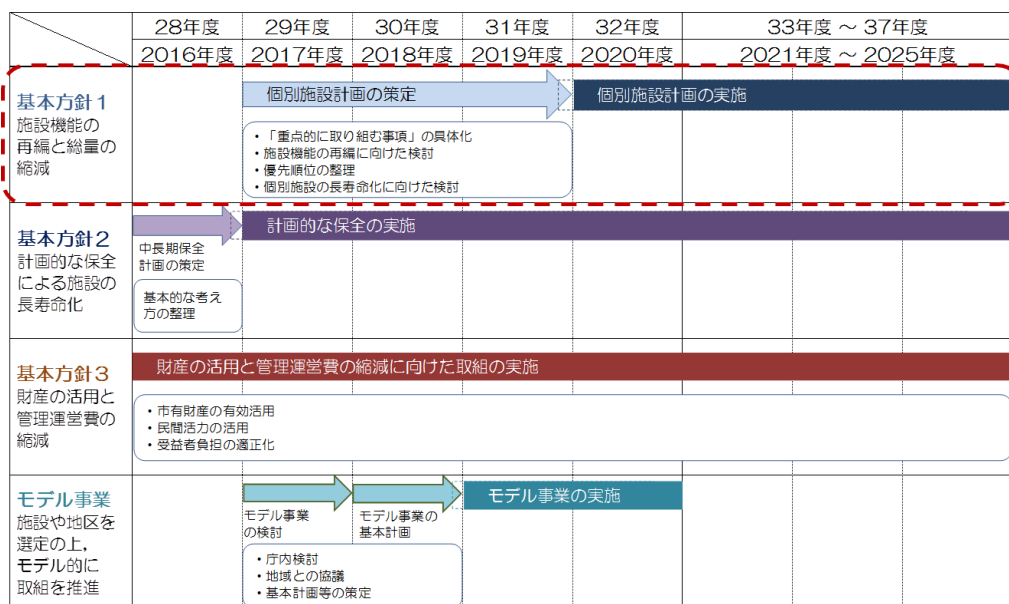
「再編方針」は、「基本方針編」で定めた基本方針（「1-2 公共施設の管理の基本的な考え方」参照）や類型別方針（「2-2 施設類型別の縮減目安と類型別の方針」参照）を踏まえ、公共施設（建築物系施設）全体を視野に入れた上で、現時点の基本的な考え方として、個別施設ごとに今後行うべき対策と概ねの実施時期を示したものです。

概ねの実施時期に示す再編のタイミングを踏まえ、具体的に取り組を進める際には、本方針で定めた方向性を基に、市民や施設利用者との意見交換を行うなど、市民参画の過程を経ながら取り組を進めていきます。

### 1-4 再編方針の位置付けと個別施設計画

本市では、公共施設等の現状及び課題を明らかにすることを目的として、平成28（2016）年3月に「施設白書編」を策定し、公共施設の設置目的や利用実態、コストなどの「見える化」を図りました。また、平成29（2017）年3月には、「基本方針編」を策定し、本市の財政規模に見合った範囲の中で、どのようにして総合的かつ計画的な公共施設等の管理を実施していくべきかを整理し、将来を見据えた中長期的な取組の基本的な考え方や方針を定めました。

この基本方針編に基づく取組を推進するためには、個々の公共施設等を今後どのように管理していくのかを明らかにする必要があります。そのため、「基本方針編」第6章で示すロードマップでは、平成31（2019）年度を目途に、個別施設ごとの具体的な対応方針を定める「個別施設計画」を策定することとしています。



出典：柏市公共施設等総合管理計画「基本方針編」

図6 公共施設等の最適化に向けたロードマップ

柏市における建築物系施設に関する「個別施設計画」は、「再編方針」と「(仮称)個別施設再編アクションプラン」で構成することとし、策定期間は、平成31(2019)年度とします。「(仮称)個別施設再編アクションプラン」では、「再編方針」で定めた個別施設ごとの対策内容とその概ねの実施時期を踏まえ、対策に要する概ねの費用と詳細な実施時期を示すこととします。ただし、施設の規模や状況等によっては、これらの構成によらず単独で「個別施設計画」を策定する場合や、「再編方針」の策定をもって「個別施設計画」の策定に代える場合があります。

また、道路、橋梁、公園、上下水道など、インフラ系施設に関する「個別施設計画」については、既存の計画をもって「個別施設計画」の策定に代えることを基本としながら、必要に応じて見直し・更新を行います。

これらの「個別施設計画」は、「インフラ長寿命化基本計画」(平成25年11月 インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議)において策定が求められている「個別施設ごとの長寿命化計画(個別施設計画)」として位置付けることとします。

なお、基本方針2：計画的な保全による施設の長寿命化(「1-2 公共施設の管理の基本的な考え方」参照)に向けた具体的な取組は、「再編方針」の内容を踏まえながら、「柏市市有建築物中長期保全計画」(以下「保全計画」)に基づき実施します。

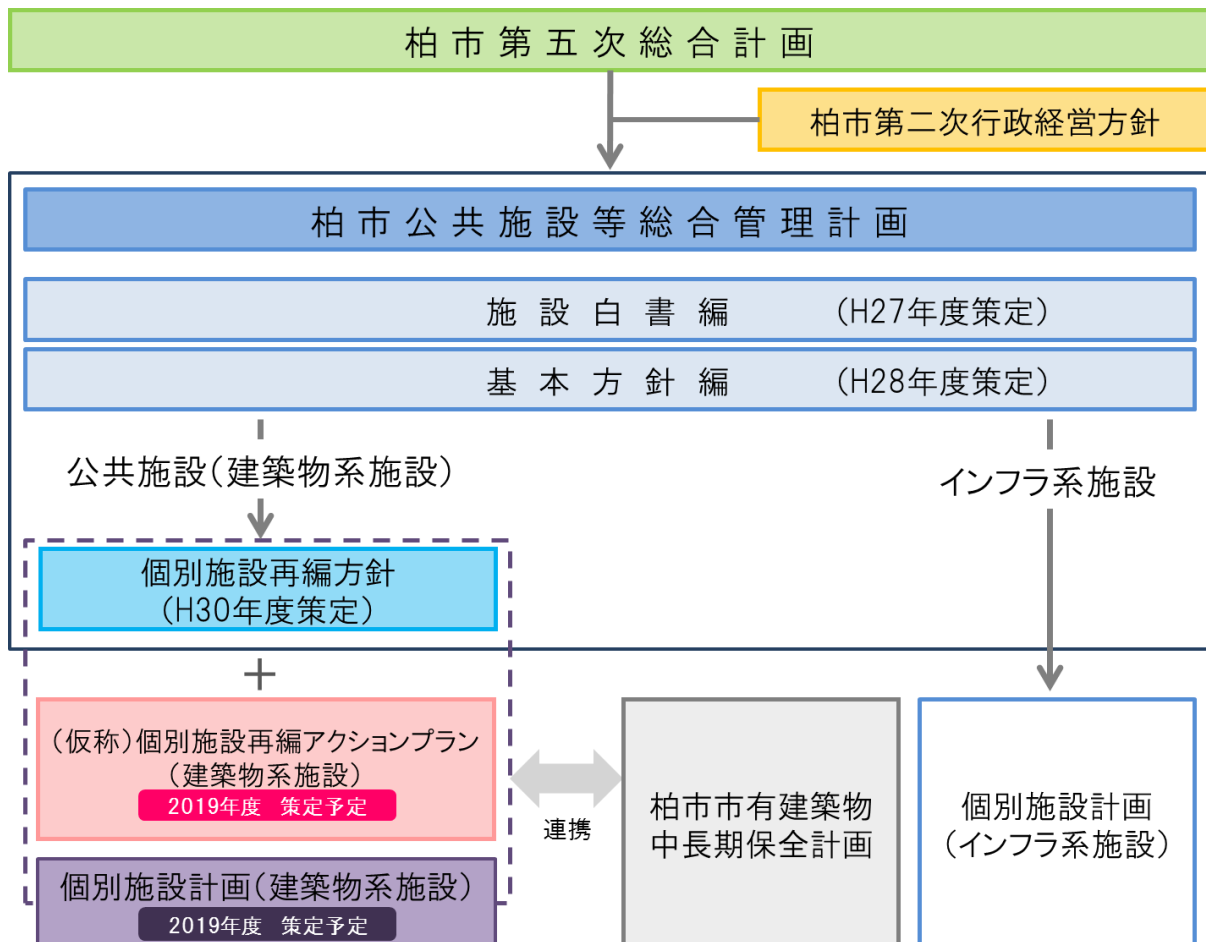


図7 計画体系（「再編方針」と「個別施設計画」の位置付け）

## 1-5 期間の考え方

「再編方針」で示す個別施設ごとの対策は、施設の耐用年数を視野に入れた中長期的な観点が必要とします。そこで、計画期間については、「基本方針編」に合わせ、平成28（2016）年度から平成67（2055）年度までの40年間とし、10年ごと4期に分けて、個別施設ごとに今後行うべき対策を示します。なお、過年度分の2か年（平成28（2016）年度及び平成29（2017）年度）については、実績を反映します。

「（仮称）個別施設再編アクションプラン」については、「再編方針」で定める4つの期間（第1～4期）ごとに策定することとし、年度単位で対策の実施時期を示します。ただし、第1期（平成28（2016）年度～平成37（2025）年度）については、過年度分の3か年（平成28（2016）年度～平成30（2018）年度）を除いた7か年の計画期間とします。

なお、「再編方針」は、5年をめぐりに検証・見直しを行うこととします。また、「（仮称）個別施設再編アクションプラン」は、社会・経済情勢の変化や施設の状況等に応じて、適宜見直すことができるものとします。

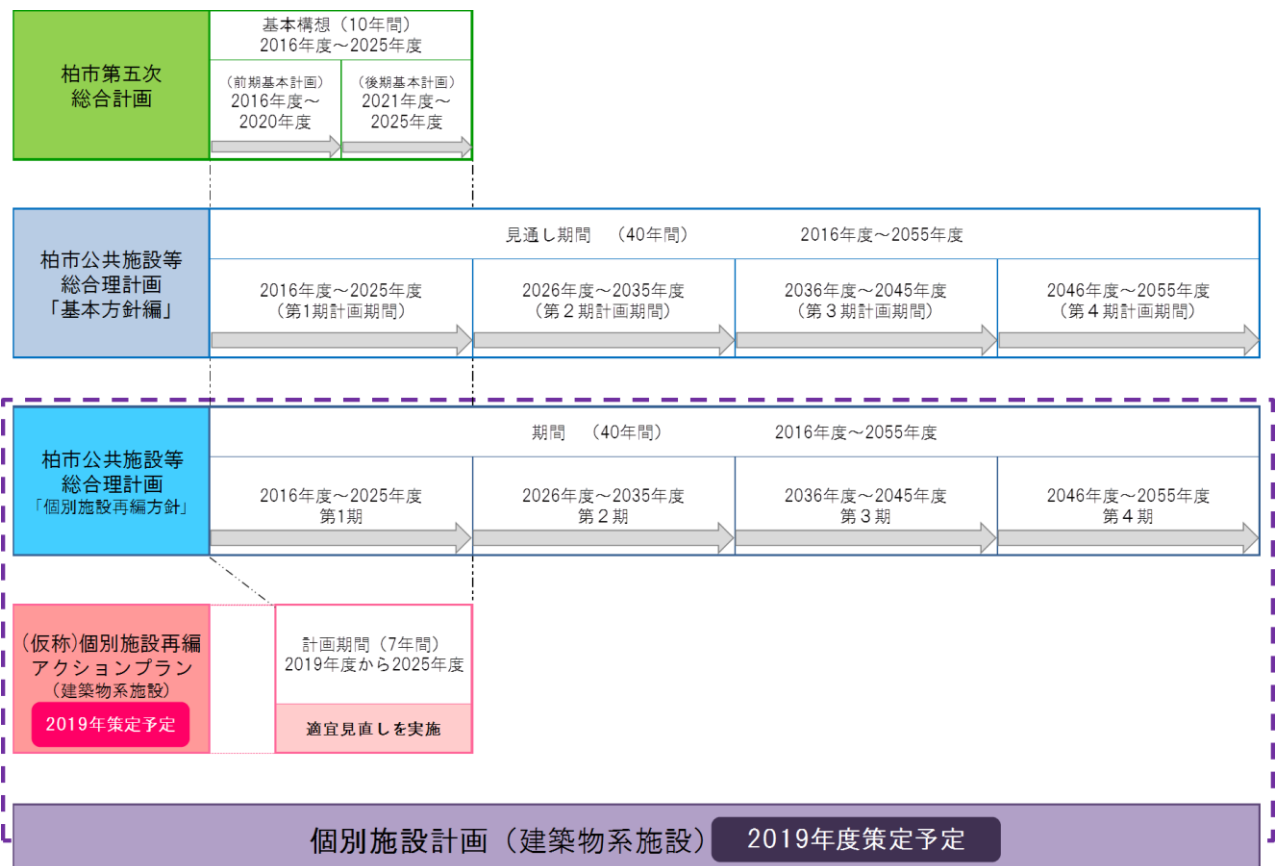


図8 「再編方針」・「（仮称）個別施設再編アクションプラン」の計画期間と関連計画の計画期間

## 1-6 対象施設

「再編方針」で対象とする公共施設（建築物系施設）は、「基本方針編」で対象とした建築物系施設に加え、原則として平成27(2015)年4月1日以降平成30(2018)年4月1日までの間に新築等により市有施設となった施設及び民間建物を賃借している施設とします。

なお、策定後に新たに整備した施設については、5年をめどに行うこととしている検証・見直しの機会に対象施設として追加します。

表1 「再編方針」で対象とする公共施設（建築物系施設）

大分類	中分類	施設数	延床面積
01市民文化系施設	01集会施設	39	29,607.25
	02文化施設	2	9,576.16
	03交流施設	1	63.76
02社会教育系施設	01図書館	18	5,480.63
	02公民館	1	4,143.63
	03博物館等	3	918.18
	04その他社会教育施設	1	106.32
03スポーツ・レクリエーション施設	01スポーツ施設	17	16,534.42
	02レクリエーション施設	1	1,242.94
04産業系施設	01産業系施設	2	4,840.73
05学校教育系施設	01学校	64	424,641.71
	02その他教育施設	2	1,383.73
06子育て支援施設	01保育園	23	23,596.04
	02幼児・児童施設	62	8,439.76
	03幼児・児童福祉施設	3	2,200.16
07保健・福祉施設	01高齢者福祉施設	11	10,792.11
	02障害福祉施設	7	4,334.36
	03保健施設	6	9,493.06
	04福祉施設	4	1,504.70
08医療施設	01医療施設	2	13,015.03
09行政系施設	01庁舎等	31	34,534.07
	02消防施設	54	17,197.88
	03環境施設	4	3,675.87
	04防災施設	22	1,205.25
10公営住宅	01公営住宅	10	47,763.60
11公園	01公園	16	12,666.19
12供給処理施設	01供給処理施設	4	46,410.13
13その他	01その他施設	37	58,247.62
14未利用施設等	01未利用施設・廃止予定施設	9	4,848.61
15建物賃借物件	01庁舎等, 文化・交流複合施設	8	2,927.66
合計		464	801,391.56

※「再編方針」で対象とした施設であっても、民間建物を賃借している施設など、一部の施設については、「個別施設計画」の対象としないことがあります。

※「再編方針」で対象とする施設には、平成30(2018)年4月1日時点で、新築計画等により面積が確定している一部の施設も含まれます。

## 第2章 個別施設の状態

### 2-1 施設白書編

「再編方針」において個別施設ごとに今後行うべき対策とその概ねの実施時期を示すためには、個々の施設の状態その他の事項を把握した上で、検討する必要があります。

「施設白書編」では、個々の施設の状態等のうち以下の事項について整理しています。

#### (1) 経過年数

市民が安全・快適に施設を利用できるかを表すとともに、劣化状況を示す指標として、各施設の経過年数を整理しています。施設内に複数の建物があり、当該建物ごとに経過年数が異なる場合には、延床面積による加重平均により施設としての経過年数を算出しています。

なお、耐震診断結果、法令等に基づく定期点検報告書等、既存の点検結果の活用や劣化度調査の実施など、新たに施設の状態に関する情報を整理・収集した場合は、計画の見直し時等に生かしていきます。

#### (2) 利用状況

行政サービスを効率的に提供できているかを表す指標として、各施設の利用状況を整理しています。施設の用途によって利用形態が異なることから、それぞれの施設ごとに指標を設定しています。

表 2 主な施設の利用指標

施設	利用指標	施設	利用指標
近隣センター	利用者数, 利用率	庁舎・出張所	証明関係事務取扱い件数
図書館	貸出冊数, 蔵書数, 蔵書回転率	消防署・分署	管轄人口・世帯数, 出動件数
小・中学校	生徒数, 児童数, 学級数	公営住宅	入居戸数, 入居可能戸数, 入居率
保育園	園児数, 定員数, 定員充足率	清掃工場	ごみ焼却処理量



## (3) コスト状況

適切な経費で施設が運営されているかを表す指標として、各施設の管理・運営等に係る費用を整理しています。表3の費目をもとに延床面積あたりの市負担額（支出－収入）をグラフ化し、施設間での相対比較を行っています。

表3 分析の費目

費 目		内 容
支 出	施設に係るコスト	光熱水費，工事請負費，修繕費，土地・建物の賃借料，その他
	事業運営に係るコスト	事業運営に係る委託料，物件費，その他
	人に係るコスト	施設管理・事業運営に係る人件費（臨時職員賃金を含む）
	指定管理料	施設の管理運営に係る委託料（指定管理者制度を導入している施設のみ計上）
収 入		使用料，負担金，運営費補助金，その他

## (4) ポートフォリオ分析

上記(1)から(3)までの指標を用い、施設の状況を①品質（劣化状況）、②供給（利用状況）、③財務（コスト状況）の視点から分析しています。

表4 分析の視点

視 点		分析の視点	
ハード	品質（劣化状況）	施設の機能や性能を維持しているか	
ソフト	供給（利用状況）	行政サービスを効率的に	施設が十分に利用されているか
	財務（コスト状況）	提供しているか	施設の管理・運営経費は適切か

各指標について偏差値を算出（複数の指標を用いる場合は平均値を算出）し、品質（ハード）を横軸に、供給・財務（ソフト）を縦軸に、偏差値50を中心としたグラフに、各施設の値をプロットすることにより、施設間での相対比較が可能になり、施設状況を確認することができます。

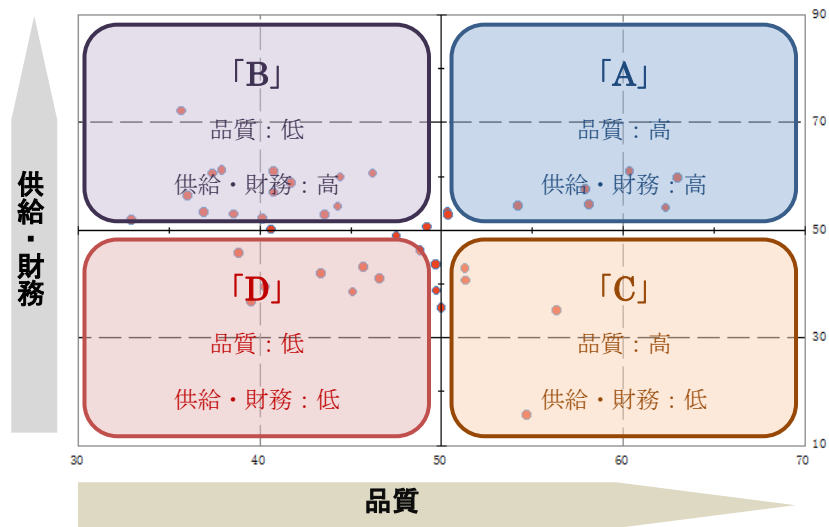


図9 ポートフォリオ分析のイメージ

表5 ポートフォリオの分析結果と方向性

分析結果	方向性
「A」 品質：高 供給・財務：高	<ul style="list-style-type: none"> <li>品質，供給・財務ともに比較的良好な状態にある施設。</li> <li>基本的には，現状のまま運営するが，適正配置の観点から集約化・複合化の受入れ先として機能再編の対象となる場合もある。</li> </ul>
「B」 品質：低 供給・財務：高	<ul style="list-style-type: none"> <li>供給・財務は比較的良好な状態にあるものの，老朽化が進行しているなど品質に課題がある施設。</li> <li>改修又は建替えを行い，現状のまま運営する。または，他の品質の良い建物がある場合，機能移転を検討する。</li> </ul>
「C」 品質：高 供給・財務：低	<ul style="list-style-type: none"> <li>品質は比較的良好な状態にあるものの，利用が少ない，コストが高いなど，供給・財務に課題がある施設。</li> <li>適正配置の観点から，他の施設への転用や集約化・複合化の受入れ先として機能再編の対象となる。</li> </ul>
「D」 品質：低 供給・財務：低	<ul style="list-style-type: none"> <li>老朽化が進行しているなど品質に課題があり，改修又は建替えが必要な施設。</li> <li>利用が少ない，コストが高いなど供給・財務にも課題がある施設。</li> <li>集約化・複合化・転用などの機能再編と総量の縮減を優先的に検討する。</li> </ul>



表6 施設類型ごとの縮減目安

施設の 対象年齢	中分類	2015年の 延床面積 (㎡)	将来の延床面積								
			2025年		2035年		2045年		2055年		
			面積(㎡)	増減率(%)	面積(㎡)	増減率(%)	面積(㎡)	増減率(%)	面積(㎡)	増減率(%)	
全世代	集会施設 文化施設 交流施設 図書館 公民館 博物館等 スポーツ施設 産業系施設 保健施設 福祉施設	医療施設 庁舎等 消防施設 環境施設 防災施設 公営住宅 公園 供給処理施設 その他施設	315,091	321,054	1.9	315,846	0.2	305,520	△ 3.0	297,460	△ 5.6
0～6歳	保育園 幼児・児童福祉施設(こども発達センター)	25,796	22,694	△ 12.0	21,024	△ 18.5	20,542	△ 20.4	18,816	△ 27.1	
7～12歳	学校(小学校) 幼児・児童施設(こどもルーム)	250,320	245,896	△ 1.8	215,271	△ 14.0	206,078	△ 17.7	200,815	△ 19.8	
7～15歳	その他教育施設(学校給食センター)	1,083	1,090	0.7	957	△ 11.6	905	△ 16.4	883	△ 18.5	
13～15歳	学校(中学校) その他教育施設(教育委員会教育支援室)	149,174	157,589	5.6	139,203	△ 6.7	128,515	△ 13.8	125,512	△ 15.9	
16～18歳	学校(高等学校)	21,145	22,367	5.8	20,468	△ 3.2	18,131	△ 14.3	17,593	△ 16.8	
17歳以下	レクリエーション施設(青少年センター) 幼児・児童施設(児童センター)	3,515	3,388	△ 3.6	3,049	△ 13.3	2,894	△ 17.7	2,756	△ 21.6	
18～36歳、 60歳以上	その他施設(シルバー人材センター、若者 サポートステーション)	603	605	0.2	649	7.6	649	7.5	619	2.5	
18～64歳	障害福祉施設(障害福祉サービス作業所 等)	4,481	4,422	△ 1.3	4,319	△ 3.6	3,939	△ 12.1	3,771	△ 15.9	
18歳以上	その他社会教育施設(少年補導センター)	106	109	2.9	109	2.8	106	△ 0.3	104	△ 2.6	
40歳以上	高齢者福祉施設(介護老人保健施設等)	5,176	5,628	8.7	5,557	7.4	5,393	4.2	5,420	4.7	
60歳以上	高齢者福祉施設(老人福祉センター等)	5,617	6,107	8.7	6,761	20.4	6,889	22.7	6,779	20.7	
全数削減	未利用施設等 廃止予定施設	4,003	-	-	-	-	-	-	-	-	
合計		786,111	790,950	0.6	733,214	△ 6.7	699,558	△ 11.0	680,528	△ 13.4	

出典：柏市公共施設等総合管理計画「基本方針編」

参考 縮減目標と主な公共施設の延床面積

●縮減目標の13%を延床面積に換算すると、約102,000㎡になります。約102,000㎡の縮減量をイメージするために、以下に身近な施設の延床面積(平均)を示します。

縮減目標の13% ⇒約102,000㎡

	学校	近隣センター	保育園	消防署	本庁舎
1施設あたりの 延床面積の平均	6,634㎡	976㎡	1,061㎡	1,153㎡	17,127㎡

(2) 類型別方針

「基本方針編」では、施設類型別に施設管理の方向性や取り組む事項をまとめた類型別方針を示しています。

表7 「基本方針編」の類型別方針で示した取り組む事項

施設類型	第1期計画期間に重点的に取り組む事項	中長期にわたり優先的に取り組む事項
集会施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>各施設のあり方を見直します。特に、「施設白書編」のポートフォリオ分析(相対比較)結果において、老朽化が進み、かつ、利用が少ない又はコストが高いと判断される施設を中心に他の用途での利用や廃止を含めた検討を進めます。</li> <li>施設利用料を見直します。</li> <li>管理運営事業の外部化(指定管理者制度による地域管理等)を進めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各施設の耐用年数を見据えて、他の施設との機能連携や集約化、複合化などによる総量縮減を進めます。</li> <li>建替えを行う場合は、民間施設・資金の活用を進めます。</li> <li>存続させる施設は、計画的な保全により長寿命化を図ります。</li> </ul>
文化施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民文化会館小ホールは、施設のあり方を見直します。</li> <li>市民文化会館大ホールは、当面存続しますが、耐用年数を見据えて施設のあり方を再検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アマムゼ柏は、計画的な保全により長寿命化を図ります。</li> </ul>
交流施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後のあり方を見直します。</li> </ul>	
図書館	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設のあり方を見直します。特に、「施設白書編」のポートフォリオ分析(相対比較)結果において、老朽化が進み、かつ、利用が少ない又はコストが高いと判断される施設を中心に検討を進めます。</li> <li>ICTの活用(郷土資料のデジタル化、ICタグ等)による図書館システムの充実を進めます。</li> <li>管理・運営の外部化等を見直します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>存続させる施設は、計画的な保全により長寿命化を図ります。</li> </ul>
公民館	<ul style="list-style-type: none"> <li>耐震補強工事にあわせ、施設のあり方を見直します。</li> <li>他の集会施設との機能連携を進めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画的な保全により、長寿命化を図ります。</li> </ul>
博物館等	<ul style="list-style-type: none"> <li>郷土資料展示室は、利用状況の向上を図ります。</li> <li>郷土資料展示室は、利用状況が著しく低く改善が見込まれない場合は、廃止を含めた見直しを行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財は、長寿命化を図ります。</li> </ul>
その他社会教育施設		<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の再整備(移転)の方策を検討します。</li> </ul>
スポーツ施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>各施設のあり方を見直し、再編を進めます。特に、「施設白書編」のポートフォリオ分析(相対比較)結果において、老朽化が進み、かつ、利用が少ない又はコストが高いと判断される施設を中心に検討を進めます。</li> <li>利用料金を見直します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>存続させる施設は、計画的な保全により長寿命化を図ります。</li> </ul>
レクリエーション施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設のあり方を見直します。</li> <li>複合的な施設利用を進めます。</li> <li>一部施設の有償貸付等を見直します。</li> </ul>	
産業系施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>あけぼの山農業公園は、あり方を見直します。</li> <li>都市農業センターは、民間と連携し、施設整備を進めます。また、自立経営できる管理運営を目指します。</li> </ul>	
学校 (小学校及び中学校)	<ul style="list-style-type: none"> <li>適正規模に満たない小規模校のうち、単学級以下の学校(小学校4校、中学校1校)を対象に、隣接校との集約化(統合)等を含めた適正配置の検討を優先的に進めます。</li> <li>モデル校において、効果的、効率的な長寿命化に向けた検討を進めます。あわせて、複合化も検討します。</li> <li>給食室は、学校給食センターと合わせてあり方を見直します。</li> <li>学校プールのあり方を見直します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒数の動向を踏まえながら、適正規模の実現を図ります。</li> <li>存続させる施設については、計画的な保全により、長寿命化を図ります。</li> <li>施設構造等により長寿命化に適さない場合は、建替えの検討を進めます。</li> </ul>
高等学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後のあり方を見直します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>存続させる建物は、計画的な保全により長寿命化を図ります。</li> </ul>
その他教育施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校給食センターは、小中学校(給食室)と合わせてあり方を見直します。</li> <li>当面必要となる施設・設備の改修工事を実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育支援室は、計画的な保全により長寿命化を図ります。</li> </ul>
保育園	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後の児童数の推移や保育需要の見直しを分析し、待機児童の解消が可能となる保育量の安定的な確保を前提とし、今後の公立保育園のあり方を見直します。</li> <li>検討に基づき、柏市の基本的な考え方(公立保育園の最適化に関する基本方針)をまとめます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>上記の事項を踏まえ、関係機関等からの意見聴取を行いながら、現状維持、役割の見直し、規模の縮小や統合などについての検討と具体的な計画の策定を行います。</li> <li>存続させる施設については、計画的な保全により、機能の維持と一定の長寿命化を図ります。</li> </ul>

2-2 施設類型別の縮減目安と類型別の方針

施設類型	第1期計画期間に重点的に取り組む事項	中長期にわたり優先的に取り組む事項
幼児・児童施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子ども・子育て支援事業計画及び施設管理の方向性に基づき、地域子育て支援拠点の整備を進めます。</li> <li>○旧光ヶ丘児童センターの建物を除却します。</li> <li>○こどもルームは、当面需要に見合ったサービス量を確保します。</li> <li>○児童センター、こどもルーム及び放課後子ども教室の連携を検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○中長期的な需要の減少を見据えて、施設のあり方を検討します。特に、「施設白書編」のポートフォリオ分析(相対比較)結果において、老朽化が進み、かつ、利用が少ない又はコストが高いと判断される施設を中心に検討を進めます。</li> <li>○存続させる施設については、計画的な保全により、長寿命化を図ります。</li> </ul>
幼児・児童福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>○施設管理の方向性を踏まえ、各施設のあり方や運営手法を検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○存続させる施設については、計画的な保全により、長寿命化を図ります。</li> </ul>
高齢者福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>○施設管理の方向性を踏まえ、各施設のあり方について検討を進めます。特に、「施設白書編」のポートフォリオ分析(相対比較)結果において、老朽化が進み、かつ、利用が少ない又はコストが高いと判断される施設を中心に検討を進めます。</li> <li>○老人福祉センターは、施設改修や機能の見直しにあわせて、一部施設の有料化を検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○存続させる施設は、計画的な保全により長寿命化を図ります。</li> </ul>
障害者福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>○施設管理の方向性を踏まえ、各施設のあり方や機能について検討を進めます。</li> <li>○旧障害福祉作業所(逆井)は、建物を除却します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○存続させる施設は、計画的な保全により長寿命化を図ります。</li> </ul>
保健施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保健センターは、施設のあり方を見直します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○存続させる施設は、計画的な保全により長寿命化を図ります。</li> </ul>
福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ボランティアセンター及び地域福祉センターは、施設のあり方を検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○存続させる施設は、計画的な保全により長寿命化を図ります。</li> </ul>
医療施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市立柏病院は、施設のあり方を検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○医療センターは、計画的な保全により長寿命化を図ります。</li> </ul>
庁舎等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○本庁舎は、耐震改修工事を実施します。</li> <li>○沼南庁舎は、空きスペースの有効活用を図ります。</li> <li>○施設管理の方向性を踏まえ、各施設のあり方や機能について検討を進めます。特に、「施設白書編」のポートフォリオ分析(相対比較)結果において、老朽化が進み、かつ、利用が少ない又はコストが高いと判断される施設を中心に検討を進めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○本庁舎、分庁舎及び沼南庁舎は、まちづくりの視点も踏まえて中長期的な施設のあり方を検討します。</li> <li>○存続させる施設は、計画的な保全により長寿命化を図ります。</li> </ul>
消防施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>○消防団器具置場は、耐用年数を見据えて、施設ごとに整備の方向性を定めます。</li> <li>○管理運営コストの削減を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○存続させる施設は、計画的な保全により長寿命化を図ります。</li> </ul>
環境施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>○施設のあり方を検討し、整備を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○存続させる施設は、計画的な保全により長寿命化を図ります。</li> <li>○最終処分場は、廃止に向けた処理施設の適正な運営管理を行っていきます。</li> </ul>
防災施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>○柏の葉中学校及び隣雑田防災公園の敷地内に、新規防災備蓄倉庫を整備します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○増尾台防災倉庫の地域コミュニティ施設としての機能は、更新時期を見据えて廃止に向けた検討を進めます。</li> <li>○既存単独倉庫の集約を進めます。</li> </ul>
公営住宅	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「施設白書編」のポートフォリオ分析(相対比較)結果を踏まえ、築40年以上が経過している4施設については、廃止に向けて段階的に着手します。</li> <li>○あわせて、空き家を含めた民間施設の活用や家賃補助なども検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○存続させる施設は、計画的な保全により長寿命化を図ります。</li> <li>○その他の施設は、耐用年数を見据えて廃止に向けた検討を行います。</li> </ul>
公園	<ul style="list-style-type: none"> <li>○一部の公園内の施設は、利用状況や劣化状況を踏まえて、廃止に向けた検討を進めます。</li> <li>○指定管理者制度を導入している施設は、維持管理・運営の改善や効率化を進めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○存続させる施設は、計画的な保全により長寿命化を図ります。</li> </ul>
供給処理施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>○施設のあり方を検討し、整備を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○存続させる施設は、計画的な保全により長寿命化を図ります。</li> </ul>
その他施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>○施設管理の方向性を踏まえ、各施設の見直しを進めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○存続させる施設は、計画的な保全により長寿命化を図ります。</li> </ul>
未利用施設 廃止予定施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>○次の施設は、除却します。 ・旧利根サイクリング事務所 ・旧柏市社会福祉センター</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○存続させる施設については、計画的な保全により、長寿命化を図ります。</li> </ul>

## 第3章 再編の方向性（再編方針）の検討と工事の実施（対策の優先順位の考え方）

### 3-1 再編の方向性（再編方針）を検討する手順

個々の施設の状態を踏まえ、今後行うべき対策とその概ねの実施時期を示した再編方針を定めるための手順について、以下に示します。以下の①～③を順に検討することで再編の方向性（再編方針）を定めます。

#### (1) 1次評価（定量的評価）

施設類型別の縮減目安（「2-2 施設類型別の縮減目安と類型別の方針」参照）から施設類型ごとに縮減目安となる面積を確認するとともに、定量的要素（劣化状況、利用状況、コスト状況）によるポートフォリオ分析結果（「2-1 施設白書編」参照）から、再編を優先的に進めるべき施設を確認し、個々の施設の方向性を検討していきます。あわせて、「基本方針編」で示した施設類型別の方針で定めた考え方との整合を確認します。

#### (2) 2次評価（定性的評価）

(1)の定量的評価で検討した施設の方向性と施設類型別の方針で定めた考え方を踏まえ、政策的視点や義務的視点など定性的な視点から改めて施設の必要性や課題などを確認し、個々の施設の方向性を整理します。

#### (3) 再編の方向性（再編方針）の作成

(2)で整理した個々の施設の方向性について、改めて、ポートフォリオ分析結果や耐用年数到達年度との整合を確認し、庁内調整を経た上で、具体的な取組内容と概ねの実施時期を再編方針として定めます。再編方針の具体的な内容については、第4章「個別施設の再編方針」で示しています。

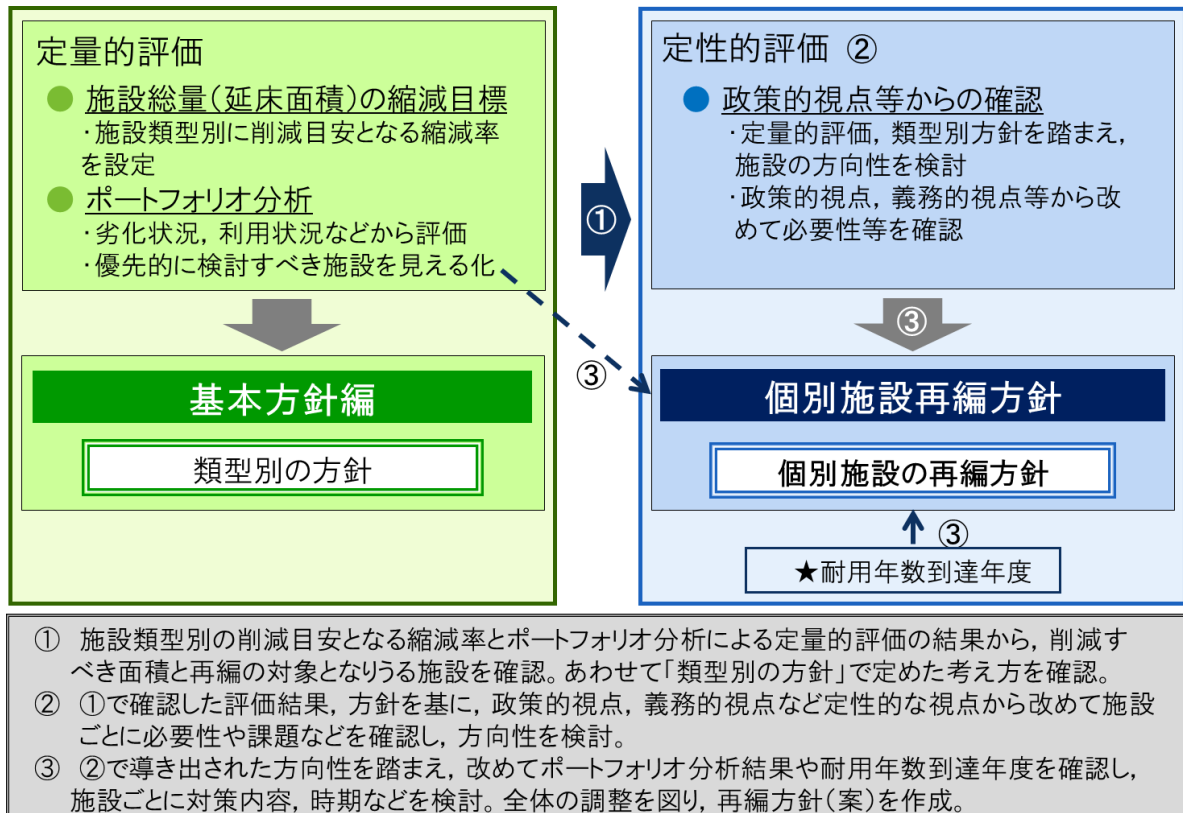


図 11 再編の方向性（再編方針）を検討する手順

表 8 定性的評価の視点

評価の視点	内容
政策的な重要度	(1) 同じ施設群(類型)において, サービスを提供するにあたり基幹となる機能を果たしているか
行政関与の必要性	(1) 法令等により実施が義務付けられているか (2) 市民生活にとって欠かせない施設であるか
当初の設置目的との整合性	(1) 設置目的の意義が低下していないか (2) 機能が当初の設置目的に即しているか
利用状況(供給)	(1) 利用状況は適切であるか (2) 今後の利用状況の見込みはどうか
コスト(財務)	(1) 維持管理費用は適切であるか (2) 維持管理コストの推移はどうか
機能の代替性	(1) 同地区内(若しくは近隣)で, 他の公共施設による機能提供の可能性 (2) 民間事業者による機能提供の可能性
建物(品質)	(1) 老朽化状況
施設の規模や配置状況	(1) 施設の規模や配置状況



## 3-2 再編の手法

「3-1 再編の方向性（再編方針）を検討する手順」で示す手順を経て整理した個々の施設の再編の方向性は、具体的な取組としては、表9にある手法の一覧より施設の方向性に合致する手法を選択する又は組み合わせることによって示します。

例1 取組：「今後も継続して建物の需要が見込まれるため、改修により長寿命化を図り、転用可能な未利用スペースについては、同種の施設を受入れる。」

⇒『改修＋集約化（同種の施設を受入れ）＋廃止〔既存施設〕』

例2 取組：「まちづくりの観点や、市民ニーズを踏まえた観点から、現在地よりも他の場所に移した方がより効率的で効果的なサービスの提供が見込まれるため、移転をするとともに、異なる種類の施設を合築して一体の施設として再整備する。

⇒『移転＋複合化（建替）＋廃止〔既存施設〕』

表9 再編の手法

手法	主な内容
現状のまま存続	今後も継続して行政需要が見込まれる施設について、日常的な点検や定期的な修繕に加え、計画的な保全により現状のまま存続すること。
改修	今後も継続して行政需要や建物の需要が見込まれる施設について、改修により長寿命化を図ること。なお、市民ニーズに合わなくなってきている施設については、快適で魅力ある施設に再整備をします。
集約化（建替）	今後も継続して行政需要が見込まれるが、利便性を確保するためには移転や建替えが必要な施設と、単体の施設として運営していくよりも、機能を他の施設へ集約した方がより効率的で効果的な行政サービスの提供が見込まれる「同種又は類似の施設」を、統合して一体の施設として再整備（建替え）すること。
集約化（同種の施設を受入れ）	今後も継続して行政需要が見込まれる施設に、単体の施設として運営していくよりも、機能を他の施設へ集約した方がより効率的で効果的な行政サービスの提供が見込まれる「同種又は類似の施設」を受入れること。

手法	主な内容
（廃止して他の施設と）集約化	単体の施設として運営していくよりも、機能を他の施設へ集約した方がより効率的で効果的な行政サービスの提供が見込まれる施設について、既存施設を廃止し、他の「同種又は類似の施設」に移転・集約化すること。
複合化（建替）	今後も継続して行政需要が見込まれるが、利便性を確保するためには移転や建替えが必要な施設と、単体の施設として運営していくよりも、機能を他の施設へ併設した方がより効率的で効果的な行政サービスの提供が見込まれる「異なる種類の施設」を、合築して複数機能を持つ複合施設として再整備（建替え）すること。
複合化（他の施設を受入れ）	転用可能な未利用スペース、低利用なスペース、又は使い方の改善が必要なスペースがある施設に、単体の施設として運営していくよりも、機能を他の施設へ併設した方がより効率的で効果的な行政サービスの提供が見込まれる「異なる種類の施設」を受入れること。
（廃止して他の施設と）複合化	単体の施設として運営していくよりも、機能を他の施設へ併設した方がより効率的で効果的な行政サービスの提供が見込まれる施設について、既存施設を廃止し、他の「異なる種類の施設」の転用可能なスペースに移転・複合化すること。
転用， 転用（一部）	行政需要が低下傾向にある施設や、当初の設置目的に即さない利用がなされている施設、また、機能の転換により施設需要の増加が見込まれる施設について、他の施設用途へと改修し、新たな施設として再整備をすること。
廃止， 廃止（一部）， 廃止（既存施設）	耐用年数を間近に控えて（又は超えて）いる施設や、行政需要が低下傾向にある施設又は機能を廃止すること。なお、廃止（既存施設）の場合は、機能を他の施設に移転又は集約化するか、継続して建物や設備が使用可能な場合については、他の施設へと転用します。
移転， 移転（一部）	まちづくりの観点や、市民ニーズを踏まえた観点から、現在地よりも他の場所に移した方がより効率的で効果的なサービスの提供が見込まれる施設又は機能について、移転すること。なお、継続して需要が見込まれるが、都市整備等に合わせるやむを得ず移転が必要な場合も含むこととします。

手法	主な内容
譲渡	既に運営を民間事業者にかけている施設（公設民営の施設）や、民間事業者に貸し付けている施設で、市が運営に関与するよりも、民間ノウハウを活用してより充実したサービスの提供が見込まれる施設について、当該民間事業者に譲渡すること。
除却，除却（一部），除却（既存施設）	既に廃止されている施設（複合施設では，構成する全施設が廃止）や，不要となった建物について，速やかに除却すること。
民間施設の活用	必要となる施設規模や設備，立地条件等を総合的に見極め，民間施設への入居が可能であり，公共施設を自ら整備するよりも，より効率的で効果的なサービスの提供が見込まれる場合について，民間施設の活用をすること。
主体の変更，主体の変更（一部）	事業の実施主体や，施設の管理運営主体について，指定管理者制度の導入，民営化等により，民間事業者によるサービスの提供が可能であり，かつ市が直接運営するよりも，より効率的で効果的なサービスの提供が見込まれる施設について，主体を変更すること。
新設，新設（複合化），増築，拡大，拡大（複合化），建替，建替（一部），更新	地域の行政サービス機能の充実など，必要に応じて新たな施設の整備や，既存施設の増築又は既存スペースの拡大を行うこと。なお，今後も継続して行政需要が見込まれる施設については，建替えや設備の更新を行います。
縮小，削減，減築（ダウンサイジング）	未利用スペース，低利用なスペース，又は使い方の見直し可能なスペースについて，転用をして規模を縮小するか，移転や建替えのタイミングにあわせて規模の縮小や面積の削減を図ること。なお，施設内に未利用や低利用な建物及びスペースがあり，構造的に減築や除却が可能であれば，改修のタイミングにあわせて実施します。

## 3-3 優先順位を定めた工事の実施

基本方針 2：計画的な保全による施設の長寿命化（「1-2 公共施設の管理の基本的な考え方」参照）に基づく工事の実施に際しての優先順位の考え方について示します。

優先すべき工事の決定については、建物性能、利用状況及び管理運営コストなどの要素並びに施設保有の見直し状況等の観点から総合的に判断します。また、現状で既に安全性が損なわれている建物や大きな機能低下が発生している建物については、設定した改修周期に到達していない場合であっても優先的に改修を実施します。

なお、保全に係る具体的な取組は、「保全計画」に基づき実施します。

表 10 優先順位検討の際に必要な視点（例）

視点	優先順位を高める主な要因
物理的 観点	放置しておく利用者へ直接・間接の物理的被害や大きな施設の滅失が予見されるもの 例) 外装材落下の危険性、消防設備の不備等
	敷地周辺に悪影響（騒音・振動・著しい美観の喪失等）を与えており、解消が求められるもの 例) 空調外部機器の劣化による騒音
	改修により長寿命化が明らかに見込まれるもの 例) 屋根防水の改修、外壁のひび割れ補修、外壁塗装、建具廻りの防水及び鉄骨の塗装などの躯体の構造的強度低下を防ぐために行う改修
機能的 観点	設置当初の本来の要求事項が満たせなくなっており、解消が求められるもの 例) 建具不良による立ち入り不可能な室、設備機器の故障による機能の支障等  災害発生時を想定し健全な状態を特に維持しておくことが必要と判断されるもの
経済的 観点	予防保全により、将来のライフサイクルコストの低減が見込まれる状況にあるもの 例) 鉄筋の露出などがあり、放っておくと大きな機能低下が起り大規模な改修が必要となることが予見されるもの
社会的 観点	市民ニーズの変化により新規整備、増改築又は用途転用が必要なもの  少子高齢化等に伴い利用者の安全性・利便性を確保するための改修が必要なもの 例) スロープの設置、段差の解消、エレベーターの設置など  環境負荷低減に貢献するもの 例) LED 電灯への交換、負荷の少ない熱源機器への交換など

## 第4章 個別施設の再編方針

### 4-1 再編方針の構成と施設総量の縮減状況

本章では、第3章の「再編の方向性（再編方針）の検討と工事の実施（対策の優先順位の考え方）」に基づき整理された各施設の今後の再編の方向性を、再編方針として定めます。

再編方針は、「4-2 再編方針」で示しますが、その構成及び施設総量の縮減状況との関係は、以下のとおりです。

#### (1) 再編方針の構成

各施設の再編方針については、今後の再編の方向性を文章で示した「方向性」と、再編の手法（3-2 再編の手法 参照）を基に具体的な取組内容と実施時期を示した「工程表」から構成されます。実施時期は、平成28（2016）年度からの40年間で10か年ごとの4期に分け、いずれの期に実施するか概ねの時期を示しています。

なお、「工程表」で示す耐用年数到達年度については、本市が所有する建物がRC造（鉄筋コンクリート造）中心であることから、「建築工事標準仕様書・同解説 JASS5 鉄筋コンクリート工事 2009」（一般社団法人日本建築学会）で示す耐久設計基準強度に基づく耐用年数である65年を踏まえ、施設によるバラつきや利用者の安全面等を考慮し、60年を耐用年数の目安として設定し、表示しています。そのため、実際の耐用年数は建物の構造、利用状況、劣化状況等により異なります。また、耐用年数の目安である60年を超えても、直ちに施設が使用できなくなるということではありません。

No	施設名 (建築年)	耐用年数 到達年度	再編の取組				
			④ 第1期 (2016~2025)	第2期 (2026~2035)	第3期 (2036~2045)	第4期 (2046~2055)	
1	本庁舎 ① (1983) ②	③ 2043	取組	⑤ 改修			集約化(建築) + 移転(一部) + 民間施設の活用
			延床面積 (㎡)	⑥ 14,279.60	14,279.60	14,279.60	14,279.60
			内容	⑦ 耐震補強工事を実施し、建物の耐震性能を向上させる。竣工後については、30年間建物を使用することを目標とする。 ※2018年度竣工予定。 (第4期) 耐震補強工事から30年が経過するため、建物の建替えを行う。なお、分散する庁舎機能(分庁舎1、分庁舎2)を集約化し、利用者の利便性を考慮して、一部機能を駅周辺の民間施設に移転する。			

項目	内容
①施設名	対象施設の名称
②建築年度	対象施設に設置されている建物を建築した年度
③耐用年数到達年度	建築から60年を耐用年数の目安として設定（耐用年数に到達する計画期間の「⑤取組」欄に着色）
④計画期間	2016年からの40年間で10か年ごとの4期に分け、いずれの期に実施するか概ねの時期を提示
⑤取組	再編の手法
⑥延床面積	取組を反映させた公共施設の延床面積
⑦内容	各計画期間で行う取組について、詳細な内容を記載

図 12 工程表の構成

(2) 再編方針に基づく施設総量の縮減状況

各施設の再編方針を定めるに当たっては、第3章「3-1 再編の方向性（再編方針）を検討する手順」で示したとおり、「基本方針編」で整理した施設類型別の縮減目標との整合を確認しながら施設の方向性を検討することとしていますが、「4-2 再編方針」に基づく施設総量の縮減見込については、延床面積を全体で13%縮減するという数値目標に対し、5%台の縮減率にとどまっています。

表 11 施設類型別の縮減目安と再編方針に基づく縮減見込

施設の 対象年齢	中分類（施設名称）	2015年の 延床面積 (㎡)	縮減目安		再編方針による縮減見込	
			第4期計画期間 (2046年度～2055年度)		第4期計画期間 (2046年度～2055年度)	
			延床面積 (㎡)	増減率 (%)	延床面積 (㎡)	増減率 (%)
全世代	集会施設	315,091	297,460	△ 5.6	272,929	△ 13.4
	文化施設					
	交流施設					
	図書館					
公民館						
博物館等						
スポーツ施設						
産業系施設						
保健施設						
福祉施設						
医療施設						
庁舎等						
消防施設						
環境施設						
防災施設						
公営住宅						
公園						
供給処理施設						
その他施設						
0～6歳	保育園					
	幼児・児童福祉施設（こども発達センター）	25,796	18,816	△ 27.1	25,624	△ 0.7
7～12歳	学校（小学校）					
	幼児・児童施設（こどもルーム）	250,320	200,815	△ 19.8	252,046	0.7
7～15歳	その他教育施設（学校給食センター）	1,083	883	△ 18.5	1,083	0.0
13～15歳	学校（中学校）					
	その他教育施設（教育委員会教育支援室）	149,174	125,512	△ 15.9	158,699	6.4
16～18歳	学校（高等学校）	21,145	17,593	△ 16.8	21,145	0.0
17歳以下	レクリエーション施設（青少年センター）					
	幼児・児童施設（児童センター）	3,515	2,756	△ 21.6	2,838	△ 19.3
18～36歳 60歳以上	その他施設（シルバー人材センター、若者サポートステーション）	603	619	2.5	0	△ 100.0
18～64歳	障害福祉施設（障害福祉サービス作業所等）	4,481	3,771	△ 15.9	849	△ 81.0
18歳以上	その他社会教育施設（少年補導センター）	106	104	△ 2.6	0	△ 100.0
40歳以上	高齢者福祉施設（介護老人保健施設等）	5,176	5,420	4.7	5,176	0.0
60歳以上	高齢者福祉施設（老人福祉センター等）	5,617	6,779	20.7	5,038	△ 10.3
全数削減	未利用施設等 廃止予定施設	4,003	—	—	—	—
合計		786,111	680,528	△ 13.4	745,427	△ 5.2

主な要因としては、学校や保育園など、長期的な施設需要の見通しが明らかでないなどの理由により、再編の方向性に対して、個々の施設ごとに具体的な取組や実施時期、縮減面積を示すことができていない施設があることが挙げられます。

一方で、学校や保育園などは、施設総量に占める割合が高く、特に学校については本市の保有する施設の半数を占めていることから、これらの施設への取組を推進する

ことが、今後、公共施設等の全体を適正に管理していく上で、必要となります。

このため、第5章において、施設総量縮減の数値目標の達成に向け、個々の施設ごとではなく、学校、保育園といった施設類型ごとに今後推進していくべき方策や、施設全般にわたって改めて検討・実施すべき事項を整理しています。

## 4-2 再編方針

### 4-2-1 市民文化系施設

#### (1) 集会施設（近隣センター，自治会館等）

##### 方向性

- 豊四季台近隣センターについては、豊四季台団地建替えに伴うUR都市機構の面整備にあわせて、新たな場所に『移転＋複合化（建替）＋廃止（既存施設）』を行う。なお、複合化の対象施設については、図書館豊四季台分館，豊四季台児童センター，豊四季台老人いこいの家を想定する。
- 田中近隣センター（体育室含む），柏ビレジ近隣センター，北部近隣センター（体育室含む）については、立地適正化計画を踏まえた適地への移転も視野に入れ、『集約化（建替）』を行う。また、柏ビレジ近隣センター（テニスコートは除く）は『廃止（既存施設）』をし、北部近隣センター（体育室含む）は『転用』する。なお、柏ビレジ近隣センターのテニスコートについては、スポーツ施設に『転用』し、既存建物は『除却』の上、管理棟とトイレを『新設』する。
- 西原近隣センターについては、施設規模に比べて駐車場が狭隘であることから、利用者の利便性と利用率の向上を図るため、『移転＋建替＋廃止（既存施設）』を行う。
- 布施近隣センター，根戸近隣センター（体育室含む）については、本市のまちづくりを踏まえた適地への移転も視野に入れ、『集約化（建替）＋廃止（既存施設）』を行う。
- 単独で設置されている近隣センター体育館（豊四季台，南部，西原）は、スポーツ施設に『転用』する。
- その他の近隣センターについては、コミュニティ活性化に向けて、多世代交流が可能な施設へと転換し、長寿命化を図るために『改修』を行う。また、沼南近隣センターについては、『改修』により建物の長寿命化を図り、沼南庁舎から市民交流サロンを『複合化（他の施設を受入れ）』する。
- 藤ヶ谷区民会館については、新市建設計画に基づき『移転＋建替＋廃止（既存施設）』を行う。
- 船戸会館，山高野自治会館，前原会館については、『現状のまま存続』し、耐用年数到達年度を目途に、施設の存続や建物の所有について、近隣住民の意見を踏まえて検討を行う。



No.	施設名 (建築年度)	耐用年数 到達年度	再編の取組				
			第1期 (2016～2025)	第2期 (2026～2035)	第3期 (2036～2045)	第4期 (2046～2055)	
1	旭町近隣センター (1995)	2055	取組		改修	改修	
			延床面積 (㎡)	947.00	947.00	947.00	947.00
			内容	(第2期) コミュニティ活性化に向けて、多世代交流が可能な施設へと転換し、長寿命化を図る。 (第3期) ※第2期計画期間から第3期計画期間の中で改修を想定。			
2	豊四季台近隣センター (1982)	2042	取組	移転+複合化(建替)+廃止(既存施設)	移転+複合化(建替)+廃止(既存施設)		
			延床面積 (㎡)	1,000.93	1,000.93	1,000.93	1,000.93
			内容	(第1期) 豊四季台団地建替えに伴うUR都市機構の面整備にあわせて、図書館豊四季台分館、豊四季台児童センター、豊四季台老人 (第2期) いこいの家と合築し、新たな場所に再整備をする。※近隣センター部分は同規模で複合化を想定。			
3	南部近隣センター (1978)	2038	取組	改修(「基本方針編」で定めるモデル事業)			
			延床面積 (㎡)	1,124.25	1,124.25	1,124.25	1,124.25
			内容	(第1期) コミュニティ活性化に向けて、多世代交流が可能な施設へと転換し、長寿命化を図る。			
4	田中近隣センター (1979)	2039	取組	除却(一部)	集約化(建替)		
			延床面積 (㎡)	921.48	921.48	921.48	921.48
			内容	(第1期) ※2017年度に老朽化した自転車置場を除却。 (第2期) 立地適正化計画を踏まえた適地への移転も視野に入れ、当該施設を存続施設として、柏ビレジ近隣センター、北部近隣センターを集約化する。※田中近隣センターと同規模の施設を想定。			
5	西原近隣センター (1978)	2038	取組		移転+建替+廃止(既存施設)		
			延床面積 (㎡)	493.00	493.00	493.00	493.00
			内容	(第2期) 施設規模に比べて駐車場が狭隘であることから、利用者の利便性と利用率の向上を図るため、既存施設よりも広い土地(敷地)に移転をする。			
6	永楽台近隣センター (1979)	2039	取組	改修(+縮小)	改修(+縮小)		
			延床面積 (㎡)	681.49	617.91	617.91	617.91
			内容	(第1期) コミュニティ活性化に向けて、多世代交流が可能な施設へと転換し、長寿命化を図る。 子施設である児童センター(永楽台児童センター)の拡大に伴い、近隣センター部分の面積は縮小する。 (第2期) ※第1期計画期間から第2期計画期間の中で改修を想定。			
7	布施近隣センター (1979)	2039	取組		集約化(建替)		
			延床面積 (㎡)	1,031.36	1,031.36	1,031.36	1,031.36
			内容	(第2期) 本市のまちづくりを踏まえた適地への移転も視野に入れ、当該施設を存続施設として、根戸近隣センターを集約化する。 ※布施近隣センターと同規模の施設を想定。			
8	増尾近隣センター (1980)	2040	取組	改修	改修		
			延床面積 (㎡)	963.31	963.31	963.31	963.31
			内容	(第1期) コミュニティ活性化に向けて、多世代交流が可能な施設へと転換し、長寿命化を図る。 (第2期) ※第1期計画期間から第2期計画期間の中で改修を想定。			

No.	施設名 (建築年度)	耐用年数 到達年度	再編の取組				
			第1期 (2016～2025)	第2期 (2026～2035)	第3期 (2036～2045)	第4期 (2046～2055)	
9	光ヶ丘近隣センター (1981)	2041	取組	改修(＋縮小)	改修(＋縮小)		
			延床面積 (㎡)	1,155.97	1,087.97	1,087.97	1,087.97
			内容	(第1期) コミュニティ活性化に向けて、多世代交流が可能な施設へと転換し、長寿命化を図る。 ・ 子施設である児童センター(光ヶ丘遊戯室)の拡大に伴い、近隣センター部分の面積は縮小する。 (第2期) ※第1期計画期間から第2期計画期間の中で改修を想定。			
10	新富近隣センター (1984)	2044	取組	改修	改修		
			延床面積 (㎡)	981.85	981.85	981.85	981.85
			内容	(第1期) コミュニティ活性化に向けて、多世代交流が可能な施設へと転換し、長寿命化を図る。 (第2期) ※第1期計画期間から第2期計画期間の中で改修を想定。			
11	柏レジ近隣センター (1981)	2041	取組	集約化(建替)＋廃止(既存施設)＋転用	除却＋新設		
			延床面積 (㎡)	399.99	399.99	39.24	39.24
			内容	(第2期) 田中近隣センターに集約化し、近隣センターとしては廃止をする。 テニスコートについては、スポーツ施設として転用を図る。 (第3期) 近隣センターとしては廃止済のため、耐用年数をもって建物を除却する。 テニスコートをスポーツ施設として継続利用するため、新たに管理棟とトイレを整備する。			
12	富里近隣センター (1981)	2041	取組	除却(一部)＋改修	除却(一部)＋改修		
			延床面積 (㎡)	595.57	595.57	595.57	595.57
			内容	(第1期) コミュニティ活性化に向けて、多世代交流が可能な施設へと転換し、長寿命化を図る。 ・ ※2017年度に老朽化した倉庫を除却。 (第2期) ※第1期計画期間から第2期計画期間の中で改修を想定。			
13	高田近隣センター (1986)	2046	取組	改修	改修		
			延床面積 (㎡)	739.78	739.78	739.78	739.78
			内容	(第1期) コミュニティ活性化に向けて、多世代交流が可能な施設へと転換し、長寿命化を図る。 ・ ※第1期計画期間から第2期計画期間の中で改修を想定。			
14	根戸近隣センター (1977)	2037	取組	集約化(建替)＋廃止(既存施設)			
			延床面積 (㎡)	880.66	880.66	0.00	0.00
			内容	(第2期) 布施近隣センターに集約化し、既存施設は廃止をする。			
15	新田原近隣センター (1984)	2044	取組	改修	改修		
			延床面積 (㎡)	649.35	649.35	649.35	649.35
			内容	(第1期) コミュニティ活性化に向けて、多世代交流が可能な施設へと転換し、長寿命化を図る。 (第2期) ※第1期計画期間から第2期計画期間の中で改修を想定。			
16	松葉近隣センター (1987)	2047	取組		改修	改修	
			延床面積 (㎡)	878.61	878.61	878.61	878.61
			内容	(第2期) コミュニティ活性化に向けて、多世代交流が可能な施設へと転換し、長寿命化を図る。 (第3期) ※第2期計画期間から第3期計画期間の中で改修を想定。			

No.	施設名 (建築年度)	耐用年数 到達年度	再編の取組				
			第1期 (2016～2025)	第2期 (2026～2035)	第3期 (2036～2045)	第4期 (2046～2055)	
17	藤心近隣センター (1987)	2047	取組		改修	改修	
			延床面積 (㎡)	784.39	784.39	784.39	784.39
			内容	(第2期)・(第3期) コミュニティ活性化に向けて、多世代交流が可能な施設へと転換し、長寿命化を図る。 ※第2期計画期間から第3期計画期間の中で改修を想定。			
18	北部近隣センター (1989)	2049	取組		集約化(建替)+廃止(既存施設)+転用		
			延床面積 (㎡)	592.39	592.39	592.39	592.39
			内容	(第2期) 田中近隣センターに集約化し、近隣センターとしては廃止をする。既存建物については、複合施設として転用を図り、他の施設が新設や移転をする際の受け皿とする。			
19	酒井根近隣センター (1989)	2049	取組		改修	改修	
			延床面積 (㎡)	755.13	755.13	755.13	755.13
			内容	(第2期)・(第3期) コミュニティ活性化に向けて、多世代交流が可能な施設へと転換し、長寿命化を図る。 ※第2期計画期間から第3期計画期間の中で改修を想定。			
20	柏中央近隣センター (1998)	2058	取組				現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	1,810.67	1,810.67	1,810.67	1,810.67
			内容				
21	高柳近隣センター (1994)	2054	取組		改修	改修	
			延床面積 (㎡)	867.86	867.86	867.86	867.86
			内容	(第2期)・(第3期) コミュニティ活性化に向けて、多世代交流が可能な施設へと転換し、長寿命化を図る。 ※第2期計画期間から第3期計画期間の中で改修を想定。			
22	沼南近隣センター (1981)	2041	取組			改修+複合化(他の施設を受入れ)	
			延床面積 (㎡)	3,536.81	3,536.81	3,536.81	3,536.81
			内容	(第3期) 市民文化会館とアミュゼ柏の代替施設として、改修により建物の長寿命化を図る。また、転用可能なスペースに市民交流サロンを複合化する。			
23	手賀近隣センター (2016)	2076	取組	新設			
			延床面積 (㎡)	667.44	667.44	667.44	667.44
			内容	(第1期) ※2017年4月18日に開所。			
24	旭町近隣センター体育室(館) (1995)	2055	取組		改修	改修	
			延床面積 (㎡)	417.00	417.00	417.00	417.00
			内容	(第2期)・(第3期) コミュニティ活性化に向けて、多世代交流が可能な施設へと転換し、長寿命化を図る。 ※第2期計画期間から第3期計画期間の中で改修を想定。			

No.	施設名 (建築年度)	耐用年数 到達年度	再編の取組				
			第1期 (2016～2025)	第2期 (2026～2035)	第3期 (2036～2045)	第4期 (2046～2055)	
25	豊四季台近隣センター体育館 (1996)	2056	取組	転用			
			延床面積 (㎡)	1,012.15	1,012.15	1,012.15	1,012.15
			内容	(第1期) スポーツ施設に転用する。			
26	南部近隣センター体育館 (1993)	2053	取組	転用			
			延床面積 (㎡)	798.12	798.12	798.12	798.12
			内容	(第1期) スポーツ施設に転用する。あわせて、ニーズや利用状況、施設の劣化状況などを踏まえ、今後のあり方を検討する。			
27	田中近隣センター体育室(館) (1979)	2039	取組		集約化(建替)		
			延床面積 (㎡)	405.00	405.00	405.00	405.00
			内容	(第2期) 立地適正化計画を踏まえた適地への移転も視野に入れ、当該施設を存続施設として、北部近隣センター体育室を集約化する。 ※田中近隣センター体育室(館)と同規模の施設を想定。			
28	西原近隣センター体育館 (1987)	2047	取組	転用			廃止+除却
			延床面積 (㎡)	626.65	626.65	626.65	0.00
			内容	(第1期) スポーツ施設に転用する。 (第4期) スポーツ施設としての需要を見据えながら、利用状況などを総合的に判断し、継続して施設の需要が見込まれなければ、耐用年数をもって廃止・除却を行う。			
29	増尾近隣センター体育室(館) (1980)	2040	取組	改修	改修		
			延床面積 (㎡)	386.00	386.00	386.00	386.00
			内容	(第1期) コミュニティ活性化に向けて、多世代交流が可能な施設へと転換し、長寿命化を図る。 (第2期) ※第1期計画期間から第2期計画期間の中で改修を想定。			
30	高田近隣センター体育室(館) (1986)	2046	取組	改修	改修		
			延床面積 (㎡)	369.00	369.00	369.00	369.00
			内容	(第1期) コミュニティ活性化に向けて、多世代交流が可能な施設へと転換し、長寿命化を図る。 (第2期) ※第1期計画期間から第2期計画期間の中で改修を想定。			
31	根戸近隣センター体育室(館) (1977)	2037	取組		移転+集約化+廃止(既存施設)		
			延床面積 (㎡)	417.00	417.00	417.00	417.00
			内容	(第2期) 布施近隣センターと根戸近隣センターの集約先に移転し、布施近隣センター体育室として再整備する。 ※根戸近隣センター体育室(館)と同規模で再整備を想定。			
32	新田原近隣センター体育室(館) (1984)	2044	取組	改修	改修		
			延床面積 (㎡)	400.00	400.00	400.00	400.00
			内容	(第1期) コミュニティ活性化に向けて、多世代交流が可能な施設へと転換し、長寿命化を図る。 (第2期) ※第1期計画期間から第2期計画期間の中で改修を想定。			

No.	施設名 (建築年度)	耐用年数 到達年度	再編の取組				
			第1期 (2016～2025)	第2期 (2026～2035)	第3期 (2036～2045)	第4期 (2046～2055)	
33	松葉近隣センター体育室(館) (1987)	2047	取組		改修	改修	
			延床面積 (㎡)	416.00	416.00	416.00	416.00
			内容	(第2期) ・ (第3期) コミュニティ活性化に向けて、多世代交流が可能な施設へと転換し、長寿命化を図る。 ※第2期計画期間から第3期計画期間の中で改修を想定。			
34	北部近隣センター体育室(館) (1989)	2049	取組		集約化(建替)+廃止(既存施設)+転用		
			延床面積 (㎡)	415.00	415.00	415.00	415.00
			内容	(第2期) 田中近隣センター体育室に集約化し、近隣センター体育室としては廃止をする。既存建物については、複合施設として転用を図り、他の施設が新設や移転をする際の受け皿とする。			
35	酒井根近隣センター体育室(館) (1989)	2049	取組		改修	改修	
			延床面積 (㎡)	391.00	391.00	391.00	391.00
			内容	(第2期) ・ (第3期) コミュニティ活性化に向けて、多世代交流が可能な施設へと転換し、長寿命化を図る。 ※第2期計画期間から第3期計画期間の中で改修を想定。			
36	藤ヶ谷区民会館 (1970)	2030	取組	移転+建替+廃止(既存施設)			
			延床面積 (㎡)	263.33	263.33	263.33	263.33
			内容	(第1期) 新市建設計画に基づき、新たな場所にエリアの拠点となるコミュニティ施設の再整備を行う。			
37	船戸会館 (1987)	2047	取組				現状のまま存続+その他
			延床面積 (㎡)	267.64	267.64	267.64	267.64
			内容	(第4期) 施設の存続や建物の所有について、近隣住民の意見を踏まえて検討を行う。			
38	山高野自治会館 (1987)	2047	取組				現状のまま存続+その他
			延床面積 (㎡)	274.67	274.67	274.67	274.67
			内容	(第4期) 施設の存続や建物の所有について、近隣住民の意見を踏まえて検討を行う。			
39	前原会館 (1983)	2043	取組	増築		現状のまま存続+その他	
			延床面積 (㎡)	289.40	289.40	289.40	289.40
			内容	(第1期) ※2016年度トイレを増改築。  (第3期) 施設の存続や建物の所有について、近隣住民の意見を踏まえて検討を行う。			

## (2) 文化施設（市民文化会館，アミュゼ柏）

## 方向性

- 市民文化会館については、利用者の利便性と利用率の向上を図るため、立地適正化計画に基づく適地に『移転+廃止（既存施設）』を行うとともに、小ホール分の面積を『縮小』し、アミュゼ柏と連携を図りながら、大ホールに特化した施設へと転換する。なお、再編に当たっては、広域的な視点を踏まえるとともに『民間施設の活用』も視野に入れた検討を進める。
- アミュゼ柏については、計画的な予防保全を行いながら『現状のまま存続』する。

No.	施設名 (建築年度)	耐用年数 到達年度	再編の取組				
			第1期 (2016~2025)	第2期 (2026~2035)	第3期 (2036~2045)	第4期 (2046~2055)	
1	柏市民文化会館 (1972)	2032	取組		移転+廃止(既存施設)+縮小		
			延床面積 (㎡)	5,817.72	4,825.02	4,825.02	4,825.02
			内容	2014年に実施した大規模改修による設備機器類が更新の時期を迎える。 (第2期) 費用対効果を考慮し、利用者の利便性と利用率の向上を図るため、立地適正化計画に基づく適地に移転をする。 ※小ホール分の面積縮減を想定。			
2	アミュゼ柏 (1998)	2058	取組				現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	3,758.44	3,758.44	3,758.44	3,758.44
			内容				

## (3) 交流施設（市民サロン）

## 方向性

- 市民交流サロンについては、沼南近隣センター内の転用可能なスペースに『(廃止して他の施設と)複合化』する。なお、既存施設の跡地については、当面は庁舎的な利用を想定して『転用』を行い、親施設（沼南庁舎）の建替えにあわせて、当該施設分の面積を『削減』する。

No.	施設名 (建築年度)	耐用年数 到達年度	再編の取組				
			第1期 (2016~2025)	第2期 (2026~2035)	第3期 (2036~2045)	第4期 (2046~2055)	
1	市民交流サロン (1980)	2040	取組			(廃止して他の施設と)複合化+転用	削減
			延床面積 (㎡)	63.76	63.76	63.76	0.00
			内容	(第3期) 既存施設を廃止し、沼南近隣センター内に複合化する。なお、当該施設の跡地については、当面は庁舎的な利用を想定して活用を図る。 (第4期) 親施設(沼南庁舎)の建替えにあわせて、当該施設分の面積を削減する。			

## 4-2-2 社会教育系施設

## (1) 図書館

## 方向性

- 平成30年度末に、今後の図書館政策の方針となる「柏市図書館のあり方」の策定を予定している。このため、以下の方針については、このあり方の策定後に再度検討を行う。
- 図書館本館については、建物の長寿命化を図るため『改修』を行う。
- 図書館豊四季台分館については、豊四季台団地建替えに伴うUR都市機構の面整備にあわせて、新たな場所に『移転+複合化(建替)+廃止(既存施設)』を行う。なお、複合化の対象施設については、豊四季台近隣センター、豊四季台児童センター、豊四季台老人いこいの家を想定する。
- 図書館田中分館については、田中近隣センターの集約化とあわせて、『複合化(建替)』を行い、新たな施設内で再整備をする。
- 図書館西原分館については、駐車場が狭隘であることから、利用者の利便性と利用率の向上を図るために行う西原近隣センターの移転とあわせて、『移転+複合化(建替)+廃止(既存施設)』を行い、新たな施設内で再整備をする。
- 図書館布施分館、図書館根戸分館については、布施近隣センターの集約化とあわせて、『集約化(建替)+廃止(既存施設)』を行い、図書館布施分館を存続施設として、図書館根戸分館は『廃止(既存施設)』をし、新たな施設内で再整備をする。
- 図書館沼南分館については、隣接する沼南庁舎の建替えとあわせて図書館こども図書館と『集約化』し、利便性と機能の強化を図る。
- 図書館こども図書館については、親施設(沼南庁舎)の建替えとあわせて『建替』を行うとともに、図書館沼南分館を廃止し、図書館こども図書館に『集約化』する。
- その他の図書館分館については、親施設(近隣センター)の改修とあわせて『改修』を行い、快適で魅力ある施設に再整備をする。

No.	施設名 (建築年度)	耐用年数 到達年度	再編の取組				
			第1期 (2016～2025)	第2期 (2026～2035)	第3期 (2036～2045)	第4期 (2046～2055)	
1	図書館本館 (1977)	2037	取組			改修	
			延床面積 (㎡)	2,269.11	2,269.11	2,269.11	2,269.11
			内容	(第3期) 建物の長寿命化を図るため、改修を行う。			
2	図書館豊四季台分館 (1965)	2025	取組	移転+複合化(建替)+廃止(既存施設)	移転+複合化(建替)+廃止(既存施設)		
			延床面積 (㎡)	198.52	198.52	198.52	198.52
			内容	(第1期) 豊四季台団地建替えに伴うUR都市機構の面整備にあわせて、豊四季台近隣センター、豊四季台児童センター、豊四季台老人いこいの家と合築し、新たな場所に再整備をする。 (第2期) ※図書館部分は同規模で複合化を想定。			
3	図書館田中分館 (1979)	2039	取組		複合化(建替)		
			延床面積 (㎡)	172.00	172.00	172.00	172.00
			内容	(第2期) 田中近隣センターの集約化とあわせて、新たな施設内で再整備をする。 ※面積は同規模を想定。			
4	図書館西原分館 (1978)	2038	取組		移転+複合化(建替)+廃止(既存施設)		
			延床面積 (㎡)	105.00	105.00	105.00	105.00
			内容	駐車場が狭隘であることから、利用者の利便性と利用率の向上を図るために行う西原近隣センターの移転とあわせて、新たな施設内で再整備をする。 ※面積は同規模を想定。			
5	図書館南部分館 (1978)	2038	取組	改修(「基本方針編」で定めるモデル事業)			
			延床面積 (㎡)	191.00	191.00	191.00	191.00
			内容	(第1期) 近隣センターの改修とあわせて、快適で魅力ある施設に再整備をする。			
6	図書館布施分館 (1979)	2039	取組		集約化(建替)		
			延床面積 (㎡)	196.00	196.00	196.00	196.00
			内容	(第3期) 布施近隣センターの集約化とあわせて、図書館布施分館と図書館根戸分館を集約化し、新たな施設内で再整備する。 ※図書館布施分館と同規模の施設を想定。			
7	図書館永楽台分館 (1979)	2039	取組	改修	改修		
			延床面積 (㎡)	132.00	132.00	132.00	132.00
			内容	(第1期) 近隣センターの改修とあわせて、快適で魅力ある施設に再整備をする。 (第2期) ※第1期計画期間から第2期計画期間の中で改修を想定。			
8	図書館増尾分館 (1980)	2040	取組	改修	改修		
			延床面積 (㎡)	168.00	168.00	168.00	168.00
			内容	(第1期) 近隣センターの改修とあわせて、快適で魅力ある施設に再整備をする。 (第2期) ※第1期計画期間から第2期計画期間の中で改修を想定。			

※上記の工程表は、図書館政策の方針となる「柏市図書館のあり方」の策定後、再度検討を行う。



No.	施設名 (建築年度)	耐用年数 到達年度	再編の取組				
			第1期 (2016～2025)	第2期 (2026～2035)	第3期 (2036～2045)	第4期 (2046～2055)	
9	図書館光ヶ丘分館 (1981)	2041	取組	改修	改修		
			延床面積 (㎡)	187.00	187.00	187.00	187.00
			内容	(第1期) ・ 近隣センターの改修とあわせて、快適で魅力ある施設に再整備をする。 (第2期) ※第1期計画期間から第2期計画期間の中で改修を想定。			
10	図書館新富分館 (1984)	2044	取組	改修	改修		
			延床面積 (㎡)	165.00	165.00	165.00	165.00
			内容	(第1期) ・ 近隣センターの改修とあわせて、快適で魅力ある施設に再整備をする。 (第2期) ※第1期計画期間から第2期計画期間の中で改修を想定。			
11	図書館高田分館 (1986)	2046	取組	改修	改修		
			延床面積 (㎡)	137.00	137.00	137.00	137.00
			内容	(第1期) ・ 近隣センターの改修とあわせて、快適で魅力ある施設に再整備をする。 (第2期) ※第1期計画期間から第2期計画期間の中で改修を想定。			
12	図書館根戸分館 (1977)	2037	取組		集約化(建替)+廃止(既存施設)		
			延床面積 (㎡)	118.00	0.00	0.00	0.00
			内容	(第2期) 図書館布施分館に集約化し、既存施設は廃止をする。			
13	図書館新田原分館 (1984)	2044	取組	改修	改修		
			延床面積 (㎡)	110.00	110.00	110.00	110.00
			内容	(第1期) ・ 近隣センターの改修とあわせて、快適で魅力ある施設に再整備をする。 (第2期) ※第1期計画期間から第2期計画期間の中で改修を想定。			
14	図書館松葉分館 (1987)	2047	取組		改修	改修	
			延床面積 (㎡)	205.00	205.00	205.00	205.00
			内容	(第2期) ・ 近隣センターの改修とあわせて、快適で魅力ある施設に再整備をする。 (第3期) ※第2期計画期間から第3期計画期間の中で改修を想定。			
15	図書館藤心分館 (1987)	2047	取組		改修	改修	
			延床面積 (㎡)	147.00	147.00	147.00	147.00
			内容	(第2期) ・ 近隣センターの改修とあわせて、快適で魅力ある施設に再整備をする。 (第3期) ※第2期計画期間から第3期計画期間の中で改修を想定。			
16	図書館沼南分館 (1981)	2041	取組			(廃止して他の施設と)集約化	
			延床面積 (㎡)	380.00	380.00	0.00	0.00
			内容	(第3期) 沼南庁舎の建替えとあわせて図書館こども図書館と『集約化』し、利便性と機能の強化を図る。			

※上記の工程表は、図書館政策の方針となる「柏市図書館のあり方」の策定後、再度検討を行う。

No.	施設名 (建築年度)	耐用年数 到達年度	再編の取組				
			第1期 (2016～2025)	第2期 (2026～2035)	第3期 (2036～2045)	第4期 (2046～2055)	
17	図書館高柳分館 (1994)	2054	取組		改修	改修	
			延床面積 (㎡)	127.00	127.00	127.00	127.00
			内容 (第2期) ・ (第3期)	近隣センターの改修とあわせて、快適で魅力ある施設に再整備をする。 ※第2期計画期間から第3期計画期間の中で改修を想定。			
18	図書館こども図書館 (1980)	2040	取組				集約化(建替)
			延床面積 (㎡)	473.00	473.00	473.00	473.00
			内容 (第4期)	親施設(沼南庁舎)の建替えとあわせて『建替』を行うとともに、図書館沼南分館を廃止し、図書館こども図書館に『集約化』する。 ※面積は機能維持に必要な規模を検討。			

※上記の工程表は、図書館政策の方針となる「柏市図書館のあり方」の策定後、再度検討を行う。

## (2) 公民館

## 方向性

- 中央公民館については、利用者の利便性及び安全性を考え、『改修』を行う。改修を行うことにより、利用者の増加とサービスの向上を図る。

No.	施設名 (建築年度)	耐用年数 到達年度	再編の取組				
			第1期 (2016～2025)	第2期 (2026～2035)	第3期 (2036～2045)	第4期 (2046～2055)	
1	中央公民館 (1980)	2040	取組	改修			
			延床面積 (㎡)	4,143.63	4,143.63	4,143.63	4,143.63
			内容	(第1期) 耐震補強に加え、老朽化した設備等の改修工事を行うことにより、建物全体の長寿命化を図る。			

## (3) 博物館等（文化財、資料展示室）

## 方向性

- 旧手賀教会堂については、千葉県指定文化財に指定されているため、文化財保護の観点から、建物を保存するとともに、施設を『現状のまま存続』する。
- 旧西部消防署根戸分署については、旧陸軍の高射砲連隊演習施設としての文化財価値を踏まえ、建物を保存するとともに、地域の学習の場や防災施設としての活用を検討する。
- 郷土資料展示室については、利用状況の向上に努めながら施設のあり方を見直し、利用状況が著しく低く、改善が見込まれない場合については、利用者の利便性と利用率の向上を図るため、集客力が見込める適地に『移転+廃止（既存施設）』を行う。なお、移転については、『民間施設の活用』や『主体の変更』等も視野に入れながら検討を進める。既存施設の跡地については、当面は庁舎的な利用を想定して『転用』を行い、親施設（沼南庁舎）の建替えにあわせて、当該施設分の面積を『削減』する。

No.	施設名 (建築年度)	耐用年数 到達年度	再編の取組				
			第1期 (2016～2025)	第2期 (2026～2035)	第3期 (2036～2045)	第4期 (2046～2055)	
1	旧手賀教会堂 (一)	—	取組				現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	66.94	66.94	66.94	66.94
			内容	(第4期) 千葉県指定文化財に指定されているため、文化財保護の観点から、建物を保存するとともに、施設を現状のまま存続する。			
2	旧西部消防署根戸分署 (一)	—	取組	その他			
			延床面積 (㎡)	256.00	256.00	256.00	256.00
			内容	(第1期) 後世に残すべき貴重な文化財であるため、建物を保存するとともに、施設の有効利用を図るため、地域の学習の場や防災施設としての活用を検討する。			
3	郷土資料展示室 (1980)	2040	取組	その他		移転+廃止(既存施設)+転用	削減
			延床面積 (㎡)	595.24	595.24	595.24	0.00
			内容	(第1期) 利用状況の向上に努めながら施設のあり方を見直す。 (第3期) 利用者の利便性と利用率の向上を図るため、集客力が見込める適地に移転を行う。なお、既存施設は廃止をし、当面は庁舎的な利用を想定して活用を図る。 (第4期) 親施設(沼南庁舎)の建替えにあわせて、当該施設分の面積を削減する。			

## (4) その他社会教育施設（少年補導センター）

## 方向性

- 青少年非行防止活動の拠点事務所であるため、補導活動に最も適した柏駅周辺部において、『民間施設の活用』にて『移転』し、既存施設は、『廃止』する。なお、親施設（本庁舎分室2）は、耐用年数をもって『除却』する。

No.	施設名 (建築年度)	耐用年数 到達年度	再編の取組				
			第1期 (2016～2025)	第2期 (2026～2035)	第3期 (2036～2045)	第4期 (2046～2055)	
1	少年補導センター (1983)	2043	取組			移転+民間施設の活用 +廃止(既存施設)	
			延床面積 (㎡)	106.32	106.32	0.00	0.00
			内容	(第3期) 青少年非行防止活動の拠点事務所であるため、補導活動に最も適した柏駅周辺の民間施設に移転をする。なお、親施設(本庁舎分室2)は、耐用年数をもって『除却』する。			

## 4-2-3 スポーツ・レクリエーション施設

## (1) スポーツ施設（体育館，運動場，市民プール，庭球場）

## 方向性

- 総合体育館としては、当面は県営1館（柏の葉公園コミュニティ体育館），市営2館体制とし、北部地域，中央地域，南部地域の屋内スポーツ活動の中心的拠点施設として維持する。
- 柏市中央体育館については、経年により損傷や設備の劣化が進行していることから、利用者の利便性及び安全性を考慮し、『改修』を行う。
- 柏市沼南体育館については、日常的な点検や定期的な修繕に加え、計画的な保全により『現状のまま存続』する。
- 柏市中央体育館相撲場については、柏市のスポーツ施設で唯一の相撲場施設であるため、日常的な点検や定期的な修繕に加え、計画的な保全により『現状のまま存続』する。
- 柏市中央体育館弓道場，柏市沼南体育館弓道場については、弓道場施設として基幹となる柏市中央体育館弓道場に『集約化』する。なお、『集約化』後、柏市沼南体育館弓道場は『廃止』する。
- 柏市富勢運動場については、屋外スポーツ活動の中心的拠点施設であるため、日常的な点検や定期的な修繕に加え、計画的な保全により建物を『現状のまま存続』する。
- 柏市逆井運動場，柏市宮田島運動場，柏市塚崎運動場については、南部地域における屋外スポーツ活動の中心的拠点施設である柏市逆井運動場に建物を『集約化』する。
- 手賀の丘公園運動場については、旧沼南地域で屋外スポーツを行う上での活動拠点となっているため、日常的な点検や定期的な修繕に加え、計画的な保全により建物を『現状のまま存続』する。
- 柏市逆井市民プールについては、柏市南部地域のプール施設として、日常的な点検や定期的な修繕に加え、計画的な保全により『現状のまま存続』する。
- 柏市船戸市民プールについては、柏市北部地域のプール施設として、日常的な点検や定期的な修繕に加え、計画的な保全により『現状のまま存続』する。
- その他の市民プール（柏市ひばりが丘市民プール，柏西口第一公園市民プール，大津ヶ丘中央公園市民プール）については、利用期間が短く、民間施設で代替可能な施設であるため、各施設の耐用年数にあわせて、施設を『廃止』の上、建物を『除却』する。
- 建物を保有する庭球場（柏市柏の葉庭球場，大津ヶ丘中央公園）については、比較的利用率が高いことから、日常的な点検や定期的な修繕に加え、計画的な保全により『現状のまま存続』する。

No.	施設名 (建築年度)	耐用年数 到達年度	再編の取組				
			第1期 (2016～2025)	第2期 (2026～2035)	第3期 (2036～2045)	第4期 (2046～2055)	
1	柏市中央体育館 (1977)	2037	取組	改修			
			延床面積 (㎡)	6,489.52	6,489.52	6,489.52	6,489.52
			内容	(第1期) 屋内スポーツ活動の中心的拠点施設であり、経年により損傷や設備の劣化が進行していることから、利用者の利便性及び安全性を考慮し、改修を行う。 (第3期) ※劣化診断の結果、構造躯体の残存耐用年数が当期間よりも後の期間で評価を受けていることから、耐用年数を超えての建物使用を想定する。			
2	柏市中央体育館相撲場 (1992)	2052	取組			現状のまま存続	
			延床面積 (㎡)	368.92	368.92	368.92	368.92
			内容	(第4期) 柏市のスポーツ施設で唯一の相撲場施設であるため。			
3	柏市中央体育館弓道場 (1989)	2049	取組			集約化(同種の施設を受入れ)	
			延床面積 (㎡)	357.25	357.25	357.25	357.25
			内容	(第4期) 弓道場施設として基幹となる施設であるため、沼南体育館の弓道場を廃止し、当該施設と集約化する。			
4	柏市沼南体育館 (1994)	2054	取組			現状のまま存続	
			延床面積 (㎡)	6,004.50	6,004.50	6,004.50	6,004.50
			内容	(第4期) 屋内スポーツ活動の中心的拠点施設であるため。			
5	柏市沼南体育館弓道場 (2002)	2062	取組			(廃止して他の施設と)集約化	
			延床面積 (㎡)	187.07	187.07	187.07	0.00
			内容	(第4期) 施設の老朽化にあわせて廃止をし、柏市中央体育館弓道場と集約化する。			
6	柏市富勢運動場 (1992)	2052	取組			現状のまま存続	
			延床面積 (㎡)	658.07	658.07	658.07	658.07
			内容	(第4期) 屋外スポーツ活動の中心的拠点施設であるため。			
7	柏市逆井運動場 (1998)	2058	取組		集約化(同種の施設を受入れ)	集約化(同種の施設を受入れ)	
			延床面積 (㎡)	199.93	199.93	199.93	199.93
			内容	(第3期) 南部地域における屋外スポーツ活動の中心的拠点施設であるため、柏市塚崎運動場を廃止し、当該施設と集約化する。 (第4期) 南部地域における屋外スポーツ活動の中心的拠点施設であるため、柏市宮田島運動場を廃止し、当該施設と集約化する。			
8	柏市宮田島運動場 (1994)	2054	取組			(廃止して他の施設と)集約化	
			延床面積 (㎡)	39.24	39.24	39.24	0.00
			内容	(第4期) 耐用年数にあわせて廃止をし、柏市逆井運動場と集約化する。			

No.	施設名 (建築年度)	耐用年数 到達年度	再編の取組				
			第1期 (2016～2025)	第2期 (2026～2035)	第3期 (2036～2045)	第4期 (2046～2055)	
9	柏市塚崎運動場 (1985)	2045	取組			(廃止して他の施設と)集約化	
			延床面積 (㎡)	240.85	240.85	0.00	0.00
			内容	(第3期) 耐用年数にあわせて廃止をし、柏市逆井運動場と集約化する。			
10	手賀の丘公園運動場 (1986)	2046	取組				現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	109.00	109.00	109.00	109.00
			内容	(第4期) 旧沼南地域で屋外スポーツを行う上での活動拠点となっているため。			
11	柏市逆井市民プール (1984)	2044	取組			現状のまま存続	
			延床面積 (㎡)	443.57	443.57	443.57	443.57
			内容	(第3期) 柏市南部地域のプール施設として現状のまま存続。			
12	柏市船戸市民プール (1982)	2042	取組			現状のまま存続	
			延床面積 (㎡)	412.90	412.90	412.90	412.90
			内容	(第3期) 柏市北部地域のプール施設として現状のまま存続。			
13	柏市ひばりが丘市民プール (1968)	2028	取組		廃止＋除却		
			延床面積 (㎡)	391.01	0.00	0.00	0.00
			内容	(第2期) 利用期間が短く、民間施設に代替可能な施設であるため、施設を廃止の上、建物を除却する。			
14	柏西口第一公園市民プール (1990)	2050	取組				廃止＋除却
			延床面積 (㎡)	138.50	138.50	138.50	0.00
			内容	(第4期) 利用期間が短く、民間施設に代替可能な施設であるため、施設を廃止の上、建物を除却する。			
15	大津ヶ丘中央公園市民プール (1977)	2037	取組			廃止＋除却	
			延床面積 (㎡)	278.53	278.53	0.00	0.00
			内容	(第3期) 利用期間が短く、民間施設に代替可能な施設であるため、施設を廃止の上、建物を除却する。			
16	柏市柏の葉庭球場 (1992)	2052	取組				現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	200.60	200.60	200.60	200.60
			内容	(第4期) 庭球場施設として、中心的拠点となる施設のため。			



No.	施設名 (建築年度)	耐用年数 到達年度	再編の取組				
			第1期 (2016～2025)	第2期 (2026～2035)	第3期 (2036～2045)	第4期 (2046～2055)	
17	大津ヶ丘中央公園庭球場 (2003)	2063	取組				現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	14.96	14.96	14.96	14.96
			内容	(第4期) 庭球場施設として、中心的拠点となる施設のため。			

## (2) レクリエーション施設 (青少年センター)

方向性	
<ul style="list-style-type: none"> <li>稼働率が低いことから、施設の一部(旧しましまひろば)を活用し、地域子育て支援拠点と『複合化(他の施設を受入れ)』する。当面は、複合的な施設利用による利用率の向上や、一部施設の有償貸付等による財源の確保など、管理運営についての見直しを行い、日常的な点検や定期的な修繕に加え、計画的な保全により『現状のまま存続』する。</li> </ul>	

No.	施設名 (建築年度)	耐用年数 到達年度	再編の取組				
			第1期 (2016～2025)	第2期 (2026～2035)	第3期 (2036～2045)	第4期 (2046～2055)	
1	青少年センター (1988)	2048	取組	複合化(他の施設を受入れ)			現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	1,242.94	1,242.94	1,242.94	1,242.94
			内容	(第1期) 稼働率が低いことから、施設の一部(旧しましまひろば)を活用し、地域子育て支援拠点と複合化する。 ※2017年11月1日、「はぐはぐひろば若葉」としてオープン。			

## 4-2-4 産業系施設

## (1) 産業系施設（農業公園，都市農業センター）

## 方向性

- あけぼの山農業公園については、既存施設の有効的な利用を促進していく。施設の有効活用については、収益事業の強化，利用者ニーズへの対応，老朽化対策（長寿命化）及び安全性の確保を図るため、施設全体を『改修』する。
- 都市農業センター（道の駅しょうなん）については、設置当初は60万人/年の利用者数を見込んでいたが、現在では年間100万人を超える利用者数があり、施設規模の拡大とサービスの拡充を図る必要があるため、新たな施設の『増築』を行う。

No.	施設名 (建築年度)	耐用年数 到達年度	再編の取組				
			第1期 (2016～2025)	第2期 (2026～2035)	第3期 (2036～2045)	第4期 (2046～2055)	
1	あけぼの山農業公園 (1989)	2049	取組	改修	改修		
			延床面積 (㎡)	3,981.51	3,981.51	3,981.51	3,981.51
			内容	(第1期) 既存施設の有効的な利用を促進していく。施設の有効活用については、収益事業の強化，利用者ニーズへの対応，老朽化対策(長寿命化)及び安全性の確保を図るため、施設全体を『改修』する (第2期)			
2	都市農業センター (2001)	2061	取組	増築			
			延床面積 (㎡)	3,859.22	3,859.22	3,859.22	3,859.22
			内容	(第1期) 設置当初は60万人/年の利用者数を見込んでいたが、現在では年間100万人を超えるの利用者数があり、施設規模の拡大とサービスの拡充を図る必要があるため。			

## 4-2-5 学校教育系施設

## (1) 学校（小学校，中学校，高等学校）

## ① 小学校及び中学校

## 方向性

- 下記の学校の校舎については，安全で充実した教育環境を確保するため，校舎全体の『建替』を行う。
  - ・ 柏第一小学校           ・ 柏第六小学校           ・ 柏第七小学校           ・ 柏第八小学校
  - ・ 酒井根小学校       ・ 風早北部小学校       ・ 光ヶ丘中学校       ・ 風早中学校
  - ・ 手賀中学校
- 下記の学校の校舎については，安全で充実した教育環境を確保するため，一部の校舎の『建替』及び長寿命化に向けた『改修』を行う。
  - ・ 柏第二小学校       ・ 柏第三小学校       ・ 柏第四小学校       ・ 柏第五小学校
  - ・ 光ヶ丘小学校       ・ 田中小学校       ・ 富勢小学校       ・ 土南部小学校
  - ・ 柏第二中学校       ・ 土中学校       ・ 富勢中学校       ・ 田中中学校
- 柏の葉キャンパス駅周辺を区域とする柏北部中央地区一体型特定土地区画整理事業の進捗に伴う生徒数の増加に対応するため，「柏の葉中学校」を『新設』する。
- 上記3項目以外の学校の校舎については，継続して建物を使用するため，長寿命化に向けた『改修』を行う。
- 各学校の体育館（柏の葉中学校を除く）については，継続して建物を使用するため，長寿命化に向けた『改修』を行う。
- 下記の学校は児童数の増加などに対応するため，『増築』を行う。
  - ・ 柏第二小学校       ・ 柏第五小学校       ・ 十倉二小学校       ・ 柏の葉小学校
- 下記の学校については，児童数や生徒数の減少により，施設に余裕空間が生じることが見込まれるため，『減築』または『複合化（他の施設を受入れ）』を検討する。
  - ・ 土南部小学校       ・ 柏第八小学校       ・ 酒井根小学校       ・ 藤心小学校
  - ・ 酒井根西小学校     ・ 高田小学校       ・ 増尾西小学校       ・ 逆井小学校
  - ・ 大津ヶ丘第一小学校   ・ 高柳西小学校     ・ 土中学校       ・ 富勢中学校
  - ・ 南部中学校       ・ 松葉中学校       ・ 風早中学校       ・ 大津ヶ丘中学校
- 児童数や生徒数の急増に対応して建設した仮設校舎は，児童生徒数の推計を基に解体の時期を検討し，長寿命化改修を実施しない。
- 下記の学校については，適正規模に満たない小規模校のうち，単学級以下またはそれに近い学級数の学校であるため，学校規模や教育環境の適正化に向けた検討を行う。
  - ・ 富勢東小学校       ・ 富勢西小学校       ・ 手賀西小学校       ・ 手賀東小学校
  - ・ 手賀中学校

No.	施設名 (建築年度)	耐用年数 到達年度	再編の取組				
			第1期 (2016～2025)	第2期 (2026～2035)	第3期 (2036～2045)	第4期 (2046～2055)	
1	柏第一小学校 (1970)	2030	取組		建替+改修		
			延床面積 (㎡)	6,500.52	6,500.52	6,500.52	6,500.52
			内容	(第2期) 校舎全棟を対象として、安全で充実した教育環境を確保するため、建替えを行う。また、体育館を対象として、継続して建物を使用するため、長寿命化改修を行う。			
2	柏第二小学校 (1975)	2035	取組	増築+改修		建替+改修	
			延床面積 (㎡)	5,855.07	5,855.07	5,855.07	5,855.07
			内容	(第1期) 児童数の増加に対応するため、仮設校舎の増築を行う。また、体育館を対象として、継続して建物を使用するため、長寿命化改修を行う。 (第3期) 一部の校舎を対象として、安全で充実した教育環境を確保するため、建替えを行う。また、その他の校舎を対象として、継続して建物を使用するため、長寿命化改修を行う。			
3	柏第三小学校 (1972)	2032	取組	建替	改修	改修	
			延床面積 (㎡)	7,991.46	7,991.46	7,991.46	7,991.46
			内容	(第1期) 一部の校舎を対象として、安全で充実した教育環境を確保するため、建替えを行う。 (第2期) 体育館を対象として、継続して建物を使用するため、長寿命化改修を行う。 (第3期) 一部の校舎を対象として、継続して建物を使用するため、長寿命化改修を行う。			
4	柏第四小学校 (1982)	2042	取組			建替+改修	
			延床面積 (㎡)	6,444.31	6,444.31	6,444.31	6,444.31
			内容	(第3期) 一部の校舎を対象として、安全で充実した教育環境を確保するため、建替えを行う。また、その他の校舎及び体育館を対象として、継続して建物を使用するため、長寿命化改修を行う。			
5	柏第五小学校 (1977)	2037	取組	増築	改修		建替+改修
			延床面積 (㎡)	7,675.62	7,675.62	7,675.62	7,675.62
			内容	(第1期) 児童数の増加に対応するため、仮設校舎の増築を行う。 (第2期) 体育館を対象として、継続して建物を使用するため、長寿命化改修を行う。 (第4期) 一部の校舎を対象として、安全で充実した教育環境を確保するため、建替えを行う。また、その他の校舎を対象として、継続して建物を使用するため、長寿命化改修を行う。			
6	柏第六小学校 (1968)	2028	取組		改修	建替	
			延床面積 (㎡)	5,477.67	5,477.67	5,477.67	5,477.67
			内容	(第2期) 体育館を対象として、継続して建物を使用するため、長寿命化改修を行う。 (第3期) 校舎全棟を対象として、安全で充実した教育環境を確保するため、建替えを行う。			
7	光ヶ丘小学校 (1972)	2032	取組	改修	建替+改修		
			延床面積 (㎡)	6,521.60	6,521.60	6,521.60	6,521.60
			内容	(第1期) 体育館を対象として、継続して建物を使用するため、長寿命化改修を行う。 (第2期) 一部の校舎を対象として、安全で充実した教育環境を確保するため、建替えを行う。また、その他の校舎を対象として、継続して建物を使用するため、長寿命化改修を行う。			

No.	施設名 (建築年度)	耐用年数 到達年度	再編の取組				
			第1期 (2016～2025)	第2期 (2026～2035)	第3期 (2036～2045)	第4期 (2046～2055)	
8	土小学校 (1974)	2034	取組	改修(「基本方針編」で定めるモデル事業)	改修		
			延床面積 (㎡)	5,485.96	5,485.96	5,485.96	5,485.96
			内容	(第1期) 校舎全棟を対象として、継続して建物を使用するため、長寿命化改修を行う。 (第2期) 体育館を対象として、継続して建物を使用するため、長寿命化改修を行う。			
9	田中小学校 (1973)	2033	取組	建替+改修			
			延床面積 (㎡)	5,662.51	5,662.51	5,662.51	5,662.51
			内容	(第1期) 一部の校舎を対象として、安全で充実した教育環境を確保するため、建替えを行う。また、その他の校舎及び体育館を対象として、継続して建物を使用するため、長寿命化改修を行う。			
10	田中北小学校 (1977)	2037	取組		改修		
			延床面積 (㎡)	4,809.13	4,809.13	4,809.13	4,809.13
			内容	(第2期) 校舎全棟及び体育館を対象として、継続して建物を使用するため、長寿命化改修を行う。			
11	西原小学校 (1976)	2036	取組	改修	改修		
			延床面積 (㎡)	6,791.47	6,791.47	6,791.47	6,791.47
			内容	(第1期) 校舎全棟を対象として、継続して建物を使用するため、長寿命化改修を行う。 (第2期) 体育館を対象として、継続して建物を使用するため、長寿命化改修を行う。			
12	富勢小学校 (1974)	2034	取組	改修	建替+改修		
			延床面積 (㎡)	5,866.67	5,866.67	5,866.67	5,866.67
			内容	(第1期) 体育館を対象として、継続して建物を使用するため、長寿命化改修を行う。 ※2016年度に老朽化した飼育舎を除却。 (第2期) 一部の校舎を対象として、安全で充実した教育環境を確保するため、建替えを行う。また、その他の校舎を対象として、継続して建物を使用するため、長寿命化改修を行う。			
13	土南部小学校 (1973)	2033	取組		改修	建替+改修	
			延床面積 (㎡)	5,803.74	5,803.74	5,803.74	5,803.74
			内容	(第2期) 体育館を対象として、継続して建物を使用するため、長寿命化改修を行う。 (第3期) 一部の校舎を対象として、安全で充実した教育環境を確保するため、建替えを行う。また、その他の校舎を対象として、継続して建物を使用するため、長寿命化改修を行う。			
14	柏第七小学校 (1971)	2031	取組	改修	建替		
			延床面積 (㎡)	6,281.07	6,281.07	6,281.07	6,281.07
			内容	(第1期) 体育館を対象として、継続して建物を使用するため、長寿命化改修を行う。 (第2期) 校舎全棟を対象として、安全で充実した教育環境を確保するため、建替えを行う。			
15	柏第八小学校 (1973)	2033	取組		建替+改修		
			延床面積 (㎡)	6,005.52	6,005.52	6,005.52	6,005.52
			内容	(第2期) 校舎全棟を対象として、安全で充実した教育環境を確保するため、建替えを行う。また、体育館を対象として、継続して建物を使用するため、長寿命化改修を行う。			

No.	施設名 (建築年度)	耐用年数 到達年度	再編の取組				
			第1期 (2016～2025)	第2期 (2026～2035)	第3期 (2036～2045)	第4期 (2046～2055)	
16	酒井根小学校 (1972)	2032	取組	改修	建替		
			延床面積 (㎡)	5,842.81	5,842.81	5,842.81	5,842.81
			内容	(第1期) 体育館を対象として、継続して建物を使用するため、長寿命化改修を行う。 (第2期) 校舎全棟を対象として、安全で充実した教育環境を確保するため、建替えを行う。			
17	旭小学校 (1975)	2035	取組	改修		改修	
			延床面積 (㎡)	5,779.26	5,779.26	5,779.26	5,779.26
			内容	(第1期) 体育館を対象として、継続して建物を使用するため、長寿命化改修を行う。 (第3期) 校舎全棟を対象として、継続して建物を使用するため、長寿命化改修を行う。			
18	藤心小学校 (1975)	2035	取組	改修	改修		
			延床面積 (㎡)	4,640.63	4,640.63	4,640.63	4,640.63
			内容	(第1期) 体育館を対象として、継続して建物を使用するため、長寿命化改修を行う。 (第2期) 校舎全棟を対象として、継続して建物を使用するため、長寿命化改修を行う。			
19	中原小学校 (1976)	2036	取組	改修	改修		
			延床面積 (㎡)	6,372.17	6,372.17	6,372.17	6,372.17
			内容	(第1期) 校舎全棟を対象として、継続して建物を使用するため、長寿命化改修を行う。 (第2期) 体育館を対象として、継続して建物を使用するため、長寿命化改修を行う。			
20	酒井根西小学校 (1976)	2036	取組		改修	改修	
			延床面積 (㎡)	5,183.78	5,183.78	5,183.78	5,183.78
			内容	(第2期) 体育館を対象として、継続して建物を使用するため、長寿命化改修を行う。 (第3期) 校舎全棟を対象として、継続して建物を使用するため、長寿命化改修を行う。			
21	高田小学校 (1977)	2037	取組	改修	改修		
			延床面積 (㎡)	5,141.60	5,141.60	5,141.60	5,141.60
			内容	(第1期) 体育館を対象として、継続して建物を使用するため、長寿命化改修を行う。 (第2期) 校舎全棟を対象として、継続して建物を使用するため、長寿命化改修を行う。			
22	名戸ヶ谷小学校 (1977)	2037	取組	改修		改修	
			延床面積 (㎡)	5,044.29	5,044.29	5,044.29	5,044.29
			内容	(第1期) 体育館を対象として、継続して建物を使用するため、長寿命化改修を行う。 (第3期) 校舎全棟を対象として、継続して建物を使用するため、長寿命化改修を行う。			
23	増尾西小学校 (1978)	2038	取組		改修		
			延床面積 (㎡)	6,351.70	6,351.70	6,351.70	6,351.70
			内容	(第1期) ※2016年度に老朽化した浄化槽機械室を除却。 (第2期) 校舎全棟及び体育館を対象として、継続して建物を使用するため、長寿命化改修を行う。			

No.	施設名 (建築年度)	耐用年数 到達年度	再編の取組				
			第1期 (2016～2025)	第2期 (2026～2035)	第3期 (2036～2045)	第4期 (2046～2055)	
24	逆井小学校 (1978)	2038	取組	改修	改修		
			延床面積 (㎡)	6,029.41	6,029.41	6,029.41	6,029.41
			内容	(第1期) 校舎全棟を対象として、継続して建物を使用するため、長寿命化改修を行う。 (第2期) 体育館を対象として、継続して建物を使用するため、長寿命化改修を行う。			
25	富勢東小学校 (1979)	2039	取組		改修	改修	
			延床面積 (㎡)	5,337.68	5,337.68	5,337.68	5,337.68
			内容	(第2期) 体育館を対象として、継続して建物を使用するため、長寿命化改修を行う。 (第3期) 校舎全棟を対象として、継続して建物を使用するため、長寿命化改修を行う。			
26	豊小学校 (1980)	2040	取組	改修	改修		
			延床面積 (㎡)	5,282.25	5,282.25	5,282.25	5,282.25
			内容	(第1期) 体育館を対象として、継続して建物を使用するため、長寿命化改修を行う。 (第2期) 校舎全棟を対象として、継続して建物を使用するため、長寿命化改修を行う。			
27	酒井根東小学校 (1981)	2041	取組	改修	改修		
			延床面積 (㎡)	5,681.05	5,681.05	5,681.05	5,681.05
			内容	(第1期) 体育館を対象として、継続して建物を使用するため、長寿命化改修を行う。 (第2期) 校舎全棟を対象として、継続して建物を使用するため、長寿命化改修を行う。			
28	旭東小学校 (1981)	2041	取組		改修	改修	
			延床面積 (㎡)	4,379.72	4,379.72	4,379.72	4,379.72
			内容	(第2期) 体育館を対象として、継続して建物を使用するため、長寿命化改修を行う。 (第3期) 校舎全棟を対象として、継続して建物を使用するため、長寿命化改修を行う。			
29	松葉第一小学校 (1981)	2041	取組		改修	改修	
			延床面積 (㎡)	6,399.70	6,399.70	6,399.70	6,399.70
			内容	(第2期) 校舎全棟及び体育館を対象として、継続して建物を使用するため、長寿命化改修を行う。			
30	松葉第二小学校 (1983)	2043	取組	改修			改修
			延床面積 (㎡)	6,205.16	6,205.16	6,205.16	6,205.16
			内容	(第1期) 体育館を対象として、継続して建物を使用するため、長寿命化改修を行う。 (第4期) 校舎全棟を対象として、継続して建物を使用するため、長寿命化改修を行う。			
31	花野井小学校 (1982)	2042	取組		改修	改修	
			延床面積 (㎡)	6,043.53	6,043.53	6,043.53	6,043.53
			内容	(第2期) 体育館を対象として、継続して建物を使用するため、長寿命化改修を行う。 (第3期) 校舎全棟を対象として、継続して建物を使用するため、長寿命化改修を行う。			

No.	施設名 (建築年度)	耐用年数 到達年度	再編の取組				
			第1期 (2016～2025)	第2期 (2026～2035)	第3期 (2036～2045)	第4期 (2046～2055)	
32	富勢西小学校 (1982)	2042	取組		改修	改修	
			延床面積 (㎡)	5,911.72	5,911.72	5,911.72	5,911.72
			内容	(第2期) 体育館を対象として、継続して建物を使用するため、長寿命化改修を行う。 (第3期) 校舎全棟を対象として、継続して建物を使用するため、長寿命化改修を行う。			
33	十余二小学校 (1987)	2047	取組	増築	改修		改修
			延床面積 (㎡)	5,739.99	5,739.99	5,739.99	5,739.99
			内容	(第1期) 児童数や生徒数の増加に対応するため、仮設校舎の増築を行う。 (第2期) 体育館を対象として、継続して建物を使用するため、長寿命化改修を行う。 (第4期) 校舎全棟を対象として、継続して建物を使用するため、長寿命化改修を行う。			
34	風早南部小学校 (2010)	2070	取組				改修
			延床面積 (㎡)	5,963.19	5,963.19	5,963.19	5,963.19
			内容	(第4期) 校舎全棟及び体育館を対象として、継続して建物を使用するため、長寿命化改修を行う。			
35	風早北部小学校 (1971)	2031	取組	改修		建替	
			延床面積 (㎡)	6,105.12	6,105.12	6,105.12	6,105.12
			内容	(第1期) 体育館を対象として、継続して建物を使用するため、長寿命化改修を行う。 (第3期) 校舎全棟を対象として、安全で充実した教育環境を確保するため、建替えを行う。			
36	手賀西小学校 (1978)	2038	取組	改修		改修	
			延床面積 (㎡)	2,929.32	2,929.32	2,929.32	2,929.32
			内容	(第1期) 体育館を対象として、継続して建物を使用するため、長寿命化改修を行う。 (第3期) 校舎全棟を対象として、継続して建物を使用するため、長寿命化改修を行う。			
37	手賀東小学校 (1986)	2046	取組			改修	改修
			延床面積 (㎡)	3,086.35	3,086.35	3,086.35	3,086.35
			内容	(第3期) 体育館を対象として、継続して建物を使用するため、長寿命化改修を行う。 (第4期) 校舎全棟を対象として、継続して建物を使用するため、長寿命化改修を行う。			
38	高柳小学校 (1977)	2037	取組	改修	改修		
			延床面積 (㎡)	5,960.65	5,960.65	5,960.65	5,960.65
			内容	(第1期) 校舎全棟を対象として、継続して建物を使用するため、長寿命化改修を行う。 (第2期) 体育館を対象として、継続して建物を使用するため、長寿命化改修を行う。			
39	天津ヶ丘第一小学校 (1979)	2039	取組	改修	改修		
			延床面積 (㎡)	5,948.41	5,948.41	5,948.41	5,948.41
			内容	(第1期) 体育館を対象として、継続して建物を使用するため、長寿命化改修を行う。 ※2016年度に老朽化した倉庫を除却。 (第2期) 校舎全棟を対象として、継続して建物を使用するため、長寿命化改修を行う。			



No.	施設名 (建築年度)	耐用年数 到達年度	再編の取組				
			第1期 (2016～2025)	第2期 (2026～2035)	第3期 (2036～2045)	第4期 (2046～2055)	
40	大津ヶ丘第二小学校 (1978)	2038	取組		改修		
			延床面積 (㎡)	4,882.19	4,882.19	4,882.19	4,882.19
			内容	(第2期) 校舎全棟及び体育館を対象として、継続して建物を使用するため、長寿命化改修を行う。			
41	高柳西小学校 (1987)	2047	取組		改修		改修
			延床面積 (㎡)	4,850.77	4,850.77	4,850.77	4,850.77
			内容	(第2期) 体育館を対象として、継続して建物を使用するため、長寿命化改修を行う。 (第4期) 校舎全棟を対象として、継続して建物を使用するため、長寿命化改修を行う。			
42	柏の葉小学校 (2011)	2071	取組	増築			改修
			延床面積 (㎡)	10,833.54	10,833.54	10,833.54	10,833.54
			内容	(第1期) 児童数の増加に対応するため、仮設校舎の増築を行う。 ※2017年度に柏の葉中学校の新設に伴い、渡り廊下の増築を実施。 (第4期) 校舎全棟及び体育館を対象として、継続して建物を使用するため、長寿命化改修を行う。			
43	柏中学校 (2002)	2062	取組			改修	改修
			延床面積 (㎡)	13,628.38	13,628.38	13,628.38	13,628.38
			内容	(第3期) 校舎全棟を対象として、継続して建物を使用するため、長寿命化改修を行う。 (第4期) 体育館を対象として、継続して建物を使用するため、長寿命化改修を行う。			
44	柏第二中学校 (1979)	2039	取組	改修			建替+改修
			延床面積 (㎡)	8,658.50	8,658.50	8,658.50	8,658.50
			内容	(第1期) 体育館を対象として、継続して建物を使用するため、長寿命化改修を行う。 (第4期) 一部の校舎を対象として、安全で充実した教育環境を確保するため、建替えを行う。また、その他の校舎を対象として、継続して建物を使用するため、長寿命化改修を行う。			
45	土中学校 (1981)	2041	取組	改修			建替+改修
			延床面積 (㎡)	6,489.64	6,489.64	6,489.64	6,489.64
			内容	(第1期) 体育館を対象として、継続して建物を使用するため、長寿命化改修を行う。 (第4期) 一部の校舎を対象として、安全で充実した教育環境を確保するため、建替えを行う。また、その他の校舎を対象として、継続して建物を使用するため、長寿命化改修を行う。			
46	富勢中学校 (1978)	2038	取組	改修		建替+改修	
			延床面積 (㎡)	7,874.87	7,874.87	7,874.87	7,874.87
			内容	(第1期) 体育館を対象として、継続して建物を使用するため、長寿命化改修を行う。 (第3期) 一部の校舎を対象として、安全で充実した教育環境を確保するため、建替えを行う。また、その他の校舎を対象として、継続して建物を使用するため、長寿命化改修を行う。			
47	田中学校 (1979)	2039	取組	改修	建替+改修		
			延床面積 (㎡)	7,239.46	7,239.46	7,239.46	7,239.46
			内容	(第1期) 体育館を対象として、継続して建物を使用するため、長寿命化改修を行う。 (第2期) 一部の校舎を対象として、安全で充実した教育環境を確保するため、建替えを行う。また、その他の校舎を対象として、継続して建物を使用するため、長寿命化改修を行う。			

No.	施設名 (建築年度)	耐用年数 到達年度	再編の取組				
			第1期 (2016～2025)	第2期 (2026～2035)	第3期 (2036～2045)	第4期 (2046～2055)	
48	光ヶ丘中学校 (1976)	2036	取組	改修		建替	
			延床面積 (㎡)	7,324.53	7,324.53	7,324.53	7,324.53
			内容	(第1期) 体育館を対象として、継続して建物を使用するため、長寿命化改修を行う。 (第3期) 校舎全棟を対象として、安全で充実した教育環境を確保するため、建替えを行う。			
49	柏第三中学校 (1981)	2041	取組		改修	改修	
			延床面積 (㎡)	7,876.07	7,876.07	7,876.07	7,876.07
			内容	(第2期) 校舎全棟を対象として、継続して建物を使用するため、長寿命化改修を行う。 (第3期) 体育館を対象として、継続して建物を使用するため、長寿命化改修を行う。			
50	柏第四中学校 (1977)	2037	取組	改修			
			延床面積 (㎡)	6,669.81	6,669.81	6,669.81	6,669.81
			内容	(第1期) 校舎全棟及び体育館を対象として、継続して建物を使用するため、長寿命化改修を行う。			
51	南部中学校 (1979)	2039	取組	改修	改修		
			延床面積 (㎡)	6,573.82	6,573.82	6,573.82	6,573.82
			内容	(第1期) 体育館を対象として、継続して建物を使用するため、長寿命化改修を行う。 (第2期) 校舎全棟を対象として、継続して建物を使用するため、長寿命化改修を行う。			
52	柏第五中学校 (1981)	2041	取組		改修	改修	
			延床面積 (㎡)	7,122.61	7,122.61	7,122.61	7,122.61
			内容	(第2期) 体育館を対象として、継続して建物を使用するため、長寿命化改修を行う。 (第3期) 校舎全棟を対象として、継続して建物を使用するため、長寿命化改修を行う。			
53	酒井根中学校 (1981)	2041	取組	改修		改修	
			延床面積 (㎡)	8,140.80	8,140.80	8,140.80	8,140.80
			内容	(第1期) 体育館を対象として、継続して建物を使用するため、長寿命化改修を行う。 (第3期) 校舎全棟を対象として、継続して建物を使用するため、長寿命化改修を行う。			
54	西原中学校 (1981)	2041	取組		改修	改修	
			延床面積 (㎡)	7,286.47	7,286.47	7,286.47	7,286.47
			内容	(第2期) 体育館を対象として、継続して建物を使用するため、長寿命化改修を行う。 (第3期) 校舎全棟を対象として、継続して建物を使用するため、長寿命化改修を行う。			
55	松葉中学校 (1984)	2044	取組	改修		改修	
			延床面積 (㎡)	7,858.27	7,858.27	7,858.27	7,858.27
			内容	(第1期) 体育館を対象として、継続して建物を使用するため、長寿命化改修を行う。 (第3期) 校舎全棟を対象として、継続して建物を使用するため、長寿命化改修を行う。			

No.	施設名 (建築年度)	耐用年数 到達年度	再編の取組				
			第1期 (2016～2025)	第2期 (2026～2035)	第3期 (2036～2045)	第4期 (2046～2055)	
56	逆井中学校 (1983)	2043	取組		改修		
			延床面積 (㎡)	7,771.32	7,771.32	7,771.32	7,771.32
			内容	(第2期) 校舎全棟及び体育館を対象として、継続して建物を使用するため、長寿命化改修を行う。			
57	中原中学校 (1987)	2047	取組		改修		改修
			延床面積 (㎡)	6,852.12	6,852.12	6,852.12	6,852.12
			内容	(第2期) 体育館を対象として、継続して建物を使用するため、長寿命化改修を行う。 (第4期) 校舎全棟を対象として、継続して建物を使用するため、長寿命化改修を行う。			
58	豊四季中学校 (1990)	2050	取組		改修		改修
			延床面積 (㎡)	7,360.93	7,360.93	7,360.93	7,360.93
			内容	(第2期) 体育館を対象として、継続して建物を使用するため、長寿命化改修を行う。 (第4期) 校舎全棟を対象として、継続して建物を使用するため、長寿命化改修を行う。			
59	風早中学校 (1976)	2036	取組		改修	建替	
			延床面積 (㎡)	6,008.32	6,008.32	6,008.32	6,008.32
			内容	(第2期) 体育館を対象として、継続して建物を使用するため、長寿命化改修を行う。 (第3期) 校舎全棟を対象として、安全で充実した教育環境を確保するため、建替えを行う。			
60	手賀中学校 (1977)	2037	取組		改修	建替	
			延床面積 (㎡)	4,026.53	4,026.53	4,026.53	4,026.53
			内容	(第2期) 体育館を対象として、継続して建物を使用するため、長寿命化改修を行う。 (第3期) 校舎全棟を対象として、安全で充実した教育環境を確保するため、建替えを行う。			
61	大津ヶ丘中学校 (1980)	2040	取組	改修			
			延床面積 (㎡)	7,283.32	7,283.32	7,283.32	7,283.32
			内容	(第1期) 校舎全棟及び体育館を対象として、継続して建物を使用するため、長寿命化改修を行う。			
62	高柳中学校 (1982)	2042	取組		改修		
			延床面積 (㎡)	6,827.35	6,827.35	6,827.35	6,827.35
			内容	(第2期) 校舎全棟及び体育館を対象として、継続して建物を使用するため、長寿命化改修を行う。			
63	柏の葉中学校 (2017)	2077	取組	新設			
			延床面積 (㎡)	9,525.08	9,525.08	9,525.08	9,525.08
			内容	柏の葉キャンパス駅周辺を区域とする柏北部中央地区一体型特定土地区画整理事業の進捗に伴う生徒数の増加に対応するため、中学校を新設する。 ※2018年度に開校。			

## ②高等学校

## 方向性

- 市立柏高等学校については、校舎及び体育館を対象として、継続して建物を使用するため、長寿命化に向けた『改修』を行う。

No.	施設名 (建築年度)	耐用年数 到達年度	再編の取組				
			第1期 (2016～2025)	第2期 (2026～2035)	第3期 (2036～2045)	第4期 (2046～2055)	
1	市立柏高等学校 (1989)	2049	取組	改修			改修
			延床面積 (㎡)	21,145.20	21,145.20	21,145.20	21,145.20
			内容	(第1期) 校舎(管理、普通教室、特別教室棟)及び旧体育館を対象として、継続して建物を使用するため、長寿命化改修を行う。 (第4期) 校舎1棟(会議室棟)及び新体育館を対象として、継続して建物を使用するため、長寿命化改修を行う。			

## (2) その他教育施設（学校給食センター，教育支援室）

## 方向性

- 学校給食センターについては、平成18年度の柏市学校給食将来構想を踏まえながら、旧沼南町エリアの小学校における自校単独調理方式への変更の可能性を検討するとともに、市内の中学校における給食センター方式の対象についても検討した上で、適正な規模の施設整備を進めていく。

なお、昭和52年の共用開始から41年を経過している現行の学校給食センターは、老朽化が著しく、現地で建て替え、大規模改修が困難であることや現在の衛生基準を満たしていない部分が多いこと、などの理由により、早急な新設、移転が必要となっている。

- 柏市教育委員会教育支援室については、計画的な予防保全を行いながら『現状のまま存続』する。

No.	施設名 (建築年度)	耐用年数 到達年度	再編の取組				
			第1期 (2016～2025)	第2期 (2026～2035)	第3期 (2036～2045)	第4期 (2046～2055)	
1	学校給食センター (1978)	2038	取組	その他	その他		
			延床面積 (㎡)	1,082.75	1,082.75	1,082.75	1,082.75
			内容	(第1期) 自校単独調理方式、給食センター調理方式のメリットやデメリットを精査し、児童・生徒数の増減及び予測される給食施設・調理機器等の更新費用等も踏まえた上で、施設の整備に着手する。 (第2期)			
2	柏市教育委員会教育支援室 (2014)	2074	取組				現状のまま維持
			延床面積 (㎡)	300.98	300.98	300.98	300.98
			内容				

## 4-2-6 子育て支援施設

## (1) 保育園

## 方向性

- 豊四季保育園については、現豊四季保育園の隣地に『移転』をし、豊四季乳児保育園と『集約化（建替）』する。なお、現豊四季保育園の建物は『除却』の上、敷地は貸主であるUR都市機構に返還する。
- 豊四季乳児保育園については、豊四季保育園に『集約化（建替）＋廃止（既存施設）』を行う。なお、既存建物については、他の施設用途に『転用』を図り、継続して建物の有効活用が図られなければ、耐用年数をもって『除却』をする。
- その他の保育園については、今後の児童数の推移や保育需要の見通しを分析し、待機児童の解消が可能となる保育量の安定的な確保を前提として、今後の公立保育園のあり方を検討する。

No.	施設名 (建築年度)	耐用年数 到達年度	再編の取組				
			第1期 (2016～2025)	第2期 (2026～2035)	第3期 (2036～2045)	第4期 (2046～2055)	
1	桜台保育園 (1974)	2034	取組	その他			
			延床面積 (㎡)	1,397.09	1,397.09	1,397.09	1,397.09
			内容	(第1期) 今後の児童数の推移や保育需要の見通しを分析し、待機児童の解消が可能となる保育量の安定的な確保を前提として、今後の公立保育園のあり方を検討する。			
2	若葉保育園 (1971)	2031	取組	その他			
			延床面積 (㎡)	1,027.88	1,027.88	1,027.88	1,027.88
			内容	(第1期) 今後の児童数の推移や保育需要の見通しを分析し、待機児童の解消が可能となる保育量の安定的な確保を前提として、今後の公立保育園のあり方を検討する。			
3	あけぼの保育園 (1972)	2032	取組	その他			
			延床面積 (㎡)	591.02	591.02	591.02	591.02
			内容	(第1期) 今後の児童数の推移や保育需要の見通しを分析し、待機児童の解消が可能となる保育量の安定的な確保を前提として、今後の公立保育園のあり方を検討する。			
4	富勢保育園 (1998)	2058	取組	その他			
			延床面積 (㎡)	1,199.10	1,199.10	1,199.10	1,199.10
			内容	(第1期) 今後の児童数の推移や保育需要の見通しを分析し、待機児童の解消が可能となる保育量の安定的な確保を前提として、今後の公立保育園のあり方を検討する。			

No.	施設名 (建築年度)	耐用年数 到達年度	再編の取組				
			第1期 (2016～2025)	第2期 (2026～2035)	第3期 (2036～2045)	第4期 (2046～2055)	
5	東中新宿保育園 (1979)	2039	取組	その他			
			延床面積 (㎡)	1,086.27	1,086.27	1,086.27	1,086.27
			内容	(第1期) 今後の児童数の推移や保育需要の見通しを分析し、待機児童の解消が可能となる保育量の安定的な確保を前提として、今後の公立保育園のあり方を検討する。			
6	豊四季保育園 (1967)	2027	取組	移転+集約化(建替)+廃止(既存施設)+除却			
			延床面積 (㎡)	1,700.00	1,700.00	1,700.00	1,700.00
			内容	(第1期) 現豊四季保育園の隣地に、当該施設を存続施設として、豊四季乳児保育園を集約化する。既存施設については、建物は除却の上、敷地は貸主であるUR都市機構に返還する。			
7	増尾保育園 (2009)	2069	取組	その他			
			延床面積 (㎡)	913.00	913.00	913.00	913.00
			内容	(第1期) 今後の児童数の推移や保育需要の見通しを分析し、待機児童の解消が可能となる保育量の安定的な確保を前提として、今後の公立保育園のあり方を検討する。			
8	豊住保育園 (1974)	2034	取組	その他			
			延床面積 (㎡)	981.16	981.16	981.16	981.16
			内容	(第1期) 今後の児童数の推移や保育需要の見通しを分析し、待機児童の解消が可能となる保育量の安定的な確保を前提として、今後の公立保育園のあり方を検討する。			
9	土南部保育園 (1977)	2037	取組	その他			
			延床面積 (㎡)	915.37	915.37	915.37	915.37
			内容	(第1期) 今後の児童数の推移や保育需要の見通しを分析し、待機児童の解消が可能となる保育量の安定的な確保を前提として、今後の公立保育園のあり方を検討する。			
10	豊四季乳児保育園 (1976)	2036	取組	集約化(建替)+廃止(既存施設)+転用	除却		
			延床面積 (㎡)	983.25	983.25	0.00	0.00
			内容	(第1期) 豊四季保育園に集約化し、保育園としては廃止をする。既存建物については、他の施設用途に転用を図る。 (第3期) 継続して建物の有効活用が図られなければ、耐用年数をもって除却をする。			
11	西原保育園 (1976)	2036	取組	その他			
			延床面積 (㎡)	915.33	915.33	915.33	915.33
			内容	(第1期) 今後の児童数の推移や保育需要の見通しを分析し、待機児童の解消が可能となる保育量の安定的な確保を前提として、今後の公立保育園のあり方を検討する。			
12	豊町保育園 (1977)	2037	取組	その他			
			延床面積 (㎡)	1,202.21	1,202.21	1,202.21	1,202.21
			内容	(第1期) 今後の児童数の推移や保育需要の見通しを分析し、待機児童の解消が可能となる保育量の安定的な確保を前提として、今後の公立保育園のあり方を検討する。			

No.	施設名 (建築年度)	耐用年数 到達年度	再編の取組				
			第1期 (2016～2025)	第2期 (2026～2035)	第3期 (2036～2045)	第4期 (2046～2055)	
13	富士見保育園 (1980)	2040	取組	その他			
			延床面積 (㎡)	931.16	931.16	931.16	931.16
			内容	(第1期) 今後の児童数の推移や保育需要の見通しを分析し、待機児童の解消が可能となる保育量の安定的な確保を前提として、今後の公立保育園のあり方を検討する。			
14	酒井根保育園 (1979)	2039	取組	その他			
			延床面積 (㎡)	1,786.29	1,786.29	1,786.29	1,786.29
			内容	(第1期) 今後の児童数の推移や保育需要の見通しを分析し、待機児童の解消が可能となる保育量の安定的な確保を前提として、今後の公立保育園のあり方を検討する。			
15	名戸ヶ谷保育園 (1981)	2041	取組	その他			
			延床面積 (㎡)	1,049.24	1,049.24	1,049.24	1,049.24
			内容	(第1期) 今後の児童数の推移や保育需要の見通しを分析し、待機児童の解消が可能となる保育量の安定的な確保を前提として、今後の公立保育園のあり方を検討する。			
16	田中保育園 (1979)	2039	取組	その他			
			延床面積 (㎡)	862.40	862.40	862.40	862.40
			内容	(第1期) 今後の児童数の推移や保育需要の見通しを分析し、待機児童の解消が可能となる保育量の安定的な確保を前提として、今後の公立保育園のあり方を検討する。			
17	旭町保育園 (1979)	2039	取組	その他			
			延床面積 (㎡)	1,036.63	1,036.63	1,036.63	1,036.63
			内容	(第1期) 今後の児童数の推移や保育需要の見通しを分析し、待機児童の解消が可能となる保育量の安定的な確保を前提として、今後の公立保育園のあり方を検討する。			
18	東町保育園 (1979)	2039	取組	その他			
			延床面積 (㎡)	1,079.03	1,079.03	1,079.03	1,079.03
			内容	(第1期) 今後の児童数の推移や保育需要の見通しを分析し、待機児童の解消が可能となる保育量の安定的な確保を前提として、今後の公立保育園のあり方を検討する。			
19	高野台保育園 (1980)	2040	取組	その他			
			延床面積 (㎡)	1,080.71	1,080.71	1,080.71	1,080.71
			内容	(第1期) 今後の児童数の推移や保育需要の見通しを分析し、待機児童の解消が可能となる保育量の安定的な確保を前提として、今後の公立保育園のあり方を検討する。			
20	しこだ保育園 (1980)	2040	取組	その他			
			延床面積 (㎡)	1,103.66	1,103.66	1,103.66	1,103.66
			内容	(第1期) 今後の児童数の推移や保育需要の見通しを分析し、待機児童の解消が可能となる保育量の安定的な確保を前提として、今後の公立保育園のあり方を検討する。			



No.	施設名 (建築年度)	耐用年数 到達年度	再編の取組				
			第1期 (2016～2025)	第2期 (2026～2035)	第3期 (2036～2045)	第4期 (2046～2055)	
21	松葉保育園 (1983)	2043	取組	その他			
			延床面積 (㎡)	1,322.72	1,322.72	1,322.72	1,322.72
			内容	(第1期) 今後の児童数の推移や保育需要の見通しを分析し、待機児童の解消が可能となる保育量の安定的な確保を前提として、今後の公立保育園のあり方を検討する。			
22	高柳保育園 (1983)	2043	取組	その他			
			延床面積 (㎡)	492.69	492.69	492.69	492.69
			内容	(第1期) 今後の児童数の推移や保育需要の見通しを分析し、待機児童の解消が可能となる保育量の安定的な確保を前提として、今後の公立保育園のあり方を検討する。			
23	高柳西保育園 (1998)	2058	取組	その他			
			延床面積 (㎡)	750.69	750.69	750.69	750.69
			内容	(第1期) 今後の児童数の推移や保育需要の見通しを分析し、待機児童の解消が可能となる保育量の安定的な確保を前提として、今後の公立保育園のあり方を検討する。			

## (2) 幼児・児童施設（児童センター、地域子育て支援拠点、こどもルーム）

## 方向性

- 児童センター（地域子育て支援拠点含む）については、北部・中央・南部に各1施設、地域における子育て支援サービス提供の中心となる施設を確保する。また、3地域にそれぞれ遊戯室（近隣センター等との複合施設）を整備（確保）するとともに、施設を利用しづらい地域には中心施設が軸となって、出張型のサービスの提供も含め、遊びの機会を提供する。
- しこだ児童センター、高柳児童センターについては、中央部及び南部の単独館として、施設を『現状のまま存続』する。なお、耐用年数到達年度を目途に、利用状況や児童数、機能面に求められるニーズ等を踏まえ、『建替』や『複合化』、『主体の変更』等も含めて、今後のあり方について検討を行う。
- 青少年センターの一部（旧しましまひろば）を活用し、地域子育て支援拠点「はぐはぐひろば若柴」を『新設（複合化）』する。
- 豊四季台児童センターについては、規模の『縮小』を図り、豊四季台団地建替えに伴うUR都市機構の面整備にあわせて、新たな場所に『移転+複合化（建替）+廃止（既存施設）』を行う。なお、複合化の対象施設については、豊四季台近隣センター、図書館豊四季台分館、豊四季台老人いこいの家を想定する。ただし、新たな課題への対応など機能、規模の拡充が必要となった場合は、他の方向性を検討する。
- 永楽台児童センター、光ヶ丘遊戯室、南部みんなの広場については、親施設（近隣センター）の改修とあわせて『改修』を行い、快適で魅力ある施設に再整備をする。なお、永楽台児童センター、光ヶ丘遊戯室については、利便性の向上を図る上では面積が小さいため、改修とあわせて規模の『拡大』を図る。
- 布施遊戯室については、布施近隣センターの集約化とあわせて、『複合化（建替）』を行う。なお、利便性の向上を図る上では面積が小さいため、新たな施設内で規模の『拡大』を図る。
- 柏六小こどもルームについては、現存の施設では、入所希望児童数の増加に対応することは困難であるため、第二保育室を新たに整備し、規模の『拡大』を行う。
- 光ヶ丘小こどもルームについては、現存の施設では、入所希望児童数の増加に対応することは困難であるため、規模を『拡大』の上、『建替』を行う。
- 田中小こどもルームについては、現存の施設では、入所希望児童数の増加に対応することは困難であるため、第二・第三保育室を新たに整備し、規模の『拡大』を行う。
- 十余二小こどもルームについては、現存の施設では、入所希望児童数の増加に対応することは困難であるため、十余二小学校で仮設校舎を増築するタイミングで、学校施設内に『拡大（複合化）』を行う。
- 小学校区ごとのこどもルーム設置を原則として、富勢小学校敷地内に「富勢小こどもルーム」、手賀東小学校の校舎内に「手賀東小こどもルーム」を『新設』する。

- その他、入所希望児童数の増加の状況によって、現状のままで保育需要を満たすことが困難になることが想定されるこどもルームについては、学校の空きスペースの活用や民間施設の活用、学校の改修や建替えの時期にあわせた『拡大（複合化）』を検討し、今後も引続き需要が見込まれるこどもルームについては、日常的な点検や定期的な修繕に加え、計画的な保全により『現状のまま存続』する。

No.	施設名 (建築年度)	耐用年数 到達年度	再編の取組				
			第1期 (2016～2025)	第2期 (2026～2035)	第3期 (2036～2045)	第4期 (2046～2055)	
1	しこだ児童センター (1982)	2042	取組	除却(一部)		現状のまま存続＋その他	
			延床面積 (㎡)	442.00	442.00	442.00	442.00
			内容	(第1期) ※2016年度に老朽化した倉庫を除却。 (第3期) 中央部の単独館として、施設を確保するとともに、利用状況や児童数、機能面に求められるニーズ等を踏まえ、建替えや複合化、主体の変更等も含めて、今後のあり方について検討を行う。			
2	豊四季台児童センター (1971)	2031	取組	移転＋複合化(建替)＋廃止(既存施設)＋縮小	移転＋複合化(建替)＋廃止(既存施設)＋縮小		
			延床面積 (㎡)	535.95	200.00	200.00	200.00
			内容	(第1期) 豊四季台団地建替えに伴うUR都市機構の面整備にあわせて、規模を縮小の上、豊四季台近隣センター、図書館豊四季台分館、豊四季台老人いこいの家と合築し、新たな場所に再整備をする。 (第2期) ※新たな課題への対応など機能、規模の拡充が必要となった場合は、他の方向性を検討する。			
3	永楽台児童センター (1979)	2039	取組	改修＋拡大	改修＋拡大		
			延床面積 (㎡)	36.42	100.00	100.00	100.00
			内容	(第1期) 近隣センターの改修とあわせて、利便性の向上を目的に施設の拡大を図り、快適で魅力ある施設に再整備をする。 (第2期) ※第1期計画期間から第2期計画期間の中で改修を想定。			
4	光ヶ丘遊戯室 (1981)	2041	取組	改修＋拡大	改修＋拡大		
			延床面積 (㎡)	32.00	100.00	100.00	100.00
			内容	(第1期) 近隣センターの改修とあわせて、利便性の向上を目的に施設の拡大を図り、快適で魅力ある施設に再整備をする。 (第2期) ※第1期計画期間から第2期計画期間の中で改修を想定。			
5	高柳児童センター (1988)	2048	取組			現状のまま存続＋その他	
			延床面積 (㎡)	539.86	539.86	539.86	539.86
			内容	(第4期) 南部の単独館として、施設を確保するとともに、利用状況や児童数、機能面に求められるニーズ等を踏まえ、建替えや複合化、主体の変更等も含めて、今後のあり方について検討を行う。			
6	南部みんなの広場 (1978)	2038	取組	改修(「基本方針編」で定めるモデル事業)			
			延床面積 (㎡)	113.17	113.17	113.17	113.17
			内容	(第1期) 近隣センターの改修とあわせて、快適で魅力ある施設に再整備をする。			

No.	施設名 (建築年度)	耐用年数 到達年度	再編の取組				
			第1期 (2016～2025)	第2期 (2026～2035)	第3期 (2036～2045)	第4期 (2046～2055)	
7	布施遊戯室 (1979)	2039	取組		複合化(建替)+拡大		
			延床面積 (㎡)	45.00	100.00	100.00	100.00
			内容	(第2期) 布施近隣センターの集約化とあわせて、利便性の向上を目的に施設の拡大を図り、新たな施設内で再整備をする。			
8	はぐはぐひろば若柴 (1988)	2048	取組	新設(複合化)			
			延床面積 (㎡)	80.00	80.00	80.00	80.00
			内容	(第1期) 青少年センターの一部(旧しましまひろば)を活用し、地域子育て支援拠点を新設する。 ※2017年11月1日オープン。			
9	柏六小こどもルーム第一保育室 (2011)	2071	取組				現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	102.57	102.57	102.57	102.57
			内容				
10	柏六小こどもルーム第二保育室 (2017)	2077	取組	拡大			
			延床面積 (㎡)	101.70	101.70	101.70	101.70
			内容	(第1期) 現状の施設では、入所希望児童数の増加に対応することは困難であるため、第二保育室を新たに整備し、規模の「拡大」を行う。 ※2017年度に新設。			
11	酒井根東小こどもルーム (2001)	2061	取組				現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	95.30	95.30	95.30	95.30
			内容				
12	柏五小こどもルーム第一・三保育室 (2011)	2071	取組				その他
			延床面積 (㎡)	268.30	268.30	268.30	268.30
			内容	(第4期) 現状の施設では、入所希望児童数の増加に対応することは困難であるため、柏第五小学校の改修または建替えにあわせて、学校建物内に拡大(複合化)の検討をする。			
13	柏五小こどもルーム第二保育室 (2005)	2065	取組				その他
			延床面積 (㎡)	59.13	59.13	59.13	59.13
			内容	(第4期) 現状の施設では、入所希望児童数の増加に対応することは困難であるため、柏第五小学校の改修または建替えにあわせて、学校建物内に拡大(複合化)の検討をする。			
14	柏三小こどもルーム (2006)	2066	取組	拡大			
			延床面積 (㎡)	159.32	159.32	159.32	159.32
			内容	(第1期) 現状の施設では、入所希望児童数の増加に対応することは困難であるため、第三・第四保育室を新たに整備し、規模の拡大を行う。			

No.	施設名 (建築年度)	耐用年数 到達年度	再編の取組				
			第1期 (2016～2025)	第2期 (2026～2035)	第3期 (2036～2045)	第4期 (2046～2055)	
15	柏三小こどもルーム第二保育室 (2009)	2069	取組	拡大			
			延床面積 (㎡)	73.74	73.74	73.74	73.74
			内容	(第1期) 現状の施設では、入所希望児童数の増加に対応することは困難であるため、第三・第四保育室を新たに整備し、規模の拡大を行う。			
16	中原小こどもルーム (2006)	2066	取組		その他		現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	156.00	156.00	156.00	156.00
			内容	(第2期) 現状の施設では、入所希望児童数の増加に対応することは困難であるため、中原小学校の空スペースの活用を検討する。			
17	旭小こどもルーム (1992)	2052	取組				現状のまま存続＋その他
			延床面積 (㎡)	90.72	90.72	90.72	90.72
			内容	(第4期) 今後も引き続き施設の需要が見込まれるため、改修又は建替えの検討を行う。			
18	旭小こどもルーム第二保育室 (2007)	2067	取組				現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	55.82	55.82	55.82	55.82
			内容				
19	柏七小こどもルーム (1971)	2031	取組		複合化(建替)＋その他		
			延床面積 (㎡)	122.12	122.12	122.12	122.12
			内容	(第2期) 柏第七小学校の建替えにあわせて、新たな建物内に再整備をする。現状の施設では、入所希望児童数の増加に対応することは困難であるため、規模の拡大について検討をする。			
20	増尾西小こどもルーム (1978)	2038	取組		現状のまま存続＋その他		
			延床面積 (㎡)	121.32	121.32	121.32	121.32
			内容	(第2期) 増尾西小学校の改修に伴い長寿命化。現状のまま施設を存続する。 現状の施設では、入所希望児童数の増加に対応することは困難であるため、増尾西小学校の空スペースの活用を検討する。			
21	酒井根小こどもルーム (1997)	2057	取組				現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	90.72	90.72	90.72	90.72
			内容				
22	土南部小こどもルーム (1997)	2057	取組				現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	93.24	93.24	93.24	93.24
			内容				

No.	施設名 (建築年度)	耐用年数 到達年度	再編の取組				
			第1期 (2016～2025)	第2期 (2026～2035)	第3期 (2036～2045)	第4期 (2046～2055)	
23	土南部小こどもルーム 第二保育室 (2005)	2065	取組				現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	69.32	69.32	69.32	69.32
			内容				
24	柏一小こどもルーム (2006)	2066	取組		その他		現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	172.08	172.08	172.08	172.08
			内容	(第2期) 現状の施設では、入所希望児童数の増加に対応することは困難であるため、柏第一小学校の建替えにあわせて、新たな建物内に拡充(複合化)の検討をする。			
25	藤心小こどもルーム (1998)	2058	取組				現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	94.32	94.32	94.32	94.32
			内容				
26	柏二小こどもルーム (1999)	2059	取組				現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	92.27	92.27	92.27	92.27
			内容				
27	柏二小こどもルーム第 二保育室 (2004)	2064	取組				現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	39.83	39.83	39.83	39.83
			内容				
28	松葉二小こどもルーム (1999)	2059	取組				現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	94.32	94.32	94.32	94.32
			内容				
29	松葉二小こどもルーム 第二保育室 (2005)	2065	取組				現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	52.50	52.50	52.50	52.50
			内容				
30	光ヶ丘小こどもルーム 第一・第二保育室 (2017)	2077	取組	拡大+建替			
			延床面積 (㎡)	336.23	336.23	336.23	336.23
			内容	(第1期) 現状の施設では、入所希望児童数の増加に対応することは困難であるため、施設規模を拡大の上、建替えを行う。 ※2017年度に建替。			

No.	施設名 (建築年度)	耐用年数 到達年度	再編の取組				
			第1期 (2016～2025)	第2期 (2026～2035)	第3期 (2036～2045)	第4期 (2046～2055)	
31	柏四小こどもルーム (2000)	2060	取組				現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	92.28	92.28	92.28	92.28
			内容				
32	柏四小こどもルーム 第二保育室 (2011)	2071	取組				現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	60.78	60.78	60.78	60.78
			内容				
33	田中小こどもルーム (2000)	2060	取組	拡大			
			延床面積 (㎡)	425.88	425.88	425.88	425.88
			内容	(第1期) 現状の施設では、入所希望児童数の増加に対応することは困難であるため、第二・第三保育室を新たに整備し、規模の拡大を行う。			
34	西原小こどもルーム (2001)	2061	取組				現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	127.71	127.71	127.71	127.71
			内容				
35	西原小こどもルーム 第二保育室 (2005)	2065	取組				現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	76.72	76.72	76.72	76.72
			内容				
36	十余二小こどもルーム 第一保育室 (2001)	2061	取組				現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	95.30	95.30	95.30	95.30
			内容				
37	十余二小こどもルーム 第二保育室 (2017)	2077	取組	新設(複合化)			
			延床面積 (㎡)	147.30	147.30	147.30	147.30
			内容	現状の施設では、入所希望児童数の増加に対応することは困難であるため、増築した十余二小学校の仮設校舎内に新設(複合化)を行う。 ※2017年度に設置。			
38	土小こどもルーム (1974)	2034	取組	現状のまま存続＋その他			
			延床面積 (㎡)	114.21	114.21	114.21	114.21
			内容	(第1期) 土小学校の改修に伴い長寿命化。現状のまま施設を存続する。 現状の施設では、入所希望児童数の増加に対応することは困難であるため、学校建物内に拡大(複合化)の検討をする。			

No.	施設名 (建築年度)	耐用年数 到達年度	再編の取組				
			第1期 (2016～2025)	第2期 (2026～2035)	第3期 (2036～2045)	第4期 (2046～2055)	
39	酒井根西小こどもルーム (2002)	2062	取組				現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	121.02	121.02	121.02	121.02
			内容				
40	富勢西小こどもルーム (1982)	2042	取組			現状のまま存続	
			延床面積 (㎡)	128.58	128.58	128.58	128.58
			内容	(第3期) 富勢西小学校の改修に伴い長寿命化。現状のまま施設を存続する。			
41	高田小こどもルーム (1977)	2037	取組		現状のまま存続		
			延床面積 (㎡)	186.00	186.00	186.00	186.00
			内容	(第2期) 高田小学校の改修に伴い長寿命化。現状のまま施設を存続する。			
42	柏八小こどもルーム (2004)	2064	取組				現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	120.29	120.29	120.29	120.29
			内容				
43	名戸ヶ谷小こどもルーム (1977)	2037	取組			現状のまま存続	
			延床面積 (㎡)	111.49	111.49	111.49	111.49
			内容	(第3期) 名戸ヶ谷小学校の改修に伴い長寿命化。現状のまま施設を存続する。			
44	大津ヶ丘一小こどもルーム (2002)	2062	取組				現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	115.02	115.02	115.02	115.02
			内容				
45	大津ヶ丘二小こどもルーム (1994)	2054	取組				現状のまま存続＋その他
			延床面積 (㎡)	98.15	98.15	98.15	98.15
			内容	(第4期) 今後も引き続き施設の需要が見込まれるため、改修又は建替えの検討を行う。			
46	高柳小こどもルーム (1994)	2054	取組				現状のまま存続＋その他
			延床面積 (㎡)	115.02	115.02	115.02	115.02
			内容	(第4期) 今後も引き続き施設の需要が見込まれるため、改修又は建替えの検討を行う。			



No.	施設名 (建築年度)	耐用年数 到達年度	再編の取組				
			第1期 (2016～2025)	第2期 (2026～2035)	第3期 (2036～2045)	第4期 (2046～2055)	
47	高柳小こどもルーム第二保育室 (2014)	2074	取組				現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	54.65	54.65	54.65	54.65
			内容				
48	高柳西小こどもルーム (1998)	2058	取組				現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	115.02	115.02	115.02	115.02
			内容				
49	風早北部小こどもルーム (2001)	2061	取組				現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	106.85	106.85	106.85	106.85
			内容				
50	風早北部小こどもルーム第二保育室 (2011)	2071	取組				現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	127.71	127.71	127.71	127.71
			内容				
51	風早南部小こどもルーム (2010)	2070	取組				現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	142.15	142.15	142.15	142.15
			内容				
52	豊小こどもルーム (2005)	2065	取組				現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	163.54	163.54	163.54	163.54
			内容				
53	松葉一小こどもルーム (2006)	2066	取組	拡大			
			延床面積 (㎡)	170.00	170.00	170.00	170.00
			内容	(第1期) 現状の施設では、入所希望児童数の増加に対応することは困難であるため、第二保育室を新たに整備し、規模の拡大を行う。			
54	逆井小こどもルーム (2007)	2067	取組				現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	137.46	137.46	137.46	137.46
			内容				

No.	施設名 (建築年度)	耐用年数 到達年度	再編の取組				
			第1期 (2016～2025)	第2期 (2026～2035)	第3期 (2036～2045)	第4期 (2046～2055)	
55	花野井小こどもルーム (2008)	2068	取組				現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	167.58	167.58	167.58	167.58
			内容				
56	旭東小こどもルーム (2009)	2069	取組			その他	現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	140.43	140.43	140.43	140.43
			内容	(第3期) 現状の施設では、入所希望児童数の増加に対応することは困難であるため、旭東小学校の改修にあわせて、学校建物内に拡大(複合化)の検討をする。			
57	柏の葉小こどもルーム 第一・二保育室 (2011)	2071	取組	その他			現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	344.02	344.02	344.02	344.02
			内容	(第1期) 現状の施設では、入所希望児童数の増加に対応することは困難であるため、柏の葉小学校の敷地内に拡大の検討をする。			
58	手賀西小こどもルーム (1978)	2038	取組			現状のまま存続	
			延床面積 (㎡)	64.00	64.00	64.00	64.00
			内容	(第3期) 手賀西小学校の改修に伴い長寿命化。現状のまま施設を存続する。			
59	富勢東小こどもルーム (1979)	2039	取組			現状のまま存続	
			延床面積 (㎡)	120.00	120.00	120.00	120.00
			内容	(第3期) 富勢東小学校の改修に伴い長寿命化。現状のまま施設を存続する。			
60	田中北小こどもルーム (1977)	2037	取組		現状のまま存続＋その他		
			延床面積 (㎡)	60.00	60.00	60.00	60.00
			内容	田中北小学校の改修に伴い長寿命化。現状のまま施設を存続する。 (第2期) 現状の施設では、入所希望児童数の増加に対応することは困難であるため、田中北小学校の改修にあわせて、学校建物内に拡大(複合化)の検討をする。			
61	富勢小こどもルーム (2016)	2076	取組	新設			
			延床面積 (㎡)	292.19	292.19	292.19	292.19
			内容	(第1期) ※2016年度に設置。			
62	手賀東小こどもルーム (1986)	2046	取組	新設			
			延床面積 (㎡)	65.84	65.84	65.84	65.84
			内容	(第1期) 小学校区ごとのこどもルーム設置を原則として、手賀東小学校の校舎内にこどもルームを新設する。			

(3) 幼児・児童福祉施設（こども発達センター）

方向性

- こども発達センター，キッズルーム（ひまわり・こすもす）については，親施設である総合保健医療福祉施設（ウェルネス柏）とあわせて，日常的な点検や定期的な修繕に加え，計画的な保全により『現状のまま存続』する。なお，キッズルームについては，大規模な改修時期を目途に，福祉型児童発達支援センター・医療型児童発達支援センターへの民間事業者の参入動向や利用者の推移を踏まえ，『主体の変更』等について検討を進める。

No.	施設名 (建築年度)	耐用年数 到達年度	再編の取組				
			第1期 (2016～2025)	第2期 (2026～2035)	第3期 (2036～2045)	第4期 (2046～2055)	
1	こども発達センター (2009)	2069	取組				現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	410.69	410.69	410.69	410.69
			内容				
2	キッズルームひまわり (2009)	2069	取組		その他		現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	971.72	971.72	971.72	971.72
			内容	(第2期) 福祉型児童発達支援センターへの民間事業者の参入動向や利用者の推移も視野に入れながら，主体の変更等について検討を進める。			
3	キッズルームこすもす (2009)	2069	取組		その他		現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	817.75	817.75	817.75	817.75
			内容	(第2期) 医療型児童発達支援センターへの民間事業者の参入動向や利用者の推移も視野に入れながら，主体の変更等について検討を進める。			

## 4-2-7 保健・福祉施設

- (1) 高齢者福祉施設（老人福祉センター、デイサービスセンター、老人いこいの家、介護予防センター、介護老人保健施設）

## 方向性

- 老人福祉センターについては、北部地区に柏寿荘，南部地区に南部老人福祉センター，旧沼南地区に沼南老人福祉センターの3館を確保し，将来的に見込まれる施設の需要に対応する。
- 中央老人福祉センターについては，教育福祉会館の改修にあわせて，「地域福祉センター」に『転用』をし，高齢者だけでなく，障害者や子どもなども含めた多様な利用者が交流できる施設としての転換を検討する。
- 柏寿荘（講座室含む），南部老人福祉センター，沼南老人福祉センターについては，日常的な点検や定期的な修繕に加え，計画的な保全により『現状のまま存続』する。なお，柏寿荘については，計画的な保全による長寿命化の限界を見据えて，『建替』の検討を行う。
- 第2ひまわり園（陶芸室）については，親施設（第2ひまわり園）が2052年度以降，民間へ施設を譲渡する予定であるため，民間から施設の一部を借用（『民間施設の活用』）すること等，同規模での建物の『新設』（沼南老人福祉センター陶芸棟として）を検討する。
- 北柏デイサービスセンターについては，公設民営の施設であることから，建物の維持管理に係る費用面等も考慮した上で，民間への『譲渡』も視野に入れながら，今後の施設のあり方について検討を進める。
- 豊四季台老人いこいの家については，豊四季台団地建替えに伴うUR都市機構の面整備にあわせて，新たな場所に『移転＋複合化（建替）＋廃止（既存施設）』を行う。なお，複合化の対象施設については，豊四季台近隣センター，図書館豊四季台分館，豊四季台児童センターを想定する。
- 介護予防センターいきいきプラザ，ほのぼのプラザますおについては，介護予防についての情報発信・介護支援ボランティアを育成するための拠点施設として，日常的な点検や定期的な修繕に加え，計画的な保全により『現状のまま存続』する。
- 介護老人保健施設はみんぐについては，柏市健康福祉審議会市立病院事業検討専門分科会で答申のあった「市立柏病院のあり方」を踏まえた上で，地域包括ケアシステムにおける位置付けも含め，今後の施設のあり方について検討を進める。

No.	施設名 (建築年度)	耐用年数 到達年度	再編の取組				
			第1期 (2016～2025)	第2期 (2026～2035)	第3期 (2036～2045)	第4期 (2046～2055)	
1	中央老人福祉センター (1980)	2040	取組	転用			
			延床面積 (㎡)	0.00	0.00	0.00	0.00
			内容	(第1期) 教育福祉会館の改修にあわせて、高齢者だけでなく、障害者や子どもなども含めた多様な利用者が交流できる施設としての転換を検討する。 ※地域福祉センターに転用。 ※縮減された面積は、地域福祉センターに加算。			
2	柏寿荘 (1975)	2035	取組		現状のまま存続		その他
			延床面積 (㎡)	1,264.98	1,264.98	1,264.98	1,264.98
			内容	(第2期) 北部地区における高齢者のいきがづくりの場として、今後も需要が見込まれるため、現状のまま存続する。 (第4期) 今後も引き続き施設の需要が見込まれるため、建替えの検討を行う。			
3	柏寿荘講座室 (1999)	2059	取組				現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	191.84	191.84	191.84	191.84
			内容				
4	南部老人福祉センター (1993)	2053	取組				現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	1,546.16	1,546.16	1,546.16	1,546.16
			内容	(第4期) 南部地区における高齢者のいきがづくりの場として、今後も需要が見込まれるため、現状のまま存続する。			
5	沼南老人福祉センター (1983)	2043	取組			現状のまま存続	
			延床面積 (㎡)	756.50	756.50	756.50	756.50
			内容	(第3期) 旧沼南地区における高齢者のいきがづくりの場として、今後も需要が見込まれるため、現状のまま存続する。			
6	第2ひまわり園(陶芸室) (1996)	2056	取組				その他
			延床面積 (㎡)	44.25	44.25	44.25	44.25
			内容	(第4期) 第2ひまわり園は、2052年度以降、民間へ施設を譲渡する予定であるため、民間から施設の一部を借用すること等、同規模での建物新設(沼南老人福祉センター陶芸棟として)を検討する。			
7	北柏サービスセンター (2000)	2060	取組	その他			
			延床面積 (㎡)	511.82	511.82	511.82	511.82
			内容	(第1期) 公設民営の施設であることから、建物の維持管理に係る費用面等も考慮した上で、民間への譲渡も視野に入れながら、今後の施設のあり方について検討を進める。			
8	豊四季台老人いこいの家 (1971)	2031	取組	移転+複合化(建替)+廃止(既存施設)	移転+複合化(建替)+廃止(既存施設)		その他
			延床面積 (㎡)	66.60	66.60	66.60	66.60
			内容	(第1期) 豊四季台団地建替えに伴うUR都市機構の面整備にあわせて、豊四季台近隣センター、図書館豊四季台分館、豊四季台児童センターと合築し、新たな場所に再整備をする。 (第2期)			

No.	施設名 (建築年度)	耐用年数 到達年度	再編の取組				
			第1期 (2016～2025)	第2期 (2026～2035)	第3期 (2036～2045)	第4期 (2046～2055)	
9	介護予防センター いきいきプラザ (2000)	2060	取組				現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	579.41	579.41	579.41	579.41
			内容				
10	ほのぼのプラザますお (2001)	2061	取組				現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	588.43	588.43	588.43	588.43
			内容				
11	介護老人保健施設はみんぐ (1997)	2057	取組	その他			
			延床面積 (㎡)	4,663.68	4,663.68	4,663.68	4,663.68
			内容	(第1期) 柏市健康福祉審議会市立病院事業検討専門分科会で答申のあった「市立柏病院のあり方」を踏まえた上で、地域包括ケアシステムにおける位置付けも含め、今後の施設のあり方について検討を進める。			

- (2) 障害福祉施設（障害福祉サービス事務所，障害者福祉作業所，障害福祉就労支援センター，その他）

## 方向性

- 青和園，朋生園，第2ひまわり園，美南園については，民間活力による建替えを目的として，民間への施設（美南園については，借地につき建物のみ）の『譲渡』を検討する。
- ひまわり園については，財産の活用と管理運営費の縮減という観点から，民間との無償貸付契約を有償貸付とするか検討を行う。また，最終的には，民間活力による建替えを目的として，民間への施設の『譲渡』を検討する。
- 柏市障害福祉就労支援センターについては，障害者や支援団体等の交流や社会参加等を促進できる施設として『改修』をする。
- 柏市中心身障害者福祉連絡協議会かしわっ葉については，教育福祉会館の改修にあわせて，同じ建物内で，より集客力が見込めるスペースに『移転』を行う。なお，既存施設の跡地については，他施設へと『転用』を図る。

No.	施設名 (建築年度)	耐用年数 到達年度	再編の取組				
			第1期 (2016～2025)	第2期 (2026～2035)	第3期 (2036～2045)	第4期 (2046～2055)	
1	青和園 (1979)	2039	取組	譲渡			
			延床面積 (㎡)	0.00	0.00	0.00	0.00
			内容	(第1期) 民間活力による建替えを目的として，民間への施設の譲渡を検討する。			
2	朋生園 (1987)	2047	取組				譲渡
			延床面積 (㎡)	1,220.43	1,220.43	1,220.43	0.00
			内容	(第4期) 民間活力による建替えを目的として，民間への施設の譲渡を検討する。			
3	ひまわり園 (1992)	2052	取組	その他			譲渡
			延床面積 (㎡)	324.04	324.04	324.04	0.00
			内容	(第1期) 財産の活用と管理運営費の縮減という観点から，民間との無償貸付契約を有償貸付とするか検討を行う。 (第4期) 民間活力による建替えを目的として，民間への施設の譲渡を検討する。			
4	第2ひまわり園 (1996)	2056	取組				譲渡
			延床面積 (㎡)	162.10	162.10	162.10	0.00
			内容	(第1期) ※第2ひまわり園については，民間との有償貸付契約を締結中。 (第4期) 民間活力による建替えを目的として，民間への施設の譲渡を検討する。			

No.	施設名 (建築年度)	耐用年数 到達年度	再編の取組				
			第1期 (2016～2025)	第2期 (2026～2035)	第3期 (2036～2045)	第4期 (2046～2055)	
5	美南園 (1971)	2031	取組	譲渡			
			延床面積 (㎡)	0.00	0.00	0.00	0.00
			内容	(第1期) 民間活力による建替えを目的として、民間への施設の譲渡を検討する。 ※施設の土地は借地(民有地)であり、市有財産は建物のみ。			
6	柏市障害福祉就労支援センター (1980)	2040	取組	改修			
			延床面積 (㎡)	796.33	796.33	796.33	796.33
			内容	(第1期) 障害者や支援団体等の交流や社会参加等を促進できる施設として再整備をする。			
7	柏市中心身障害者 福祉連絡協議会 かしわっ葉 (1980)	2040	取組	移転+転用			
			延床面積 (㎡)	53.17	53.17	53.17	53.17
			内容	(第1期) 教育福祉会館の改修にあわせて、同じ建物内で、より集客力が見込めるスペースに移転を行う。なお、既存施設の跡地については、他施設へと転用する。			



## (3) 保健施設（総合保健医療福祉施設，保健所，保健センター，動物愛護ふれあいセンター）

## 方向性

- 総合保健医療福祉施設（ウェルネス柏）については，日常的な点検や定期的な修繕に加え，計画的な保全により『現状のまま存続』する。
- 柏市保健所については，親施設である総合保健医療福祉施設（ウェルネス柏）とあわせて，日常的な点検や定期的な修繕に加え，計画的な保全により『現状のまま存続』する。
- 中央保健センター，沼南保健センターについては，検診稼働日以外の未利用な期間や，稼働率の低いスペースや未利用なスペースの有効活用が当面の課題となるため，それらスペースの効果的・効率的な活用について検討を行うとともに，沼南保健センターについては，稼働率が著しく低く，施設全体の効果的・効率的な活用が見込まれなければ，耐用年数を限度とした『転用』についても検討を行う。
- 中央保健センターについては，保健センターとしての機能を継続して維持するため，耐用年数にあわせて『建替』を行うとともに，耐用年数を迎えた沼南保健センターは『廃止』し，中央保健センターに『集約化』する。なお，拠点を1箇所に集中することで，充実したサービスの提供と効率的な施設の運営を図る。
- 動物愛護ふれあいセンターについては，日常的な点検や定期的な修繕に加え，計画的な保全により『現状のまま存続』する。
- 妊娠期からの切れ目のない支援を目指し，妊娠，出産，子育てに関する相談支援の充実を目的として，柏駅前行政サービスセンター前の未利用スペースを活用し，子育て世代包括支援センター「柏市妊娠子育て相談センター」を『新設』する。なお，当該施設は区分所有物件（ファミリー柏の建物を一部所有）であり，建物全体の改修等は，「柏駅前第一商業協同組合共同ビル管理規約」に基づき必要に応じて適宜実施されていくため，耐用年数到達後も『現状のまま存続』する。

No.	施設名 (建築年度)	耐用年数 到達年度	再編の取組				
			第1期 (2016～2025)	第2期 (2026～2035)	第3期 (2036～2045)	第4期 (2046～2055)	
1	総合保健医療福祉施設 (ウェルネス柏) (2009)	2069	取組				現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	3,341.34	3,341.34	3,341.34	3,341.34
			内容				
2	柏市保健所 (2009)	2069	取組				現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	3,425.35	3,425.35	3,425.35	3,425.35
			内容				

No.	施設名 (建築年度)	耐用年数 到達年度	再編の取組				
			第1期 (2016～2025)	第2期 (2026～2035)	第3期 (2036～2045)	第4期 (2046～2055)	
3	中央保健センター (1986)	2046	取組	その他			集約化(建替)
			延床面積 (㎡)	1,171.12	1,171.12	1,171.12	1,171.12
			内容	(第1期) 稼働率の低いスペースや未利用なスペースの効果的・効率的な活用について検討を行う。 (第4期) 保健センターとしての機能を継続して維持するため、建替えを行うとともに、沼南保健センターを廃止し、当該施設と集約化する。			
4	沼南保健センター (1988)	2048	取組	その他	その他		(廃止して他の施設と)集約化
			延床面積 (㎡)	870.36	870.36	870.36	0.00
			内容	(第1期) 稼働率の低いスペースや未利用なスペースの効果的・効率的な活用について検討を行う。 (第2期) 稼働率が著しく低く、施設全体の効果的・効率的な活用が見込まれなければ、耐用年数を限度とした転用について検討を行う。 (第4期) 耐用年数にあわせて廃止をし、中央保健センターと集約化する。			
5	動物愛護ふれあいセンター (2014)	2074	取組				現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	656.09	656.09	656.09	656.09
			内容				
6	柏市妊娠子育て 相談センター (1973)	2033	取組	新設	現状のまま存続		
			延床面積 (㎡)	28.80	28.80	28.80	28.80
			内容	(第1期) 柏駅前行政サービスセンター前の未利用スペースを活用し、子育て世代包括支援センターを新たに整備する。 ※2017年10月1日、「柏市妊娠子育て相談センター」としてオープン。 (第2期) 当該施設は区分所有物件(ファミリ柏の建物を一部所有)であり、建物全体の改修等は、「柏駅前第一商業協同組合共同ビル管理規約」に基づき、必要に応じて適宜実施されていく。			

## (4) 福祉施設（柏地域医療連携センター，地域生活支援センター，ボランティアセンター，地域福祉センター）

## 方向性

- 柏地域医療連携センターについては，日常的な点検や定期的な修繕に加え，計画的な保全により『現状のまま存続』する。
- 地域生活支援センターについては，生活をしていく上での様々な課題を解決するための総合相談窓口であり，課題を解決するためには複数部署との連携が必要であることから，本庁舎に近接する教育福祉会館内に，独立した施設ではなく，地域福祉センターの機能の一部として『転用』をする。なお，既存施設の跡地については，当面は庁舎的な利用を想定して『転用』を行い，保健所機能の充実や，窓口機能を拡大する際の受け皿とする。
- 柏市社会福祉協議会ボランティアセンターについては，教育福祉会館の改修にあわせて，「地域福祉センター」に『転用』をし，独立した施設ではなく，地域福祉センターの機能の一部へと転換をし，指定管理事業の一環として位置づける。
- 地域福祉センターについては，教育福祉会館の改修にあわせて，高齢者や障害者，子どもなども含めた多様な利用者が交流できる施設として『改修』する。

No.	施設名 (建築年度)	耐用年数 到達年度	再編の取組				
			第1期 (2016～2025)	第2期 (2026～2035)	第3期 (2036～2045)	第4期 (2046～2055)	
1	柏地域医療連携センター (2013)	2073	取組				現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	1,042.58	1,042.58	1,042.58	1,042.58
			内容				
2	地域生活支援センター (2009)	2069	取組	移転+廃止(既存施設)+転用			
			延床面積 (㎡)	60.00	60.00	60.00	60.00
			内容	(第1期) 教育福祉会館内に，独立した施設ではなく，地域福祉センターの機能の一部として移転をする。なお，当該施設の跡地については，当面は庁舎的な利用を想定して活用を図る。			
3	柏市社会福祉協議会 ボランティアセンター (1980)	2040	取組	転用			
			延床面積 (㎡)	0.00	0.00	0.00	0.00
			内容	(第1期) 教育福祉会館の改修にあわせて，独立した施設ではなく，地域福祉センターの機能の一部へと転換をし，指定管理事業の一環として位置づける。 ※地域福祉センターに転用。 ※縮減された面積は，地域福祉センターに加算。			
4	地域福祉センター (1980)	2040	取組	改修			
			延床面積 (㎡)	980.56	980.56	980.56	980.56
			内容	(第1期) 地域福祉センターについては，教育福祉会館の改修にあわせて，高齢者や障害者，子どもなども含めた多様な利用者が交流できる施設として『改修』する。 ※受入れる施設面積の内訳 中央老人福祉センター：578.44㎡+ボランティアセンター：145.67㎡=合計：724.11㎡			

4-2-8 医療施設

(1) 医療施設（医療センター，病院）

方向性	
<ul style="list-style-type: none"> <li>医療センターについては、親施設である総合保健医療福祉施設（ウェルネス柏）とあわせて、日常的な点検や定期的な修繕に加え、計画的な保全により『現状のまま存続』する。</li> <li>市立柏病院については、柏市健康福祉審議会市立病院事業検討専門分科会の答申「市立柏病院のあり方」における病床利用率及び小児入院体制の目標達成状況を踏まえた上で、今後の施設のあり方について検討を進める。</li> </ul>	

No.	施設名 (建築年度)	耐用年数 到達年度	再編の取組				
			第1期 (2016～2025)	第2期 (2026～2035)	第3期 (2036～2045)	第4期 (2046～2055)	
1	医療センター (2009)	2069	取組				現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	893.72	893.72	893.72	893.72
			内容				
2	市立柏病院 (1978)	2038	取組	その他			
			延床面積 (㎡)	12,121.31	12,121.31	12,121.31	12,121.31
			内容	(第1期) 柏市健康福祉審議会市立病院事業検討専門分科会の答申「市立柏病院のあり方」における病床利用率及び小児入院体制の目標達成状況を踏まえた上で、今後の施設のあり方について検討を進める。			

## 4-2-9 行政系施設

## (1) 庁舎等（庁舎，その他）

## ① 本庁舎等

## 方向性

- 本庁舎については、『改修』を行い，建物の耐震性能を向上させる。また，改修から30年後を目途に，建物の『建替』を行い，その建替えにあわせて，分散する庁舎機能（分庁舎1，分庁舎2）を，適地への移転の可能性も踏まえ『集約化』する。なお，一部機能については，利用者の利便性を考慮して，柏駅周辺部での『民間施設の活用』による『移転』を行う。
- 本庁舎別館については，日常的な点検や定期的な修繕に加え，計画的な保全により『現状のまま存続』する。
- 本庁舎分室1については，建物の老朽化にあわせて，近隣の民間施設で代替場所の確保を検討し，一定の目処が立てば，施設を『廃止』の上，建物を『除却』する。なお，既存施設の用途は会議室のため，必要に応じて近隣で『民間施設の活用』をし，代替場所を確保する。
- 本庁舎分室2については，耐用年数を見据えて，施設を構成する子施設である「千葉県警察東葛地区少年センター」について，千葉県警察本部と移転についての協議を行う。また，耐用年数にあわせて，もう1つの子施設である少年補導センターが移転をし，施設が空となるため，『廃止』の上，建物を『除却』する。
- 本庁舎分室4については，本庁舎から離れており，庁舎を集約化すると，使い勝手の面で難があるため，耐用年数にあわせて『廃止』をする。
- 分庁舎1，分庁舎2については，分庁舎1の耐用年数にあわせて『廃止』をし，本庁舎に『集約化』する。なお，廃止をした分庁舎2については，他の施設が新設・移転をする際の受け皿として『転用』する。
- 書庫棟については，耐震補強工事が実施済みであり，耐震性は確保されているため，日常的な点検や定期的な修繕に加え，計画的な保全により『現状のまま存続』する。
- 中央体育館管理棟については，耐用年数にあわせて，庁舎的な利用の施設としては『廃止』をし，スポーツ施設に『転用』をすることで，中央体育館との一体的な利用が図られ，屋内スポーツ活動の中心的拠点施設としてサービスの拡大を図る。
- 消費生活センター，柏市計量検査室については，統合した方が，コスト的にも管理の上でも効率的であるため，柏市計量検査室は『廃止』の上，機能を消費生活センターに『集約化』する。また，廃止をした柏市計量検査室は，老朽化にあわせて建物を『除却』する。なお，消費生活センターは，親施設である中央体育館管理棟の廃止にあわせて，柏駅周辺の民間施設や，本庁舎等に『移転』を行う。

No.	施設名 (建築年度)	耐用年数 到達年度	再編の取組				
			第1期 (2016～2025)	第2期 (2026～2035)	第3期 (2036～2045)	第4期 (2046～2055)	
1	本庁舎 (1983)	2043	取組	改修		集約化(建替)+移転(一部) +民間施設の活用	
			延床面積 (㎡)	14,279.60	14,279.60	14,279.60	14,279.60
			内容	(第1期) 耐震補強工事を実施し、建物の耐震性能を向上させる。竣工後については、30年間建物を使用することを目標とする。 ※2018年度竣工。 (第4期) 耐震補強工事から30年が経過するため、建物の建替えを行う。なお、分散する庁舎機能(分庁舎1、分庁舎2)を集約化し、利用者の利便性を考慮して、一部機能を駅周辺の民間施設に移転する。			
2	本庁舎別館 (2009)	2069	取組			現状のまま存続	
			延床面積 (㎡)	2,847.09	2,847.09	2,847.09	2,847.09
			内容				
3	本庁舎分室1 (1994)	2054	取組		その他	廃止+除却+民間施設の活用	
			延床面積 (㎡)	494.14	494.14	0.00	0.00
			内容	(第2期) 建物の老朽化にあわせて、近隣の民間施設で代替場所の確保を検討する。 (第3期) 施設を廃止の上、建物を除却する。なお、既存施設の用途は会議室のため、必要に応じて近隣の民間施設を賃借し、代替場所として確保する。			
4	本庁舎分室2 (1983)	2043	取組		その他	廃止+除却	
			延床面積 (㎡)	71.88	71.88	0.00	0.00
			内容	(第2期) 施設を構成する子施設である「千葉県警察東葛地区少年センター」について、千葉県警察本部と移転についての協議を行う。 (第3期) 施設を構成する子施設である少年補導センターが移転することにより、施設が空となるため、耐用年数にあわせて廃止をし、建物を除却する。			
5	本庁舎分室4 (1987)	2047	取組			廃止	
			延床面積 (㎡)	273.16	273.16	273.16	0.00
			内容	(第4期) 本庁舎から離れており、庁舎を集約化すると、使い勝手の面で難があるため、耐用年数にあわせて廃止をする。			
6	分庁舎1 (1988)	2048	取組			(廃止して他の施設と)集約化	
			延床面積 (㎡)	2,189.02	2,189.02	2,189.02	0.00
			内容	(第4期) 耐用年数にあわせて廃止をし、本庁舎に集約化する。			
7	分庁舎2 (2009)	2069	取組			(廃止して他の施設と)集約化+転用	
			延床面積 (㎡)	993.72	993.72	993.72	993.72
			内容	(第4期) 分庁舎2としては廃止をし、本庁舎に集約化する。なお、廃止後の建物については、他の施設が新設・移転をする際の受け皿とする。			
8	書庫棟 (1978)	2038	取組			現状のまま存続	
			延床面積 (㎡)	945.76	945.76	945.76	945.76
			内容	(第1期) ※2010年度に耐震補強工事を実施。 (第3期) 耐震補強工事の実施により、継続使用が可能となったため、現状のまま存続する。			

No.	施設名 (建築年度)	耐用年数 到達年度	再編の取組				
			第1期 (2016～2025)	第2期 (2026～2035)	第3期 (2036～2045)	第4期 (2046～2055)	
9	中央体育館管理棟 (1976)	2036	取組			廃止＋転用	
			延床面積 (㎡)	1,093.13	1,093.13	1,264.76	1,264.76
			内容	庁舎的な利用の当該施設は廃止をし、スポーツ施設に転用をすることで、中央体育館との一体的な利用が図られ、屋内スポーツ活動の中心的拠点施設としてサービスの拡大を図る。 ※転用に際して、消費生活センター分の面積の受入れを行う。			
10	消費生活センター (1976)	2036	取組			移転＋集約化(同種の施設を受入れ) ＋廃止(既存施設)	
			延床面積 (㎡)	171.63	171.63	0.00	0.00
			内容	親施設(中央体育館管理棟)の廃止にあわせて、既存施設は廃止をし、柏駅周辺の民間施設や、本庁舎等に移転を行う。なお、計量検査室の機能を移転先で集約化する。 ※縮減された面積は、中央体育館管理棟に加算。			
11	柏市計量検査室 (2002)	2062	取組			(廃止して他の施設と)集約化	除却
			延床面積 (㎡)	197.33	197.33	197.33	0.00
			内容	(第3期) 消費生活センターと計量検査室は統合した方が、コスト的にも管理の上でも効率的であるため、当該施設は廃止の上、機能を消費生活センターに集約化する。 (第4期) 老朽化にあわせて建物を除却する。			

## ② 沼南庁舎・出張所等

## 方向性

- 沼南庁舎については、施設の長寿命化に向けた保全計画を策定し、日常的な点検や定期的な修繕に加え、保全計画に基づく計画的な保全を実施していくことにより、建物の長寿命化を図る。なお、当該施設は沼南地域の中心的な行政サービスの拠点であり、今後も引続き施設の需要が見込まれるため、竣工から70年目を目途に、建物の『建替』を行う。
- 出張所の再編の方向性については、今後、各出張所における事務取扱件数や施設の需要の見込みを踏まえ、適宜見直しを行う。
- 田中出張所については、田中近隣センターの集約化とあわせて、『複合化（建替）』を行い、新たな施設内で再整備をする。
- 豊四季台出張所については、豊四季台近隣センターの移転・複合化とあわせて、『移転＋複合化（建替）＋廃止（既存施設）』を行い、新たな複合施設内で再整備をする。
- 西原出張所については、駐車場が狭隘であることから、利用者の利便性と利用率の向上を図るために行う西原近隣センターの移転とあわせて、『移転＋複合化（建替）＋廃止（既存施設）』を行い、新たな施設内で再整備をする。
- 富勢出張所については、市全体の出張所の再編の方向性を見据え、施設のあり方（必要な機能、規模及び配置など）を検討する。
- 柏駅前行政サービスセンターについては、区分所有物件（ファミリー柏の建物を一部所有）であり、建物全体の改修等は、「柏駅前第一商業協同組合共同ビル管理規約」に基づき必要に応じて適宜実施されていくため、耐用年数到達後も『現状のまま存続』する。
- その他の出張所については、親施設（近隣センター）の改修とあわせて『改修』を行い、快適で魅力ある施設に再整備をする。



No.	施設名 (建築年度)	耐用年数 到達年度	再編の取組				
			第1期 (2016～2025)	第2期 (2026～2035)	第3期 (2036～2045)	第4期 (2046～2055)	
1	沼南庁舎 (1980)	2040	取組	その他		建替	
			延床面積 (㎡)	6,036.39	6,036.39	6,036.39	6,036.39
			内容	(第1期) 施設の長寿命化に向けた保全計画を策定する。 (第4期) 沼南地域の中心的行政サービスの拠点であり、今後も引き続き施設の需要が見込まれるため、建物の建替えを行う。			
2	田中出張所 (1979)	2039	取組	複合化(建替)			
			延床面積 (㎡)	79.75	79.75	79.75	79.75
			内容	(第2期) 田中近隣センターの集約化とあわせて、新たな施設内で再整備をする。 ※面積は同規模を想定。			
3	増尾出張所 (1980)	2040	取組	改修	改修		
			延床面積 (㎡)	61.50	61.50	61.50	61.50
			内容	(第1期) 近隣センターの改修とあわせて、快適で魅力ある施設に再整備をする。 (第2期) ※第1期計画期間から第2期計画期間の中で改修を想定。			
4	光ヶ丘出張所 (1981)	2041	取組	改修	改修		
			延床面積 (㎡)	86.00	86.00	86.00	86.00
			内容	(第1期) 近隣センターの改修とあわせて、快適で魅力ある施設に再整備をする。 (第2期) ※第1期計画期間から第2期計画期間の中で改修を想定。			
5	豊四季台出張所 (1982)	2042	取組	移転+複合化(建替)+廃止(既存施設)	移転+複合化(建替)+廃止(既存施設)		
			延床面積 (㎡)	90.00	90.00	90.00	90.00
			内容	(第1期) 豊四季台近隣センターの移転・複合化とあわせて、新たな複合施設内で再整備をする。 (第2期) ※面積は同規模を想定。			
6	南部出張所 (1978)	2038	取組	改修(「基本方針編」で定めるモデル事業)			
			延床面積 (㎡)	70.20	70.20	70.20	70.20
			内容	(第1期) 近隣センターの改修とあわせて、快適で魅力ある施設に再整備をする。			
7	西原出張所 (1978)	2038	取組	移転+複合化(建替)+廃止(既存施設)			
			延床面積 (㎡)	72.00	72.00	72.00	72.00
			内容	駐車場が狭隘であることから、利用者の利便性と利用率の向上を図るために行う西原近隣センターの移転とあわせて、新たな施設内で再整備をする。 (第2期) ※面積は同規模を想定。			
8	松葉出張所 (1987)	2047	取組	改修	改修		
			延床面積 (㎡)	76.95	76.95	76.95	76.95
			内容	(第2期) 近隣センターの改修とあわせて、快適で魅力ある施設に再整備をする。 (第3期) ※第2期計画期間から第3期計画期間の中で改修を想定。			

No.	施設名 (建築年度)	耐用年数 到達年度	再編の取組				
			第1期 (2016～2025)	第2期 (2026～2035)	第3期 (2036～2045)	第4期 (2046～2055)	
9	藤心出張所 (1987)	2047	取組		改修	改修	
			延床面積 (㎡)	64.60	64.60	64.60	64.60
			内容	(第2期) ・ 近隣センターの改修とあわせて、快適で魅力ある施設に再整備をする。 (第3期) ※第2期計画期間から第3期計画期間の中で改修を想定。			
10	高柳出張所 (1994)	2054	取組		改修	改修	
			延床面積 (㎡)	84.30	84.30	84.30	84.30
			内容	(第2期) ・ 近隣センターの改修とあわせて、快適で魅力ある施設に再整備をする。 (第3期) ※第2期計画期間から第3期計画期間の中で改修を想定。			
11	富勢出張所 (1972)	2032	取組		その他		
			延床面積 (㎡)	118.48	118.48	118.48	118.48
			内容	(第2期) 市全体の出張所の再編の方向性を見据え、施設のあり方(必要な機能、規模及び配置など)を検討する。			
12	柏駅前行政サービスセンター (1973)	2033	取組		現状のまま存続		
			延床面積 (㎡)	46.02	46.02	46.02	46.02
			内容	(第2期) 当該施設は区分所有物件(ファミリー柏の建物を一部所有)であり、建物全体の改修等は、「柏駅前第一商業協同組合共同ビル管理規約」に基づき、必要に応じて適宜実施されていく。			

## ③ その他庁舎等（事務所、観光案内所、環境学習研究施設）

## 方向性

- 北柏駅周辺整備課現地事務所については、2023年度完了予定の北柏駅北口土地区画整理事業を施行する現地事務所であり、事業完了後は不要となるため、施設を『廃止』し、建物を『除却』する。
- 道路サービス事務所については、定年退職等による職員の減少により、事務所機能が過大となった場合については、資材置場機能は存続させ、事務所機能は分庁舎1等へ『移転』をする。また、耐用年数にあわせて建物の一部『除却』を検討する。なお、事務所機能の移転、建物の一部除却を行う場合についても、人員に応じた縮減を前提としながら、労働条件の確保に配慮する。
- 文化財整理室については、建物を『改修』することにより、施設の長寿命化を図る。
- かしわインフォメーションセンターについては、区分所有物件（ファミリー柏の建物を一部所有）であり、建物全体の改修等は、「柏駅前第一商業協同組合共同ビル管理規約」に基づき必要に応じて適宜実施されていくため、耐用年数到達後も『現状のまま存続』する。
- かしわ環境ステーションについては、親施設である柏市第二清掃工場とあわせて、日常的な点検や定期的な修繕に加え、計画的な保全により『現状のまま存続』する。

No.	施設名 (建築年度)	耐用年数 到達年度	再編の取組				
			第1期 (2016～2025)	第2期 (2026～2035)	第3期 (2036～2045)	第4期 (2046～2055)	
1	北柏駅周辺整備課現地事務所 (2008)	2068	取組	廃止＋除却			
			延床面積 (㎡)	0.00	0.00	0.00	0.00
			内容	(第1期) 当該施設は、2023年度完了予定の北柏駅北口土地区画整理事業を施行する現地事務所であり、事業完了後は不要となるため、施設を廃止し、建物を除却する。			
2	道路サービス事務所 (1977)	2037	取組		移転(一部)	除却(一部)	
			延床面積 (㎡)	1,093.96	1,093.96	775.96	775.96
			内容	(第2期) 定年退職等による職員の減少により、事務所機能が過大となった場合については、資材置場機能は存続させ、事務所機能は分庁舎1等へ移転をする。 (第3期) 耐用年数にあわせて、建物の一部除却を図る。			
3	文化財整理室 (2000)	2060	取組	改修			
			延床面積 (㎡)	2,070.45	2,070.45	2,070.45	2,070.45
			内容	(第1期) 建物を改修することにより、施設の長寿命化を図る。			

No.	施設名 (建築年度)	耐用年数 到達年度	再編の取組				
			第1期 (2016～2025)	第2期 (2026～2035)	第3期 (2036～2045)	第4期 (2046～2055)	
4	かしわインフォメーションセンター (1973)	2033	取組		現状のまま存続		
			延床面積 (㎡)	162.55	162.55	162.55	162.55
			内容	(第2期) 当該施設は区分所有物件(ファミリ柏の建物を一部所有)であり、建物全体の改修等は、「柏駅前第一商業協同組合共同ビル管理規約」に基づき、必要に応じて適宜実施されていく。			
5	かしわ環境ステーション (2004)	2064	取組				現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	124.37	124.37	124.37	124.37
			内容				

## ④ 倉庫類

## 方向性

- 保健所倉庫については、建物の老朽化にあわせて、大規模な改修を行うよりも、代替場所の確保を検討する。また、書類はデータ化を推進し、格納物の削減を図る。なお、配置換えなどにより、総合保健医療福祉施設（ウェルネス柏）内を中心に代替場所が確保されれば、格納されている書類等を移動し、施設を『廃止』の上、建物を『除却』する。
- 市史編さん倉庫については、建物の老朽化にあわせて、大規模な改修を行うよりも、代替場所の確保を検討する。なお、代替場所が確保されれば、格納されている歴史資料を移動し、施設を『廃止』の上、建物を『除却』する。
- 県立柏の葉公園柏市倉庫については、老朽化にあわせて建物を『除却』する。なお、格納されている物品については、必要に応じて代替場所を確保し、『移転』の検討をする。

No.	施設名 (建築年度)	耐用年数 到達年度	再編の取組				
			第1期 (2016～2025)	第2期 (2026～2035)	第3期 (2036～2045)	第4期 (2046～2055)	
1	保健所倉庫 (1992)	2052	取組		その他	廃止+除却	
			延床面積 (㎡)	202.22	202.22	0.00	0.00
			内容	(第2期) 建物の老朽化にあわせて、大規模な改修を行うよりも、代替場所の確保を検討する。また、書類はデータ化を推進し、格納物の削減を図る。 (第3期) 配置換えなどにより、総合保健医療福祉施設（ウェルネス柏）内を中心に代替場所が確保されれば、格納されている書類等を移動し、施設を廃止の上、建物を除却する。			
2	市史編さん倉庫 (1982)	2042	取組	その他	廃止+除却		
			延床面積 (㎡)	120.00	0.00	0.00	0.00
			内容	(第1期) 建物の老朽化にあわせて、大規模な改修を行うよりも、代替場所の確保を検討する。 (第2期) 代替場所が確保されれば、格納されている歴史資料を移動し、施設を廃止の上、建物を除却する。			
3	県立柏の葉公園柏市倉庫 (2003)	2063	取組				除却+その他
			延床面積 (㎡)	121.09	121.09	121.09	0.00
			内容	(第4期) 老朽化にあわせて建物を除却する。なお、格納されている物品については、必要に応じて代替場所を確保し、移転の検討をする。			

## (2) 消防施設（消防庁舎、消防団器具置場）

## ① 消防庁舎

## 方向性

- 消防局・西部消防署については、耐用年数にあわせて『建替』をする。なお、建築当初と違い、北部地域で大幅な人口増が予測されていることから、管内配置のバランスも視野に入れながら、『移転』も含めて検討を行う。
- 消防指令センターについては、千葉北西部消防指令センターへ一部を除く機能を移管することに伴い、施設の一部を『廃止』し、他の施設用途へと『転用』する。なお、緊急時の施設であるため、業務に支障をきたさない範囲とする。
- 沼南消防署については、耐用年数にあわせて『建替』をする。なお、2012年度に手賀分署が開設したことにより、管内配置のバランスが変わったことから、『移転』も含めて検討を行う。
- 以下の消防署及び分署については、管内配置のバランスに問題がないことから、耐用年数にあわせて、現在地での『建替』を行う。
  - ・ 東部消防署
  - ・ 東部消防署逆井分署
  - ・ 東部消防署光ヶ丘分署
  - ・ 旭町消防署
  - ・ 旭町消防署西原分署
  - ・ 沼南消防署高柳分署
- 以下の分署については、日常的な点検や定期的な修繕に加え、計画的な保全により『現状のまま存続』する。
  - ・ 西部消防署富勢分署
  - ・ 西部消防署たなか分署
  - ・ 沼南消防署手賀分署

No.	施設名 (建築年度)	耐用年数 到達年度	再編の取組				
			第1期 (2016～2025)	第2期 (2026～2035)	第3期 (2036～2045)	第4期 (2046～2055)	
1	消防局・西部消防署 (1979)	2039	取組			建替(＋移転)	
			延床面積 (㎡)	3,574.74	3,574.74	3,574.74	3,574.74
			内容	(第3期) 耐用年数にあわせて建替えをする。なお、建築当初と違い、北部地域で大幅な人口増が予測されていることから、管内配置のバランスも視野に入れながら、移転も含めて検討を行う。			
2	消防指令センター (1996)	2056	取組	廃止(一部)＋転用(一部)			
			延床面積 (㎡)	526.00	526.00	526.00	526.00
			内容	千葉北西部消防指令センターへ一部を除く機能を移管することに伴い、施設の一部を廃止し、他の施設用途へと転用する。なお、緊急時の施設であるため、業務に支障をきたさない範囲とする。 ※2020年度を予定。なお、一部の機能(遠隔制御部門)については、現状のまま存続する。			
3	西部消防署富勢分署 (2009)	2069	取組				現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	1,205.50	1,205.50	1,205.50	1,205.50
			内容				

No.	施設名 (建築年度)	耐用年数 到達年度	再編の取組				
			第1期 (2016～2025)	第2期 (2026～2035)	第3期 (2036～2045)	第4期 (2046～2055)	
4	西部消防署たなか分署 (2014)	2074	取組				現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	884.96	884.96	884.96	884.96
			内容				
5	東部消防署 (1990)	2050	取組				建替
			延床面積 (㎡)	1,717.47	1,717.47	1,717.47	1,717.47
			内容	(第4期) 耐用年数にあわせて建替えをする。なお、管内配置のバランスに問題がないことから、現在地での建替えとする。			
6	東部消防署逆井分署 (1994)	2054	取組				建替
			延床面積 (㎡)	1,171.63	1,171.63	1,171.63	1,171.63
			内容	(第4期) 耐用年数にあわせて建替えをする。なお、管内配置のバランスに問題がないことから、現在地での建替えとする。			
7	東部消防署光ヶ丘分署 (1984)	2044	取組			建替	
			延床面積 (㎡)	674.11	674.11	674.11	674.11
			内容	(第3期) 耐用年数にあわせて建替えをする。なお、管内配置のバランスに問題がないことから、現在地での建替えとする。			
8	旭町消防署 (1988)	2048	取組				建替
			延床面積 (㎡)	858.81	858.81	858.81	858.81
			内容	(第4期) 耐用年数にあわせて建替えをする。なお、管内配置のバランスに問題がないことから、現在地での建替えとする。			
9	旭町消防署西原分署 (1990)	2050	取組				建替
			延床面積 (㎡)	799.91	799.91	799.91	799.91
			内容	(第4期) 耐用年数にあわせて建替えをする。なお、管内配置のバランスに問題がないことから、現在地での建替えとする。			
10	沼南消防署 (1979)	2039	取組			建替(＋移転)	
			延床面積 (㎡)	988.53	988.53	988.53	988.53
			内容	(第3期) 耐用年数にあわせて建替えをする。なお、2012年度に手賀分署が開設したことにより、管内配置のバランスが変わったことから、移転も含めて検討を行う。			
11	沼南消防署高柳分署 (1985)	2045	取組			建替	
			延床面積 (㎡)	597.80	597.80	597.80	597.80
			内容	(第3期) 耐用年数にあわせて建替えをする。なお、管内配置のバランスに問題がないことから、現在地での建替えとする。			

No.	施設名 (建築年度)	耐用年数 到達年度	再編の取組				
			第1期 (2016～2025)	第2期 (2026～2035)	第3期 (2036～2045)	第4期 (2046～2055)	
12	沼南消防署手賀分署 (2011)	2071	取組				現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	840.45	840.45	840.45	840.45
			内容				



② 消防団器具置場

方向性	
<ul style="list-style-type: none"> <li>以下の分団の器具置場については、施設の老朽化にあわせて、『移転』の上、『建替』をする。なお、車両が大きくなり（大型化）、災害資機材も増えてきているため、規模の『拡大』を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>第1方面第3分団</li> <li>第2方面第7分団</li> <li>第2方面第10分団</li> <li>第4方面第2分団</li> <li>第4方面第7分団</li> <li>第5方面第2分団</li> <li>第5方面第5分団</li> <li>第5方面第9分団</li> </ul> </li> <li>第1方面第7分団</li> <li>第2方面第8分団</li> <li>第3方面第7分団</li> <li>第4方面第3分団</li> <li>第4方面第8分団</li> <li>第5方面第3分団</li> <li>第5方面第6分団</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2方面第3分団</li> <li>第2方面第9分団</li> <li>第4方面第1分団</li> <li>第4方面第6分団</li> <li>第5方面第1分団</li> <li>第5方面第4分団</li> <li>第5方面第8分団</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>以下の分団の器具置場については、施設の老朽化にあわせて、『移転』の上、『建替』をする。なお、他の消防団器具置場に比べて過大なため、規模の『縮小』を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>第3方面第6分団</li> <li>第4方面第4分団</li> </ul> </li> <li>柏市消防団第3方面第4分団器具置場については、外壁塗装及びシーリングが劣化しているため、建物の『改修』を行う。なお、建物の改修後は、日常的な点検や定期的な修繕に加え、計画的な保全により『現状のまま存続』する。</li> <li>その他分団の器具置場については、日常的な点検や定期的な修繕に加え、計画的な保全により『現状のまま存続』する。</li> </ul>	

No.	施設名 (建築年度)	耐用年数 到達年度	再編の取組				
			第1期 (2016～2025)	第2期 (2026～2035)	第3期 (2036～2045)	第4期 (2046～2055)	
1	柏市消防団第1方面 第1分団器具置場 (2005)	2065	取組				現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	96.39	96.39	96.39	96.39
			内容				
2	柏市消防団第1方面第 2分団器具置場 (2010)	2070	取組				現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	110.50	110.50	110.50	110.50
			内容				
3	柏市消防団第1方面第 3分団器具置場 (1990)	2050	取組			移転+建替+拡大	
			延床面積 (㎡)	57.96	57.96	90.00	90.00
			内容	施設の老朽化にあわせて、移転の上、建替えをする。なお、車両が大きくなり(大型化)、災害資機材も増えてきているため、(第3期)規模の拡大を行う。 ※2040年度に実施予定。			

No.	施設名 (建築年度)	耐用年数 到達年度	再編の取組				
			第1期 (2016～2025)	第2期 (2026～2035)	第3期 (2036～2045)	第4期 (2046～2055)	
4	柏市消防団第1方面第4分団器具置場 (2015)	2075	取組				現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	110.50	110.50	110.50	110.50
			内容				
5	柏市消防団第1方面第5分団器具置場 (2007)	2067	取組				現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	105.40	105.40	105.40	105.40
			内容				
6	柏市消防団第1方面第6分団器具置場 (2014)	2074	取組				現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	110.50	110.50	110.50	110.50
			内容				
7	柏市消防団第1方面第7分団器具置場 (1989)	2049	取組		移転+建替+拡大		
			延床面積 (㎡)	57.96	57.96	90.00	90.00
			内容	施設の老朽化にあわせて、移転の上、建替えをする。なお、車両が大きくなり(大型化)、災害資機材も増えてきているため、(第3期)規模の拡大を行う。 ※2040年度に実施予定。			
8	柏市消防団第1方面第8分団器具置場 (2016)	2076	取組	移転+建替+拡大			現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	89.44	89.44	89.44	89.44
			内容	(第1期) ※2016年度に規模を拡大の上、移転・建替えを実施。			
9	柏市消防団第2方面第1分団器具置場 (2010)	2070	取組				現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	110.50	110.50	110.50	110.50
			内容				
10	柏市消防団第2方面第2分団器具置場 (2016)	2076	取組	移転+建替+拡大			現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	89.44	89.44	89.44	89.44
			内容	(第1期) ※2016年度に規模を拡大の上、移転・建替えを実施。			
11	柏市消防団第2方面第3分団器具置場 (1976)	2036	取組	移転+建替+拡大			
			延床面積 (㎡)	90.00	90.00	90.00	90.00
			内容	(第1期) 施設の老朽化にあわせて、移転の上、建替えをする。なお、車両が大きくなり(大型化)、災害資機材も増えてきているため、規模の拡大を行う。			

No.	施設名 (建築年度)	耐用年数 到達年度	再編の取組				
			第1期 (2016～2025)	第2期 (2026～2035)	第3期 (2036～2045)	第4期 (2046～2055)	
12	柏市消防団第2方面第4分団器具置場 (1996)	2056	取組				現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	119.00	119.00	119.00	119.00
			内容				
13	柏市消防団第2方面第5分団器具置場 (2001)	2061	取組				現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	119.60	119.60	119.60	119.60
			内容				
14	柏市消防団第2方面第6分団器具置場 (1999)	2059	取組				現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	121.62	121.62	121.62	121.62
			内容				
15	柏市消防団第2方面第7分団器具置場 (1990)	2050	取組			移転+建替+拡大	
			延床面積 (㎡)	57.96	57.96	90.00	90.00
			内容	施設の老朽化にあわせて、移転の上、建替えをする。なお、車両が大きくなり(大型化)、災害資機材も増えてきているため、(第3期)規模の拡大を行う。 ※2040年度に実施予定。			
16	柏市消防団第2方面第8分団器具置場 (1974)	2034	取組	移転+建替+拡大			
			延床面積 (㎡)	90.00	90.00	90.00	90.00
			内容	施設の老朽化にあわせて、移転の上、建替えをする。なお、車両が大きくなり(大型化)、災害資機材も増えてきているため、(第1期)規模の拡大を行う。 ※2025年度までに実施予定。			
17	柏市消防団第2方面第9分団器具置場 (1989)	2049	取組			移転+建替+拡大	
			延床面積 (㎡)	57.96	57.96	90.00	90.00
			内容	施設の老朽化にあわせて、移転の上、建替えをする。なお、車両が大きくなり(大型化)、災害資機材も増えてきているため、(第3期)規模の拡大を行う。 ※2039年度に実施予定。			
18	柏市消防団第2方面第10分団器具置場 (1977)	2037	取組	移転+建替+拡大			
			延床面積 (㎡)	90.00	90.00	90.00	90.00
			内容	施設の老朽化にあわせて、移転の上、建替えをする。なお、車両が大きくなり(大型化)、災害資機材も増えてきているため、(第1期)規模の拡大を行う。 ※2025年度までに実施予定。			
19	柏市消防団第3方面第1分団器具置場 (2003)	2063	取組				現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	110.50	110.50	110.50	110.50
			内容				

No.	施設名 (建築年度)	耐用年数 到達年度	再編の取組				
			第1期 (2016～2025)	第2期 (2026～2035)	第3期 (2036～2045)	第4期 (2046～2055)	
20	柏市消防団第3方面第2分団器具置場 (1998)	2058	取組				現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	119.68	119.68	119.68	119.68
			内容				
21	柏市消防団第3方面第3分団器具置場 (2009)	2069	取組				現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	110.50	110.50	110.50	110.50
			内容				
22	柏市消防団第3方面第4分団器具置場 (1996)	2056	取組	改修			現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	119.00	119.00	119.00	119.00
			内容	(第1期) 外壁塗装及びシーリングが劣化しているため、建物の改修を行う。			
23	柏市消防団第3方面第5分団器具置場 (2003)	2063	取組				現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	110.50	110.50	110.50	110.50
			内容				
24	柏市消防団第3方面第6分団器具置場 (1995)	2055	取組				移転+建替+縮小
			延床面積 (㎡)	105.75	105.75	105.75	90.00
			内容	(第4期) 施設の老朽化にあわせて、移転の上、建替えをする。なお、他の消防団器具置場に比べて過大なため、規模の縮小を行う。			
25	柏市消防団第3方面第7分団器具置場 (1991)	2051	取組			移転+建替+拡大	
			延床面積 (㎡)	62.10	62.10	90.00	90.00
			内容	(第3期) 施設の老朽化にあわせて、移転の上、建替えをする。なお、車両が大きくなり(大型化)、災害資機材も増えてきているため、規模の拡大を行う。			
26	柏市消防団第4方面第1分団器具置場 (1982)	2042	取組			移転+建替+拡大	
			延床面積 (㎡)	72.80	72.80	90.00	90.00
			内容	(第3期) 施設の老朽化にあわせて、移転の上、建替えをする。なお、車両が大きくなり(大型化)、災害資機材も増えてきているため、規模の拡大を行う。			
27	柏市消防団第4方面第2分団器具置場 (1981)	2041	取組			移転+建替+拡大	
			延床面積 (㎡)	80.31	80.31	90.00	90.00
			内容	(第3期) 施設の老朽化にあわせて、移転の上、建替えをする。なお、車両が大きくなり(大型化)、災害資機材も増えてきているため、規模の拡大を行う。			

No.	施設名 (建築年度)	耐用年数 到達年度	再編の取組				
			第1期 (2016～2025)	第2期 (2026～2035)	第3期 (2036～2045)	第4期 (2046～2055)	
28	柏市消防団第4方面第3分団器具置場 (1981)	2041	取組			移転+建替+拡大	
			延床面積 (㎡)	44.87	44.87	90.00	90.00
			内容	(第3期) 施設の老朽化にあわせて、移転の上、建替えをする。なお、車両が大きくなり(大型化)、災害資機材も増えてきているため、規模の拡大を行う。			
29	柏市消防団第4方面第4分団器具置場 (1986)	2046	取組				移転+建替+縮小
			延床面積 (㎡)	92.78	92.78	92.78	90.00
			内容	(第4期) 施設の老朽化にあわせて、移転の上、建替えをする。なお、他の消防団器具置場に比べて過大なため、規模の縮小を行う。			
30	柏市消防団第4方面第5分団器具置場 (2012)	2072	取組				現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	110.50	110.50	110.50	110.50
			内容				
31	柏市消防団第4方面第6分団器具置場 (1984)	2044	取組			移転+建替+拡大	
			延床面積 (㎡)	45.37	45.37	90.00	90.00
			内容	(第3期) 施設の老朽化にあわせて、移転の上、建替えをする。なお、車両が大きくなり(大型化)、災害資機材も増えてきているため、規模の拡大を行う。			
32	柏市消防団第4方面第7分団器具置場 (1984)	2044	取組			移転+建替+拡大	
			延床面積 (㎡)	45.37	45.37	90.00	90.00
			内容	(第3期) 施設の老朽化にあわせて、移転の上、建替えをする。なお、車両が大きくなり(大型化)、災害資機材も増えてきているため、規模の拡大を行う。			
33	柏市消防団第4方面第8分団器具置場 (1982)	2042	取組			移転+建替+拡大	
			延床面積 (㎡)	44.87	44.87	90.00	90.00
			内容	(第3期) 施設の老朽化にあわせて、移転の上、建替えをする。なお、車両が大きくなり(大型化)、災害資機材も増えてきているため、規模の拡大を行う。			
34	柏市消防団第5方面第1分団器具置場 (1983)	2043	取組			移転+建替+拡大	
			延床面積 (㎡)	44.88	44.88	90.00	90.00
			内容	(第3期) 施設の老朽化にあわせて、移転の上、建替えをする。なお、車両が大きくなり(大型化)、災害資機材も増えてきているため、規模の拡大を行う。			
35	柏市消防団第5方面第2分団器具置場 (1982)	2042	取組			移転+建替+拡大	
			延床面積 (㎡)	44.87	44.87	90.00	90.00
			内容	(第3期) 施設の老朽化にあわせて、移転の上、建替えをする。なお、車両が大きくなり(大型化)、災害資機材も増えてきているため、規模の拡大を行う。			

No.	施設名 (建築年度)	耐用年数 到達年度	再編の取組				
			第1期 (2016～2025)	第2期 (2026～2035)	第3期 (2036～2045)	第4期 (2046～2055)	
36	柏市消防団第5方面第3分団器具置場 (1988)	2048	取組				移転+建替+拡大
			延床面積 (㎡)	75.61	75.61	75.61	90.00
			内容	(第4期) 施設の老朽化にあわせて、移転の上、建替えをする。なお、車両が大きくなり(大型化)、災害資機材も増えてきているため、規模の拡大を行う。			
37	柏市消防団第5方面第4分団器具置場 (1990)	2050	取組				移転+建替+拡大
			延床面積 (㎡)	70.48	70.48	70.48	90.00
			内容	(第4期) 施設の老朽化にあわせて、移転の上、建替えをする。なお、車両が大きくなり(大型化)、災害資機材も増えてきているため、規模の拡大を行う。			
38	柏市消防団第5方面第5分団器具置場 (1981)	2041	取組			移転+建替+拡大	
			延床面積 (㎡)	44.87	44.87	90.00	90.00
			内容	(第3期) 施設の老朽化にあわせて、移転の上、建替えをする。なお、車両が大きくなり(大型化)、災害資機材も増えてきているため、規模の拡大を行う。			
39	柏市消防団第5方面第6分団器具置場 (1983)	2043	取組			移転+建替+拡大	
			延床面積 (㎡)	44.88	44.88	90.00	90.00
			内容	(第3期) 施設の老朽化にあわせて、移転の上、建替えをする。なお、車両が大きくなり(大型化)、災害資機材も増えてきているため、規模の拡大を行う。			
40	柏市消防団第5方面第7分団器具置場 (2003)	2063	取組				現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	70.00	70.00	70.00	70.00
			内容				
41	柏市消防団第5方面第8分団器具置場 (1984)	2044	取組			移転+建替+拡大	
			延床面積 (㎡)	60.28	60.28	90.00	90.00
			内容	(第3期) 施設の老朽化にあわせて、移転の上、建替えをする。なお、車両が大きくなり(大型化)、災害資機材も増えてきているため、規模の拡大を行う。			
42	柏市消防団第5方面第9分団器具置場 (1983)	2043	取組			移転+建替+拡大	
			延床面積 (㎡)	59.78	59.78	90.00	90.00
			内容	(第3期) 施設の老朽化にあわせて、移転の上、建替えをする。なお、車両が大きくなり(大型化)、災害資機材も増えてきているため、規模の拡大を行う。			

## (3) 環境施設（清掃収集事務所、最終処分場）

方向性	
•	柏市清掃収集事務所については、建物の老朽化の進行に伴い、ごみ収集運搬作業の拠点施設としては機能維持が困難になるため、単独の施設としては『廃止』をし、事務所としての機能については、柏市第二清掃工場内への『複合化』を検討する。なお、建物については、耐用年数をもって『除却』をする。
•	柏市最終処分場、布施最終処分場については、施設内で発生している浸出水の水質等が安定し、処分場の廃止要件を満たしていれば、耐用年数にあわせて『廃止』をし、建物を『除却』する。なお、処分場の廃止要件を満たさなければ、水処理施設の更新について検討を行う。
•	柏市第二最終処分場については、施設内で発生している浸出水の管理を行うため、『現状のまま存続』する。

No.	施設名 (建築年度)	耐用年数 到達年度	再編の取組				
			第1期 (2016～2025)	第2期 (2026～2035)	第3期 (2036～2045)	第4期 (2046～2055)	
1	柏市清掃収集事務所 (1990)	2050	取組			(廃止して他の施設と)複合化	除却
			延床面積 (㎡)	2,397.17	2,397.17	2,397.17	0.00
			内容	(第3期) 建物の老朽化の進行に伴い、ごみ収集運搬作業の拠点施設としては機能維持が困難になるため、単独の施設としては廃止をし、事務所としての機能は柏市第二清掃工場内への複合化を検討する。 (第4期) 建物については、耐用年数をもって除却をする。			
2	柏市最終処分場 (1991)	2051	取組				廃止＋その他
			延床面積 (㎡)	414.81	414.81	414.81	0.00
			内容	(第4期) 水質等が安定し、処分場の廃止要件を満たしていれば、耐用年数にあわせて廃止をし、建物を除却する。なお、処分場の廃止要件を満たさなければ、水処理施設の更新について検討を行う。			
3	布施最終処分場 (1980)	2040	取組			廃止＋その他	
			延床面積 (㎡)	382.26	382.26	0.00	0.00
			内容	(第3期) 水質等が安定し、処分場の廃止要件を満たしていれば、耐用年数にあわせて廃止をし、建物を除却する。なお、処分場の廃止要件を満たさなければ、水処理施設の更新について検討を行う。			
4	柏市第二最終処分場 (2002)	2062	取組				現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	481.63	481.63	481.63	481.63
			内容	(第4期) 施設内で発生している浸出水の管理を行うため、現状のまま存続する。			

## (4) 防災施設（防災会館、防災備蓄倉庫）

## 方向性

- 防災備蓄倉庫については、災害時の減災を図る上で必要な物資が備蓄されており、市民の生命及び財産を保全する上で必要不可欠であることから、再編を検討するに当たっては、備蓄物資の移転先を確実に確保することが前提となる。そのため、本再編方針で『移転』の方向性を示している防災備蓄倉庫についても、移転先が確実に確保されていることが前提であり、移転先の確保が困難な場合については、他の施設の新設や改修の時期にあわせて、防災備蓄倉庫の『新設』（同一敷地内に新設又は同一建物内に複合化）についても検討をする必要がある。
- 増尾台防災会館については、県道51号線の交差点改良工事の影響で、将来的に移転を求められるため、施設を『廃止』の上、建物を『除却』する。なお、防災備蓄倉庫の機能は、既存の他施設へと『移転』を図る。
- 以下の防災備蓄倉庫については、施設の老朽化にあわせて『廃止』の上、建物を『除却』する。なお、防災備蓄倉庫としての機能自体は、既存の他施設へと『移転』を図る。
  - ・防災備蓄倉庫（松葉町）
  - ・防災備蓄倉庫（酒井根中学校）
  - ・防災備蓄倉庫（大津ヶ丘中学校）
  - ・防災備蓄倉庫（学校給食センター）
  - ・防災備蓄倉庫（高柳近隣センター）
  - ・防災備蓄倉庫（手賀中学校）
- 防災備蓄倉庫（柏中学校）については、施設の老朽化にあわせて『廃止』の上、建物を『除却』する。なお、体育館内に設置される防災備蓄倉庫については、他の防災備蓄倉庫との『集約化』を図る。
- その他の防災備蓄倉庫については、日常的な点検や定期的な修繕に加え、計画的な保全により『現状のまま存続』する。

No.	施設名 (建築年度)	耐用年数 到達年度	再編の取組				
			第1期 (2016～2025)	第2期 (2026～2035)	第3期 (2036～2045)	第4期 (2046～2055)	
1	増尾台防災会館 (1975)	2035	取組	移転(一部)+廃止(既存施設)+除却			
			延床面積 (㎡)	0.00	0.00	0.00	0.00
			内容	(第1期) 県道51号線の交差点改良工事の影響で、将来的に移転を求められるため、施設を廃止の上、建物を除却する。なお、防災備蓄倉庫の機能は、既存の他施設へと移転を図る。			
2	防災備蓄倉庫(西原中学校) (1996)	2056	取組				現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	100.00	100.00	100.00	100.00
			内容				
3	防災備蓄倉庫(松葉町) (1983)	2043	取組			移転+廃止(既存施設)+除却	
			延床面積 (㎡)	55.35	55.35	0.00	0.00
			内容	(第3期) 施設の老朽化にあわせて廃止の上、建物を除却する。なお、防災備蓄倉庫としての機能自体は、既存の他施設へと移転を図る。			



No.	施設名 (建築年度)	耐用年数 到達年度	再編の取組				
			第1期 (2016～2025)	第2期 (2026～2035)	第3期 (2036～2045)	第4期 (2046～2055)	
4	防災備蓄倉庫(高田小学校) (2010)	2070	取組				現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	13.93	13.93	13.93	13.93
			内容				
5	防災備蓄倉庫(柏中学校) (1982)	2042	取組			(廃止して他の施設と)集約化+除却	
			延床面積 (㎡)	55.35	55.35	0.00	0.00
			内容	(第3期) 施設の老朽化にあわせて『廃止』の上、建物を『除却』する。なお、体育館内に設置される防災備蓄倉庫については、他の防災備蓄倉庫との『集約化』を図る。			
6	防災備蓄倉庫(柏第三小学校) (1996)	2056	取組				現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	100.00	100.00	100.00	100.00
			内容				
7	防災備蓄倉庫(関場町) (1996)	2056	取組				現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	172.50	172.50	172.50	172.50
			内容				
8	防災備蓄倉庫(土小中学校) (2001)	2061	取組				現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	30.00	30.00	30.00	30.00
			内容				
9	防災備蓄倉庫(酒井根中学校) (1982)	2042	取組			移転+廃止(既存施設)+除却	
			延床面積 (㎡)	55.35	55.35	0.00	0.00
			内容	(第3期) 施設の老朽化にあわせて廃止の上、建物を除却する。なお、防災備蓄倉庫としての機能自体は、既存の他施設へと移転を図る。			
10	防災備蓄倉庫(大津ヶ丘中学校) (1995)	2055	取組				移転+廃止(既存施設)+除却
			延床面積 (㎡)	13.93	13.93	13.93	0.00
			内容	(第4期) 施設の老朽化にあわせて廃止の上、建物を除却する。なお、防災備蓄倉庫としての機能自体は、既存の他施設へと移転を図る。			
11	防災備蓄倉庫 (学校給食センター) (1993)	2053	取組				移転+廃止(既存施設)+除却
			延床面積 (㎡)	13.93	13.93	13.93	0.00
			内容	(第4期) 施設の老朽化にあわせて廃止の上、建物を除却する。なお、防災備蓄倉庫としての機能自体は、既存の他施設へと移転を図る。			

No.	施設名 (建築年度)	耐用年数 到達年度	再編の取組				
			第1期 (2016～2025)	第2期 (2026～2035)	第3期 (2036～2045)	第4期 (2046～2055)	
12	防災備蓄倉庫(沼南庁舎) (1996)	2056	取組				現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	13.93	13.93	13.93	13.93
			内容				
13	防災備蓄倉庫 (大津ヶ丘第一小学校) (1999)	2059	取組				現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	13.93	13.93	13.93	13.93
			内容				
14	防災備蓄倉庫(風早中学校) (1998)	2058	取組				現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	13.93	13.93	13.93	13.93
			内容				
15	防災備蓄倉庫 (高柳近隣センター) (1994)	2054	取組				移転+廃止(既存施設)+除却
			延床面積 (㎡)	13.93	13.93	13.93	0.00
			内容	(第4期) 施設の老朽化にあわせて廃止の上、建物を除却する。なお、防災備蓄倉庫としての機能自体は、既存の他施設へと移転を図る。			
16	防災備蓄倉庫(高柳西小学校) (1997)	2057	取組				現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	13.93	13.93	13.93	13.93
			内容				
17	防災備蓄倉庫(高柳中学校) (1998)	2058	取組				現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	13.93	13.93	13.93	13.93
			内容				
18	防災備蓄倉庫(手賀東小学校) (1997)	2057	取組				現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	13.93	13.93	13.93	13.93
			内容				
19	防災備蓄倉庫(手賀西小学校) (1997)	2057	取組				現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	13.93	13.93	13.93	13.93
			内容				

No.	施設名 (建築年度)	耐用年数 到達年度	再編の取組				
			第1期 (2016～2025)	第2期 (2026～2035)	第3期 (2036～2045)	第4期 (2046～2055)	
20	防災備蓄倉庫(手賀中学校) (1995)	2055	取組				移転+廃止(既存施設)+除却
			延床面積 (㎡)	13.93	13.93	13.93	0.00
			内容	(第4期) 施設の老朽化にあわせて廃止の上、建物を除却する。なお、防災備蓄倉庫としての機能自体は、既存の他施設へと移転を図る。			
21	防災備蓄倉庫(沼南体育館) (1996)	2056	取組				現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	13.93	13.93	13.93	13.93
			内容				
22	防災備蓄倉庫 (手賀近隣センター) (2015)	2075	取組				現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	100.11	100.11	100.11	100.11
			内容				

## 4-2-10 公営住宅

## (1) 公営住宅（市営住宅）

方向性	
<ul style="list-style-type: none"> <li>以下の団地については、老朽化が著しく、改修による延命は困難なため、耐用年数にあわせて『廃止』をする。なお、当該施設の代替として、空き家を含めた民間施設の活用や、家賃補助など、ソフト面の施策を検討する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>根戸団地</li> <li>宿連寺団地</li> <li>高野台改良住宅団地</li> <li>向原団地</li> </ul> </li> <li>その他の団地については、日常的な点検や定期的な修繕に加え、計画的な保全により『現状のまま存続』する。</li> </ul>	

No.	施設名 (建築年度)	耐用年数 到達年度	再編の取組				
			第1期 (2016～2025)	第2期 (2026～2035)	第3期 (2036～2045)	第4期 (2046～2055)	
1	根戸団地 (1971)	2031	取組		廃止＋その他		
			延床面積 (㎡)	7,182.89	0.00	0.00	0.00
			内容	(第2期) 老朽化が著しく、改修による延命は困難なため、耐用年数にあわせて廃止をする。なお、当該施設の代替として、空き家を含めた民間施設の活用や、家賃補助など、ソフト面の施策を検討する。			
2	宿連寺団地 (1975)	2035	取組		廃止＋その他		
			延床面積 (㎡)	1,776.61	0.00	0.00	0.00
			内容	(第2期) 老朽化が著しく、改修による延命は困難なため、耐用年数にあわせて廃止をする。なお、当該施設の代替として、空き家を含めた民間施設の活用や、家賃補助など、ソフト面の施策を検討する。			
3	高田団地 (1977)	2037	取組			現状のまま存続	
			延床面積 (㎡)	3,243.35	3,243.35	3,243.35	3,243.35
			内容				
4	逆井団地 (1981)	2041	取組			現状のまま存続	
			延床面積 (㎡)	4,590.80	4,590.80	4,590.80	4,590.80
			内容				
5	東十余二団地 (1984)	2044	取組			現状のまま存続	
			延床面積 (㎡)	1,600.08	1,600.08	1,600.08	1,600.08
			内容				
6	逆井第2団地 (1987)	2047	取組				現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	887.64	887.64	887.64	887.64
			内容				

No.	施設名 (建築年度)	耐用年数 到達年度	再編の取組				
			第1期 (2016～2025)	第2期 (2026～2035)	第3期 (2036～2045)	第4期 (2046～2055)	
7	市宮北柏 (1996)	2056	取組				現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	12,819.89	12,819.89	12,819.89	12,819.89
			内容				
8	塚崎団地 (1996)	2056	取組				現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	10,688.24	10,688.24	10,688.24	10,688.24
			内容				
9	高野台改良住宅団地 (1967)	2027	取組		廃止＋その他		
			延床面積 (㎡)	3,866.34	0.00	0.00	0.00
			内容	(第2期) 老朽化が著しく、改修による延命は困難なため、耐用年数にあわせて廃止をする。なお、当該施設の代替として、空き家を含めた民間施設の活用や、家賃補助など、ソフト面の施策を検討する。			
10	向原団地 (1971)	2031	取組		廃止＋その他		
			延床面積 (㎡)	1,107.76	0.00	0.00	0.00
			内容	(第2期) 老朽化が著しく、改修による延命は困難なため、耐用年数にあわせて廃止をする。なお、当該施設の代替として、空き家を含めた民間施設の活用や、家賃補助など、ソフト面の施策を検討する。			

## 4-2-11 公園（建築物系施設）

## (1) 公園（公園，緑地等）

## 方向性

- あげぼの山公園の柏泉亭は，市内でも数少ない茶室施設であるため，『現状のまま存続』する。なお，必要に応じて点在する建物の『建替』を行い，水生植物園付近のトイレについては，耐用年数にあわせて『除却』をする。
- 柏西口第二公園，亀甲台公園，東花野井第一公園の建物については，『除却』をする。
- 北柏第二公園の建物については，設置当初の管理事務所としてではなく，倉庫として使用しているため，耐用年数にあわせて『除却』をする。なお，格納されている書類等については，必要に応じて代替場所の確保を検討する。
- 柏ふるさと公園の建物については，利用者の利便性を図るため，建物の老朽化にあわせて『建替』を行う。
- 旧吉田家住宅歴史公園の建物については，江戸時代末期の建築で，国の重要文化財に指定されているため，文化財保護の観点から，建物を保存するとともに，施設を『現状のまま存続』する。
- （仮称）篠籠田防災公園については，耐用年数にあわせて既存建物を『除却』し，新たに防災備蓄倉庫（約300㎡）とトイレ（約15㎡）を『新築』する。
- 中原ふれあい防災公園管理事務所については，公園の維持管理をするにあたって，従業員の事務所が必要不可欠であるため，『現状のまま存続』する。なお，代替場所が他に確保できれば，『廃止』に向けての検討を行う。
- 手賀の丘公園キャンプ場については，市内でも数少ないキャンプ場施設であるため，『現状のまま存続』する。
- 手賀の丘公園センターについては，公園利用者の窓口となっており，集会場や休憩所・ギャラリーも兼ねた手賀の丘公園の管理拠点であるため，施設を『現状のまま存続』する。
- 以下の公園内の建物については，日常的な点検や定期的な修繕に加え，計画的な保全により『現状のまま存続』する。
  - ・ 増尾城址総合公園                      ・ 北柏ふるさと公園                      ・ 柏リフレッシュ公園
  - ・ 中原ふれあい防災公園                ・ こんぶくろ池公園

No.	施設名 (建築年度)	耐用年数 到達年度	再編の取組				
			第1期 (2016～2025)	第2期 (2026～2035)	第3期 (2036～2045)	第4期 (2046～2055)	
1	あけぼの山公園 (1990)	2050	取組				現状のまま存続+建替(一部)+除却(一部)
			延床面積 (㎡)	271.51	271.51	271.51	261.91
			内容	(第4期) 柏泉亭は市内でも数少ない茶室施設であるため、現状のまま存続する。なお、必要に応じて点在する建物の建替えを行い、水生植物園付近のトイレについては、耐用年数にあわせて除却をする。			
2	柏西口第二公園 (1974)	2034	取組	除却			
			延床面積 (㎡)	0.00	0.00	0.00	0.00
			内容	(第1期) 既存建物は除却をする。なお、建物の除却後、同地に地元町会が新しい建物(集会所)を建築する予定。			
3	亀甲台公園 (1972)	2032	取組	除却			
			延床面積 (㎡)	0.00	0.00	0.00	0.00
			内容	(第1期) 既存建物は除却をする。なお、建物の除却後、同地に地元町会が新しい建物(集会所)を建築する予定。			
4	東花野井第一公園 (1978)	2038	取組	除却			
			延床面積 (㎡)	0.00	0.00	0.00	0.00
			内容	(第1期) 既存建物は除却をする。なお、建物の除却後、同地に地元町会が新しい建物(集会所)を建築する予定。			
5	増尾城址総合公園 (1998)	2058	取組				現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	203.07	203.07	203.07	203.07
			内容				
6	北柏第二公園 (1980)	2040	取組			除却	
			延床面積 (㎡)	102.42	102.42	0.00	0.00
			内容	(第3期) 設置当初の管理事務所としてではなく、倉庫として使用しているため、耐用年数にあわせて除却をする。なお、格納されている書類等については、必要に応じて代替場所の確保を検討する。			
7	柏ふるさと公園 (1989)	2049	取組		建替		
			延床面積 (㎡)	55.29	55.29	55.29	55.29
			内容	(第2期) 利用者の利便性を図るため、建物の老朽化にあわせて建替えを行う。			
8	北柏ふるさと公園 (1997)	2057	取組				現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	217.43	217.43	217.43	217.43
			内容				

No.	施設名 (建築年度)	耐用年数 到達年度	再編の取組				
			第1期 (2016～2025)	第2期 (2026～2035)	第3期 (2036～2045)	第4期 (2046～2055)	
9	柏リフレッシュ公園 (2005)	2065	取組				現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	7,910.07	7,910.07	7,910.07	7,910.07
			内容				
10	中原ふれあい防災公園 (2004)	2064	取組				現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	98.15	98.15	98.15	98.15
			内容				
11	旧吉田家住宅歴史公園 ( — )	—	取組				現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	1,198.47	1,198.47	1,198.47	1,198.47
			内容	(第4期) 江戸時代末期の建築で、国の重要文化財に指定されているため、文化財保護の観点から、建物を保存するとともに、施設を現状のまま存続する。			
12	こんぶくろ池公園 (2005)	2065	取組				現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	84.60	84.60	84.60	84.60
			内容				
13	(仮称)篠籠田防災公園 (1974)	2034	取組		除却+新築		
			延床面積 (㎡)	1,149.60	315.00	315.00	315.00
			内容	(第2期) 耐用年数にあわせて既存建物を除却し、新たに防災備蓄倉庫(約300㎡)とトイレ(約15㎡)を整備する。			
14	中原ふれあい防災公園 管理事務所 (1978)	2038	取組			現状のまま存続+その他	
			延床面積 (㎡)	99.70	99.70	99.70	99.70
			内容	(第3期) 公園の維持管理をするにあたって、従業員の事務所が必要不可欠であるため、現状のまま施設を存続する。なお、代替場所が他に確保できれば、廃止に向けての検討を行う。			
15	手賀の丘公園キャンプ場 (1993)	2053	取組				現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	163.79	163.79	163.79	163.79
			内容	(第4期) 市内でも数少ないキャンプ場施設であるため。			
16	手賀の丘公園センター (1991)	2051	取組				現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	831.31	831.31	831.31	831.31
			内容	(第4期) 当該施設は、公園利用者の窓口となっており、集会場や休憩所・ギャラリーも兼ねた手賀の丘公園の管理拠点であるため、現状のまま施設を存続する。			



## 4-2-12 供給処理施設

## (1) 供給処理施設（清掃工場，リサイクルプラザ，し尿処理施設）

## 方向性

- 柏市清掃工場については、安定的な処理体制を維持するため、長期責任委託期間が終了する2022年度以降の施設のあり方について、施設周辺町会等の意見を踏まえながら検討を行う。
- 柏市第二清掃工場については、日常的な点検や定期的な修繕を行い、計画的な保全を図る。なお、第3期計画期間を目途に、施設利用の効率化を図り、転用可能なスペースが確保されれば、柏市清掃収集事務所の事務所機能の『複合化』を検討する。
- 柏市リサイクルプラザについては、プラント設備と建築設備の両方を『改修』し、施設の長寿命化を図る。なお、竣工後15年程度経過後を目途に、資源品の間処理に係る民間事業者の参入動向や、当該施設の需要等も考慮しながら、今後の施設のあり方について検討を行う。
- 山高野浄化センターについては、地震等の災害時に、倒壊や火災等の二次災害を防ぐため、残存している旧施設の『除却』とその財源の確保について検討する。なお、施設の老朽化にあわせて、処理量に見合った施設規模も考慮し、施設機能の『移転』や『建替』の検討を行う。

No.	施設名 (建築年度)	耐用年数 到達年度	再編の取組				
			第1期 (2016～2025)	第2期 (2026～2035)	第3期 (2036～2045)	第4期 (2046～2055)	
1	柏市清掃工場 (1989)	2049	取組	改修			
			延床面積 (㎡)	9,831.24	9,831.24	9,831.24	9,831.24
			内容	(第1期) 安定的な処理体制を維持するため、長期責任委託期間が終了する2022年度以降の施設のあり方については、周辺町会等の意見を踏まえながら検討を行う。 ※2008年度から2021年度まで、長期責任委託として工場の管理運営を外部に委託している。なお、施設の修繕についても委託内容に含まれている。			
2	柏市第二清掃工場 (2004)	2064	取組			複合化(他の施設を受入れ)	
			延床面積 (㎡)	22,943.10	22,943.10	22,943.10	22,943.10
			内容	(第3期) 施設利用の効率化を図り、転用可能なスペースが確保されれば、柏市清掃収集事務所の事務所機能の複合化を検討する。			
3	柏市リサイクルプラザ (2001)	2061	取組	改修		その他	
			延床面積 (㎡)	7,661.64	7,661.64	7,661.64	7,661.64
			内容	(第1期) プラント設備と建築設備の両方を改修し、施設の長寿命化を図る。 (第3期) 竣工後15年程度経過後を目途に、資源品の間処理に係る民間事業者の参入動向や、当該施設の需要等も考慮しながら、今後の施設のあり方について検討を行う。			
4	山高野浄化センター (1982)	2042	取組	除却(一部)		建替+縮小	
			延床面積 (㎡)	5,141.18	5,141.18	4,420.00	4,420.00
			内容	(第1期) 地震等の災害時に、倒壊や火災等の二次災害を防ぐため、残存している旧施設の除却とその財源の確保について検討する。 (第3期) 施設の老朽化にあわせて、処理量に見合った施設規模も考慮し、施設機能の『移転』や『建替』の検討を行う。			

## 4-2-13 その他施設

## (1) その他施設（公設市場，駐輪場，駐車場，その他）

## ① 公設市場

## 方向性

- 公設市場については，第1期～第4期の各計画期間ごとに，下記のとおり取組を進める。

- ・【第1期計画期間】

利用者の利便性の向上を図るため，老朽化した建物の『建替』，立体駐車場の『新設』を行う。また，建物ごとにその機能や必要性を見直し，適正な規模への『縮小』，不要な建物の『除却』を行う。

- ・【第2期計画期間】

利用者の利便性の向上を図るため，老朽化した建物の『建替』を行う。なお，運営上必要となるスペースを精査し，適正な規模への『縮小』を行う。

- ・【第3期計画期間】

利用者の利便性の向上を図るため，老朽化した建物の『建替』を行う。また，建物ごとにその機能や必要性を見直し，適正な規模への『縮小』を行う。なお，関連食品棟については，『主体の変更』を検討する。

- ・【第4期計画期間】

老朽化した建物の必要性を見直し，不要な建物は『除却』を行う。

No.	施設名 (建築年度)	耐用年数 到達年度	再編の取組				
			第1期 (2016～2025)	第2期 (2026～2035)	第3期 (2036～2045)	第4期 (2046～2055)	
1	公設市場 (1979)	2039	取組	建替+縮小+除却(一部)+新設	建替+縮小	建替+縮小+主体の変更(一部)	除却(一部)
			延床面積 (㎡)	33,312.78	31,269.78	28,784.98	26,945.97
			内容	(第1期) 利用者の利便性の向上を図るため，老朽化した建物の建替え，立体駐車場の新設を行う。また，建物ごとにその機能や必要性を見直し，適正な規模への縮小，不要な建物の除却を行う。 (第2期) 利用者の利便性の向上を図るため，老朽化した建物の建替えを行う。なお，運営上必要となるスペースを精査し，適正な規模への縮小を行う。 (第3期) 利用者の利便性の向上を図るため，老朽化した建物の建替えを行う。また，建物ごとにその機能や必要性を見直し，適正な規模への縮小を行う。なお，関連食品棟については，民営化の検討をする。 (第4期) 老朽化した建物の必要性を見直し，不要な建物は除却を行う。			

## ② 駐輪場

方向性	
<ul style="list-style-type: none"> <li>以下の比較的大規模な駐輪場については、日常的な点検や定期的な修繕に加え、計画的な保全を実施することで建物の長寿命化を図り、耐用年数到達後も『現状のまま存続』する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 柏駅東口第一駐輪場                      ・ 柏駅東口第二駐輪場                      ・ 柏駅東口第三駐輪場</li> <li>・ 柏駅西口第一駐輪場                      ・ 柏駅西口第七駐輪場                      ・ 増尾駅西口第一駐輪場</li> <li>・ 南柏駅東口第一駐輪場                      ・ 北柏駅南口第一駐輪場                      ・ 北柏駅南口第二駐輪場</li> </ul> </li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>以下の駐輪場については、老朽化にあわせて建物を『除却』する。なお、施設としては、建物を有しない駐輪場として存続する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 柏駅東口第四駐輪場                      ・ 豊四季駅南口第一駐輪場                      ・ 豊四季駅北口第一駐輪場</li> <li>・ 新柏駅東口第一駐輪場                      ・ 増尾駅東口第一駐輪場                      ・ 逆井駅東口第一駐輪場</li> <li>・ 逆井駅西口第一駐輪場                      ・ 高柳駅東口第三駐輪場                      ・ 南柏駅東口第二駐輪場</li> </ul> </li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>以下の駐輪場については、日常的な点検や定期的な修繕に加え、計画的な保全により『現状のまま存続』する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 柏駅東口第六駐輪場                      ・ 柏駅西口第四駐輪場                      ・ 柏駅西口第八駐輪場</li> <li>・ 北柏駅北口第二駐輪場                      ・ 高柳駅東口第五駐輪場                      ・ 北柏駅南口第三駐輪場</li> </ul> </li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>以下の駐輪場については、建物公設、民間運営（公設民営）による駐輪場であるため、建物の民間への『譲渡』を検討する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 南柏駅西口第一駐輪場                      ・ 南柏駅西口第二駐輪場</li> <li>・ 柏の葉キャンパス駅定期第1駐輪場                      ・ 柏たなか駅第一駐輪場</li> </ul> </li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>柏駅西口第五駐輪場については、建物を『除却』する（2016年度に実施済み）。なお、施設としては、建物を有しない駐輪場として存続する。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>北柏駅北口第一駐輪場については、既存施設を『廃止+除却』の上、施設を『移転』し、新しい建物に『建替』をする（2017年度に実施済み）。</li> </ul>	

No.	施設名 (建築年度)	耐用年数 到達年度	再編の取組				
			第1期 (2016～2025)	第2期 (2026～2035)	第3期 (2036～2045)	第4期 (2046～2055)	
1	柏駅東口第一駐輪場 (1978)	2038	取組			現状のまま存続	
			延床面積 (㎡)	450.92	450.92	450.92	450.92
			内容				
2	柏駅東口第二駐輪場 (1978)	2038	取組			現状のまま存続	
			延床面積 (㎡)	333.15	333.15	333.15	333.15
			内容				

No.	施設名 (建築年度)	耐用年数 到達年度	再編の取組				
			第1期 (2016～2025)	第2期 (2026～2035)	第3期 (2036～2045)	第4期 (2046～2055)	
3	柏駅東口第三駐輪場 (1987)	2047	取組				現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	2,116.80	2,116.80	2,116.80	2,116.80
			内容				
4	柏駅東口第四駐輪場 (1983)	2043	取組			除却	
			延床面積 (㎡)	1.95	1.95	0.00	0.00
			内容	(第3期) 老朽化にあわせて建物を除却する。なお、施設としては、建物を有しない駐輪場として存続する。			
5	柏駅東口第六駐輪場 (2002)	2062	取組				現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	74.10	74.10	74.10	74.10
			内容				
6	柏駅西口第一駐輪場 (1982)	2042	取組			現状のまま存続	
			延床面積 (㎡)	1,995.49	1,995.49	1,995.49	1,995.49
			内容				
7	柏駅西口第四駐輪場 (2013)	2073	取組				現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	6.26	6.26	6.26	6.26
			内容				
8	柏駅西口第五駐輪場 (1985)	2045	取組	除却			
			延床面積 (㎡)	0.00	0.00	0.00	0.00
			内容	(第1期) 施設としては、建物を有しない駐輪場として存続する。 ※2016年度に建物を除却。			
9	柏駅西口第七駐輪場 (2011)	2071	取組				現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	1,694.10	1,694.10	1,694.10	1,694.10
			内容				
10	柏駅西口第八駐輪場 (1996)	2056	取組				現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	12.96	12.96	12.96	12.96
			内容				

No.	施設名 (建築年度)	耐用年数 到達年度	再編の取組				
			第1期 (2016～2025)	第2期 (2026～2035)	第3期 (2036～2045)	第4期 (2046～2055)	
11	北柏駅北口第一駐輪場 (2017)	2077	取組	移転+建替+廃止(既存施設) +除却(既存施設)			
			延床面積 (㎡)	7.83	7.83	7.83	7.83
			内容	(第1期) 駐輪場の移転に伴い、既存施設は廃止をして除却の上、移転先で新しい建物を再整備する。 ※2017年度に実施。			
12	北柏駅北口第二駐輪場 (1997)	2057	取組				現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	4.86	4.86	4.86	4.86
			内容				
13	豊四季駅南口第一駐輪場 (1994)	2054	取組				除却
			延床面積 (㎡)	4.59	4.59	4.59	0.00
			内容	(第4期) 老朽化にあわせて建物を除却する。なお、施設としては、建物を有しない駐輪場として存続する。			
14	豊四季駅北口第一駐輪場 (1984)	2044	取組			除却	
			延床面積 (㎡)	8.31	8.31	0.00	0.00
			内容	(第3期) 老朽化にあわせて建物を除却する。なお、施設としては、建物を有しない駐輪場として存続する。			
15	新柏駅東口第一駐輪場 (1985)	2045	取組			除却	
			延床面積 (㎡)	2.98	2.98	0.00	0.00
			内容	(第3期) 老朽化にあわせて建物を除却する。なお、施設としては、建物を有しない駐輪場として存続する。			
16	増尾駅東口第一駐輪場 (1983)	2043	取組			除却	
			延床面積 (㎡)	6.50	6.50	0.00	0.00
			内容	(第3期) 老朽化にあわせて建物を除却する。なお、施設としては、建物を有しない駐輪場として存続する。			
17	増尾駅西口第一駐輪場 (1981)	2041	取組			現状のまま存続	
			延床面積 (㎡)	337.19	337.19	337.19	337.19
			内容				
18	逆井駅東口第一駐輪場 (1988)	2048	取組				除却
			延床面積 (㎡)	1.81	1.81	1.81	0.00
			内容	(第4期) 老朽化にあわせて建物を除却する。なお、施設としては、建物を有しない駐輪場として存続する。			

No.	施設名 (建築年度)	耐用年数 到達年度	再編の取組				
			第1期 (2016～2025)	第2期 (2026～2035)	第3期 (2036～2045)	第4期 (2046～2055)	
19	逆井駅西口第一駐輪場 (1983)	2043	取組			除却	
			延床面積 (㎡)	6.50	6.50	0.00	0.00
			内容	(第3期) 老朽化にあわせて建物を除却する。なお、施設としては、建物を有しない駐輪場として存続する。			
20	高柳駅東口第三駐輪場 (1988)	2048	取組				除却
			延床面積 (㎡)	3.53	3.53	3.53	0.00
			内容	(第4期) 老朽化にあわせて建物を除却する。なお、施設としては、建物を有しない駐輪場として存続する。			
21	高柳駅東口第五駐輪場 (2004)	2064	取組				現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	9.67	9.67	9.67	9.67
			内容				
22	南柏駅東口第一駐輪場 (2006)	2066	取組				現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	4,148.90	4,148.90	4,148.90	4,148.90
			内容				
23	南柏駅東口第二駐輪場 (1983)	2043	取組			除却	
			延床面積 (㎡)	1.95	1.95	0.00	0.00
			内容	(第3期) 老朽化にあわせて建物を除却する。なお、施設としては、建物を有しない駐輪場として存続する。			
24	北柏駅南口第一駐輪場 (2009)	2069	取組				現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	1,292.85	1,292.85	1,292.85	1,292.85
			内容				
25	北柏駅南口第二駐輪場 (1991)	2051	取組				現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	153.71	153.71	153.71	153.71
			内容				
26	北柏駅南口第三駐輪場 (1997)	2057	取組				現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	8.10	8.10	8.10	8.10
			内容				

No.	施設名 (建築年度)	耐用年数 到達年度	再編の取組				
			第1期 (2016～2025)	第2期 (2026～2035)	第3期 (2036～2045)	第4期 (2046～2055)	
27	南柏駅西口第一駐輪場 (2003)	2063	取組				譲渡
			延床面積 (㎡)	1.69	1.69	1.69	1.69
			内容	(第4期) 当該駐輪場は、建物公設、民間運営(公設民営)による駐輪場であるため、建物の民間への譲渡を検討する。			
28	南柏駅西口第二駐輪場 (2003)	2063	取組				譲渡
			延床面積 (㎡)	569.26	569.26	569.26	569.26
			内容	(第4期) 当該駐輪場は、建物公設、民間運営(公設民営)による駐輪場であるため、建物の民間への譲渡を検討する。			
29	柏の葉キャンパス駅 定期第1駐輪場 (2005)	2065	取組				譲渡
			延床面積 (㎡)	8.27	8.27	8.27	8.27
			内容	(第4期) 当該駐輪場は、建物公設、民間運営(公設民営)による駐輪場であるため、建物の民間への譲渡を検討する。			
30	柏たなか駅第一駐輪場 (2004)	2064	取組				譲渡
			延床面積 (㎡)	8.21	8.21	8.21	8.21
			内容	(第4期) 当該駐輪場は、建物公設、民間運営(公設民営)による駐輪場であるため、建物の民間への譲渡を検討する。			

## ③ 駐車場

## 方向性

- 市営駐車場については、現行契約に基づき、一般定期借地権の終了年度（2049年度）をもって施設を『廃止』し、建物を『除却』する。

No.	施設名 (建築年度)	耐用年数 到達年度	再編の取組				
			第1期 (2016～2025)	第2期 (2026～2035)	第3期 (2036～2045)	第4期 (2046～2055)	
1	市営駐車場 (1998)	2058	取組				廃止+除却
			延床面積 (㎡)	8,760.68	8,760.68	8,760.68	0.00
			内容	(第4期) 現行契約に基づき、一般定期借地権の終了年度(2049年度)をもって施設を廃止し、建物を除却する。			



## ④ その他

## 方向性

- ・ 篠籠田自転車保管所については、耐用年数到達年度を迎えるものの、機能的には放置自転車の保管場所であり、広く市民に開放された施設ではないため、定期的な修繕を行い安全面に考慮しながら、施設を『現状のまま存続』する。
- ・ 柏市保健勤労会館（シルバー人材センター、若者サポートステーション）については、利用団体による事業の継続が見込まれるものの、親施設の建替えが予定されており、利用者の利便性という観点からも、当該地での事業継続には検討の余地があるため、民間施設を中心に代替場所の確保を検討する。なお、代替場所が確保されれば、既存施設は『廃止』をし、親施設（中央保健センター）の建替えにあわせて、当該施設分の面積を『削減』する。
- ・ 環境コンビニステーションについては、柏たなか駅前公園内に『移転』をし、集会施設として、地区の情報発信や住民交流の場として『転用』を図る。
- ・ 旧市民活動センターA館、旧市民活動センターB館については、利用団体による事業の継続が見込まれるため、移転先の面積は現状と同等とし、民間施設を中心に代替場所の確保を検討する。なお、代替場所が確保されれば、耐用年数及び都市計画道路の整備状況を踏まえた上で、既存施設は『廃止』をし、建物は隣接所有者と調整の上、『除却』する。

No.	施設名 (建築年度)	耐用年数 到達年度	再編の取組				
			第1期 (2016～2025)	第2期 (2026～2035)	第3期 (2036～2045)	第4期 (2046～2055)	
1	篠籠田自転車保管所 (1965)	2025	取組	現状のまま存続			
			延床面積 (㎡)	464.40	464.40	464.40	464.40
			内容	(第1期) 耐用年数到達年度を迎えるが、当該施設は放置自転車の保管場所であり、広く市民に開放された施設ではないため、定期的な修繕を行い安全面に考慮しながら、現状のまま施設を存続する。			
2	柏市保健勤労会館 (シルバー人材センター、 若者サポートステーション) (1986)	2046	取組			その他	廃止＋削減
			延床面積 (㎡)	603.37	603.37	603.37	0.00
			内容	(第3期) 親施設の建替えが予定されており、利用者の利便性という観点からも、当該地での事業継続には検討の余地があるため、民間施設を中心に代替場所の確保を検討する。 (第4期) 代替場所が確保されれば、既存施設は廃止をし、親施設(中央保健センター)の建替えにあわせて、当該施設分の面積を削減する。			
3	環境コンビニステーション (2009)	2069	取組	移転＋転用			
			延床面積 (㎡)	86.10	86.10	86.10	86.10
			内容	(第1期) 柏たなか駅前公園内に移設をし、集会施設として、地区の情報発信や住民交流の場として転用を図る。 ※2016年度に譲受。			

No.	施設名 (建築年度)	耐用年数 到達年度	再編の取組				
			第1期 (2016～2025)	第2期 (2026～2035)	第3期 (2036～2045)	第4期 (2046～2055)	
4	旧市民活動センターA館 (1966)	2026	取組	その他	廃止＋除却		
			延床面積 (㎡)	99.92	0.00	0.00	0.00
			内容	(第1期) 利用団体による事業の継続が見込まれるため、移転先の面積は現状と同等とし、民間施設を中心に代替場所の確保を検討する。※2016年度に購入。 (第2期) 代替場所が確保されれば、耐用年数及び都市計画道路の整備状況を踏まえた上で、既存施設は廃止をし、建物は隣接所有者と調整の上、除却する。			
5	旧市民活動センターB館 (1979)	2039	取組	その他	廃止＋除却		
			延床面積 (㎡)	95.54	0.00	0.00	0.00
			内容	(第1期) 利用団体による事業の継続が見込まれるため、移転先の面積は現状と同等とし、民間施設を中心に代替場所の確保を検討する。※2016年度に購入。 (第2期) 代替場所が確保されれば、耐用年数及び都市計画道路の整備状況を踏まえた上で、既存施設は廃止をし、建物は隣接所有者と調整の上、除却する。			

## 4-2-14 未利用施設等

## (1) 未利用施設・廃止予定施設

## ① 未利用施設

## 方向性

- 旧柏市社会福祉センターについては、老朽化が著しく、転用を図ることも難しいため、安全面も考慮して速やかに『除却』をする。
- 旧利根サイクリング管理事務所については、近接するあけぼの山農業公園の関連施設として『転用』を図る。
- 光ヶ丘児童センターについては、老朽化が著しく、改修による延命や他の施設用途への転用は困難なため、施設を『廃止』の上、建物を『除却』する。
- 旧富勢こどもルームについては、こどもルームとしては廃止済みのため、他の施設が機能を移転する際の受け皿として『転用』をする。なお、根戸近隣センターの敷地内に立地をしているため、根戸近隣センターの移転・集約化をもって建物を『除却』する。
- 障害福祉作業所については、耐震性に問題があり、老朽化も著しく、改修による延命や他の施設機能を受入れるのは困難なため、安全面も考慮して速やかに『除却』をする。
- 公園管理室分室については、公園管理分室としては『廃止』をし、他の施設が機能を移転する際の受け皿として『転用』をする。なお、継続して建物の有効活用が図られなければ、耐用年数をもって『除却』をする。
- 旧南柏駅東口土地区画整理事務所については、土地区画整理事業が完了済みであり、事務所としての機能も廃止済みのため、建物の有効活用が図られなければ『除却』をする。

No.	施設名 (建築年度)	耐用年数 到達年度	再編の取組				
			第1期 (2016～2025)	第2期 (2026～2035)	第3期 (2036～2045)	第4期 (2046～2055)	
1	旧柏市社会福祉センター (1971)	2031	取組	除却			
			延床面積 (㎡)	0.00	0.00	0.00	0.00
			内容	(第1期) 老朽化が著しく、転用を図ることも難しいため、安全面も考慮して速やかに除却をする。			
2	旧利根サイクリング管理事務所 (1998)	2058	取組	転用			
			延床面積 (㎡)	138.38	138.38	138.38	138.38
			内容	(第1期) 近接するあけぼの山農業公園の関連施設として転用を図る。 ※2018年3月に転用。			

No.	施設名 (建築年度)	耐用年数 到達年度	再編の取組				
			第1期 (2016～2025)	第2期 (2026～2035)	第3期 (2036～2045)	第4期 (2046～2055)	
3	光ヶ丘児童センター (1968)	2028	取組	廃止＋除却			
			延床面積 (㎡)	0.00	0.00	0.00	0.00
			内容	(第1期) 老朽化が著しく、改修による延命や他の施設用途への転用は困難なため、施設を廃止の上、建物を除却する。			
4	旧富勢こどもルーム (1992)	2052	取組	転用	除却		
			延床面積 (㎡)	91.91	0.00	0.00	0.00
			内容	(第1期) こどもルームとしては廃止済みのため、他の施設が機能を移転する際の受け皿とする。 (第2期) 根戸近隣センターの敷地内に立地をしているため、根戸近隣センターの移転・集約化をもって建物を除却する。			
5	障害者福祉作業所 (1975)	2035	取組	除却			
			延床面積 (㎡)	0.00	0.00	0.00	0.00
			内容	(第1期) 耐震性に問題があり、老朽化も著しく、改修による延命や他の施設機能を受入れるのは困難なため、安全面も考慮して速やかに除却をする。			
6	公園管理室分室 (1992)	2052	取組	廃止＋転用			除却
			延床面積 (㎡)	131.96	131.96	131.96	0.00
			内容	(第1期) 公園管理分室としては廃止をし、他の施設が機能を移転する際の受け皿とする。 (第4期) 継続して建物の有効活用が図られなければ、耐用年数をもって除却をする。			
7	旧南柏駅東口 土地区画整理事務所 (1993)	2053	取組	除却			
			延床面積 (㎡)	0.00	0.00	0.00	0.00
			内容	(第1期) 土地区画整理事業が完了済みであり、事務所としての機能も廃止済みのため、建物の有効活用が図られなければ除却をする。			

## ② 廃止予定施設

方向性	
•	戸張団地については、借地であり、地権者に土地を返還する必要があるため、公営住宅としては『廃止』をし、建物を『除却』する。
•	高柳第3団地については、老朽化が著しく、安全な住環境を引続き確保していくことが困難であるため、公営住宅としては『廃止』をし、建物を『除却』する。

No.	施設名 (建築年度)	耐用年数 到達年度	再編の取組				
			第1期 (2016～2025)	第2期 (2026～2035)	第3期 (2036～2045)	第4期 (2046～2055)	
1	戸張団地 (1956)	2016	取組	廃止＋除却			
			延床面積 (㎡)	0.00	0.00	0.00	0.00
			内容	(第1期) 借地であり、地権者に土地を返還する必要があるため、公営住宅としては廃止をし、建物を除却する。			
2	高柳第3団地 (1968)	2028	取組		廃止＋除却		
			延床面積 (㎡)	1,985.60	0.00	0.00	0.00
			内容	(第2期) 老朽化が著しく、安全な住環境を引続き確保していくことが困難であるため、公営住宅としては廃止をし、建物を除却する。			

## 4-2-15 建物賃借物件

## (1) 庁舎等，文化・交流複合施設

## 方向性

- 建物を賃借している各施設については、柏市公共施設等総合管理計画「基本方針編」における「基本方針3：財産の活用と管理運営費の縮減」の「民間活力の活用」に定めた具体的な取組の1つであり、既に『民間施設の活用』が図られているため、継続して施設の需要が見込まれる期間については、『現状のまま存続』する。なお、施設の運営を進めていく中で、利用状況や機能の見直しにより、他の施設の機能が受入れ可能なスペースや環境が確保できれば、複合化の検討を行う。

※ 建物賃借物件については、施設としては市が管理しているものの、建物の所有は民間となるため、数値目標の対象外としている。

No.	施設名 (建築年度)	耐用年数 到達年度	再編の取組				
			第1期 (2016～2025)	第2期 (2026～2035)	第3期 (2036～2045)	第4期 (2046～2055)	
1	柏駅前行政 サービスセンター (賃借部分) (1973)	2033	取組	現状のまま存続			
			延床面積 (㎡)	156.52	156.52	156.52	156.52
			内容	(第2期) 市で区分所有している柏駅前行政サービスセンターとあわせて、現状のまま存続する。			
2	柏の葉サービスコーナー (2007)	2067	取組	現状のまま存続	その他		
			延床面積 (㎡)	71.10	71.10	71.10	71.10
			内容	(第1期) つくばエクスプレス沿線での駅前における各種証明書の交付窓口として、現状のまま存続する。 (第2期) 柏の葉キャンパス駅周辺で、人口の増加による需要で新たな行政サービス機能が新設されれば、その施設に機能を集約させ、当該施設は廃止の検討をする。			
3	パスポートセンター (1973)	2033	取組	現状のまま存続			
			延床面積 (㎡)	144.13	144.13	144.13	144.13
			内容	(第2期) 市で区分所有している柏駅前行政サービスセンターとあわせて、現状のまま存続する。			
4	柏市まちづくり公社ビル賃借 (会議室等) (1968)	2028	取組	現状のまま存続			
			延床面積 (㎡)	232.00	232.00	232.00	232.00
			内容	(第2期) 今後も継続して同規模の執務空間と書類保管が必要と判断されるため、現状のまま存続する。			
5	柏市男女共同参画 センター (バレット柏) (2016)	2076	取組	複合化(他の施設を受入れ)			
			延床面積 (㎡)	64.50	64.50	64.50	64.50
			内容	(第2期) 男女共同参画の推進により、関わりの深い子育て、女性の就労支援の分野等と統合した方が、より具体的市民ニーズに対応できると判断されるため、子育て相談窓口等を複合化する。			

No.	施設名 (建築年度)	耐用年数 到達年度	再編の取組				
			第1期 (2016～2025)	第2期 (2026～2035)	第3期 (2036～2045)	第4期 (2046～2055)	
6	柏市国際交流センター (バレット柏) (2016)	2076	取組				現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	44.70	44.70	44.70	44.70
			内容				
7	柏市民交流センター (バレット柏) (2016)	2076	取組				現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	1,837.20	1,837.20	1,837.20	1,837.20
			内容				
8	柏市民ギャラリー (バレット柏) (2016)	2076	取組				現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	377.60	377.60	377.60	377.60
			内容				

## 第5章 推進方策

### 5-1 数値目標達成に向けた追加方策

第4章「4-1(2) 再編方針に基づく施設総量の縮減状況」で示したとおり、第4章「4-2 再編方針」に基づく施設総量の縮減見込については、全体で13%縮減するという数値目標に対し、5%台の縮減率にとどまっています。主な要因としては、学校や保育園など、長期的な施設需要の見通しが明らかでないなどの理由により、再編の方向性に対して、個々の施設ごとに具体的な取組や実施時期、縮減面積を示すことができていない施設があることが挙げられます。これらについては、数値目標達成に向けて施設類型ごとに今後推進していくべき方策を以下に示します。

また、第4章「4-2 再編方針」で整理している内容以外で、施設全般にわたって改めて検討・実施すべき事項もあわせて以下に示します。

第4章「4-2 再編方針」で整理している取組の推進に加え、以下に示す方策を検討・実施していくことで、施設総量縮減の数値目標の達成を目指すものとします。

表 12 「個別施設の再編方針」に加えて推進する方策

施設	数値目標達成に向けた追加方策
地域対応施設 子育て支援施設 学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>○『建替』『改修』の機会を捉え、安全性の確保など教育活動に支障のないことを第一に、地域対応施設や子育て支援施設など、学校教育との連携により相乗効果を期待できる施設との複合化を推進する。児童生徒数の減少により、施設面積にゆとりが生じた場合についても同様に複合化を推進する。</li> <li>○学校適正規模を下回り一定の教育環境を維持できない場合は、隣接校との集約化(統合)など学校規模や教育環境の適正化を図る。</li> </ul>
保育園	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保育需要の減少傾向や施設の老朽化の状況などを見据え、待機児童の解消が可能となる保育量の安定的な確保を前提として、施設総量の縮減を検討する。</li> </ul>
全ての施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>○老朽化が進行し、かつ利用が少ない、コストが高い施設については、優先的に機能再編(集約化、複合化など)と施設総量の縮減を進める。</li> <li>○事業の効率化、サービスの向上が見込まれる場合は、民間施設の活用や民間連携(PFI,譲渡など)を進める。</li> </ul>

※地域対応施設とは、地域での利用が中心となる近隣センターや図書館などを想定する。

※「柏市第五次総合計画」では、教育・子育て環境の充実に向けて重点的に取り組むこととしていることから、子育て支援施設・学校・保育園に係る方策の検討・実施に際しては、十分に配慮することとする。



## 5-2 推進体制

「再編方針」に基づく取組の推進にあたっては、公共施設マネジメント担当課で組織される公共施設マネジメント推進会議を中心に、取組の実施主体である施設所管課と連携、協力の下、庁内横断的な組織体制を構築し、公共施設等の適正な管理に向けた取組全体の進捗管理や個々の取組を円滑に推進するための部門間調整などのマネジメントを行っていきます。

## 5-3 計画の進捗管理・マネジメント

「再編方針」では、対策の実施時期を10年単位で示していますが、「(仮称)個別施設再編アクションプラン」ではその実施時期をより詳細な年度単位で示すこととしているため、計画の進捗管理にあたっては、詳細な実施時期を示した「(仮称)個別施設再編アクションプラン」に基づき行うこととします。

「(仮称)個別施設再編アクションプラン」については、社会・経済情勢の変化や施設の状況等に応じて、適宜見直しができることとしており、年度ごとに見直しの有無や取組の進捗状況、課題などを確認することで進捗管理を行っていきます。あわせて「基本方針編」や「再編方針」で定めた考え方との整合を検証するとともに、縮減目標の達成状況の確認を行っていきます。

## 5-4 取組にあたっての留意事項

「基本方針編」で定める「基本方針1：施設機能の再編と総量の縮減」では、取組を進める際の留意事項として、①新たな施設の整備②まちづくりとの整合③市民参加④魅力ある施設整備の4点を整理していますが、市民ニーズへの対応や環境負荷の低減など、時代の要請に応じた様々な観点からの配慮が必要であることから、これらの留意事項の他に以下に示す視点を加えることとします。

### (1) ユニバーサルデザイン化の推進

施設の機能再編時や大規模改修時等の機会を捉え、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」や「千葉県福祉のまちづくり条例」「柏市バリアフリー基本構想」を踏まえ、市民ニーズに沿ったバリアフリー化を推進するとともに、ユニバーサルデザインに配慮した取組を進めます。

### (2) 環境負荷の低減

二酸化炭素排出量の削減や光熱水費等のコストの削減、災害時のエネルギー確保の観点を踏まえ、機能再編時や大規模改修時等の機会を捉え、「柏市公共施設等低炭素化指針」に基づき、施設の低炭素化を推進します。

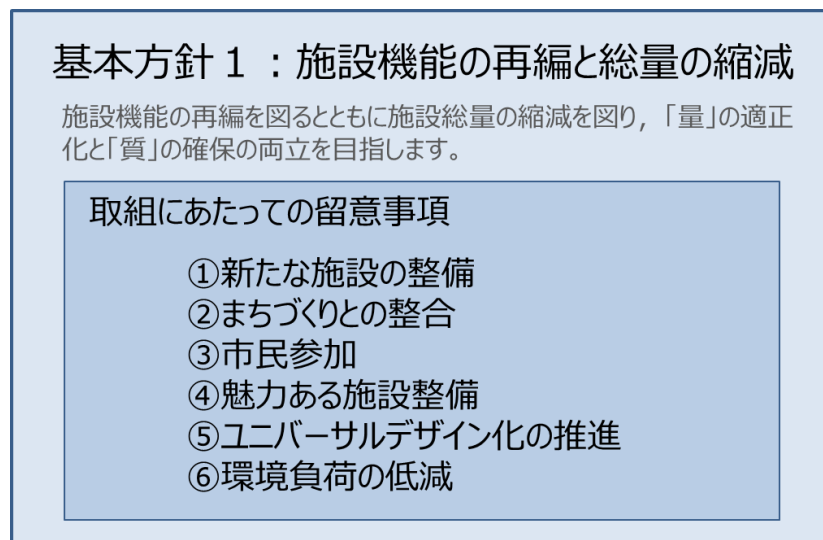


図 13 取組にあたっての留意事項

5-5 モデル事業の実施

「基本方針編」第6章で示すロードマップでは、「モデル事業」として施設や地区を選定の上、モデル的に取組を推進することとしています。モデル事業については、再編の手法・進め方のイメージを市民と共有し、再編の必要性や取組への理解を求めるとともに、事業の検討過程で得られた市民参加のノウハウを他の事業に生かしていきます。

【参考】モデル事業の実施例

### 南部近隣センターリノベーション事業

南部近隣センターは開設から約40年が経ちます。老朽化が進み、市民の皆様のニーズも変化していることから、本当に欲しいと思う近隣センターを目指して、地域の皆様と自由な発想でアイデアを出し合い、共に検討を行いました。検討した結果を踏まえ、リノベーション工事（※）を行う予定です。  
※既存の建物に大規模な改修工事を行い、間取りの変更も含めて用途や機能を変更して建物の性能を刷新すること

**新しい南部近隣センターの特徴**

- みんなでくつろげるラウンジ
- 魅力的な図書館スペース
- 大人も子供も安心  
(みんなの広場、社協相談窓口)
- 多世代が集える交流拠点
- エレベーターの設置
- 時代に即した貸しスペース  
(ガラスで仕切った明るい活動空間)
- 公園との一体感
- 駐車場の増設



↑ラウンジイメージ

**新施設のコネプト**

- (1) 多世代交流
- (2) 公園との一体化
- (3) ワンストップサービス



←エントランスホールから  
図書館を眺める

**今後の予定**

平成31年春から工事  
平成32年度中に新南部近隣センターを開設する予定。



### 土小学校校舎長寿命化改良工事

柏市では、整備から約40年が経過した学校校舎の老朽化対策を実施する上で、安全性の確保、学習環境の多様化に対応する施設整備はもとより、地域とともにある学校づくりを目指しています。

そこで、平成29年度は土小学校をモデル校として、ワークショップを行いました。これからの学校施設のあり方、土小学校の将来について話し合ってもらい、その中で出された意見を基本方針をとってまとめました。平成31年度から着手する校舎の長寿命化改良工事は、基本方針を踏まえて実施する予定です。

参加者) 土小学校関係者、地域関係者、柏市職員

**基本方針**

- 児童や教員の学習環境・生活環境の向上
- バリアフリー化などインクルーシブ教育への対応
- 学校生活やセキュリティ等を考慮した施設配置
- 学校の歴史や魅力を活かしたワクワクする学校づくり
- 地域とともにある学校づくり

**今後の予定**

- 平成31年度長寿命化改良工事に着手
- 平成32年度末または平成33年度から、改修後の施設の運用開始を予定



図は、土小学校校舎のフロアプランを示しています。ゾーニングとして「管理諸室の配置を中央に」「特別支援教室の配置について」「教室の近くにトイレを整備」などが示されています。また、地域との関係として「駐車場の整備」「地域開放・多目的室を確保して地域の人が使いやすくする」「ふるさと資料室を見やすく」などが示されています。動線として「校舎間のスムーズな動線」が示されています。スペースとして「こどもルームをプレハフ化してスペース確保」「図書室のスペース確保・充実」が示されています。また、「部屋の広さをフレキシブルに利用」も示されています。

## 5-6 市民協働による取組の推進

公共施設を取り巻く現状・課題や公共施設マネジメントの必要性を共有し、再編の取組への理解を求めるため、市ホームページへの情報掲載や市民向けの説明会、アンケートの実施などにより継続的な情報提供に努め、市民との協働に向けた土台作りに努めます。

また、モデル事業の検討過程における新たな市民参加の手法を他の事業にも展開するなど、具体的に取組を進める段階において市民や施設利用者の意見を丁寧に聞くための仕組みづくりを進め、市民協働による取組を推進します。



## 資料編

- ① 策定経過
- ② 平成 30 年度柏市まちづくり推進のための調査結果（抜粋）
- ③ 市民説明会の概要と主な意見
- ④ パブリックコメント結果
- ⑤ 用語の説明
- ⑥ その他

## ① 策定経過

## ＜計画の検討経過＞

年 月 日	項 目	内 容
平成29年 8月	定性的評価の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 個々の施設の必要性や課題などの再確認</li> <li>● 個々の施設の方向性の整理</li> </ul>
平成29年 8月	庁内関係部署個別ヒアリング	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 個々の施設の方向性についての考え方などの聴取</li> </ul>
平成30年 3月	庁内関係部署との調整	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 記載内容の確認・調整①</li> </ul>
平成30年 3月26日(月)	柏市行政改革推進委員会 第1回会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「個別施設再編方針」の概要と今後のスケジュールについて</li> </ul>
平成30年 4月	庁内関係部署との調整	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 記載内容の確認・調整②</li> </ul>
平成30年 5月10日(木)	公共施設マネジメント推進会議 課長会 第1回検討会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 平成30年度の検討事項、スケジュール等について</li> </ul>
平成30年 5月22日(火)	柏市行政改革推進委員会 第2回会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「個別施設再編方針」の素案に係る意見聴取①</li> </ul>
平成30年6月25日(月) ～平成30年7月13日(金)	平成30年度柏市まちづくり推進のための 調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 柏市第五次総合計画推進の基礎資料とするための調査</li> </ul>
平成30年 8月22日(水)	公共施設マネジメント推進会議 課長会 第2回検討会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「個別施設再編方針」の概要と策定に向けた取組について</li> </ul>
平成30年 8月29日(水)	柏市行政改革推進委員会 第3回会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「個別施設再編方針」の素案に係る意見聴取②</li> </ul>
平成30年 10月6(土)・14日(日)	公共施設の再編方針(案)市民説明会	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「個別施設再編方針(案)」の説明</li> <li>● 公共施設マネジメントゲームの実施</li> </ul>
平成30年 10月29日(月)	柏市議会総務委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「個別施設再編方針(案)」の説明</li> <li>● 市民説明会の実施報告</li> </ul>
平成30年 11月28日(水)	柏市行政改革推進委員会 第4回会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「個別施設再編方針」のパブリックコメント案に係る意見聴取</li> </ul>
平成30年12月17日(月) ～平成31年1月16日(水)	パブリックコメント	
平成31年 1月	庁内関係部署との調整	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 記載内容の確認・調整③</li> </ul>
平成31年 2月20日(水)	柏市行政改革推進委員会 第5回会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「個別施設再編方針」の最終案に係る意見聴取</li> </ul>

## ＜柏市行政改革推進委員会委員名簿＞

(平成30年3月26日現在 敬称略)

区分	職	氏名	所属・役職等
学識経験	会長	上野 武	千葉大学 教授 COC+事業責任者 キャンパス整備企画室 室長
		前田 英寿	芝浦工業大学 建築学部 建築学科 教授
		浅野 朋広	産業技術総合研究所 情報・人間工学領域 研究戦略部 イノベーションコーディネータ
		篠原 晋寧	株式会社CROSSASIA代表
		高橋 秀和	高橋公認会計士・税理士事務所
経済関係	副会長	伏野 龍弥	柏商工会議所 専務理事
公募		清本 あづさ	公募委員
		根本 美智子	公募委員

## ② 平成 30 年度柏市まちづくり推進のための調査結果（抜粋）

### 1 平成 30 年度柏市まちづくり推進のための調査とは

柏市第五次総合計画の推進に当たり、まちづくりの進捗を定性的に評価するための基礎資料とするため、市の施策や取組による市民の考え方や行動への影響等について調査するものです。

### 2 調査の概要

調査対象	柏市在住の 18 歳以上の市民を無作為抽出
調査時期	平成 30（2018）年 6 月 25 日～7 月 13 日
調査方法	郵送による配布・回収
配布数	4, 000 通
有効回収数	1, 811 通
有効回収率	45.3%

以下は「平成 30 年度柏市まちづくり推進のための調査結果報告書」のうち、公共施設に関する部分を抜粋したものです。



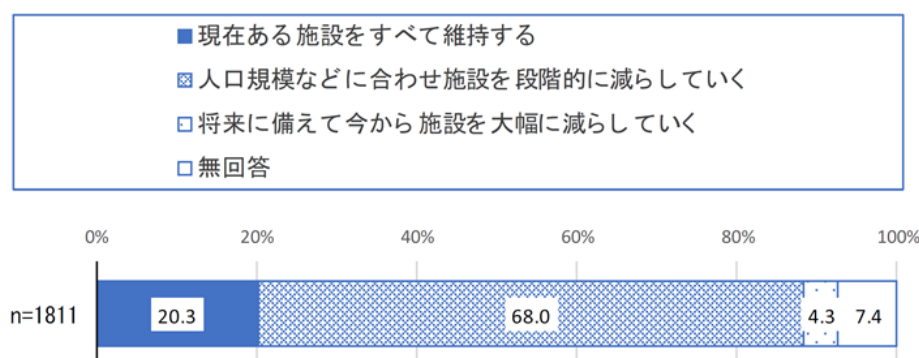
#### 4. 公共施設についておうかがいします。

柏市の公共施設は老朽化が進み、今後、施設の改修や建替えなどに多くの費用が必要となります。一方で、近い将来、柏市でも人口減少と高齢化が進み、税金なども減少することが予想されるため、公共施設の改修や建替えなどの財源が不足することが見込まれます。

このような状況を踏まえ、以下の質問にお答えください。

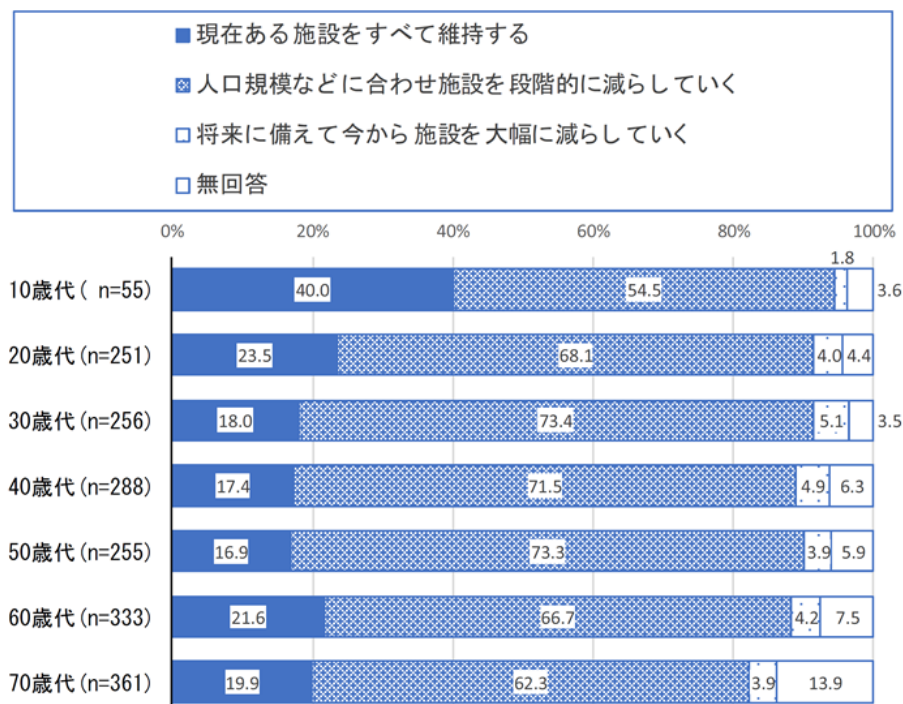
#### 問34 これからの公共施設のあり方についてあなたのお考えをお答えください。(一つに○)

「人口規模などに合わせ施設を段階的に減らしていく」が68.0%で最も高い割合になっています。



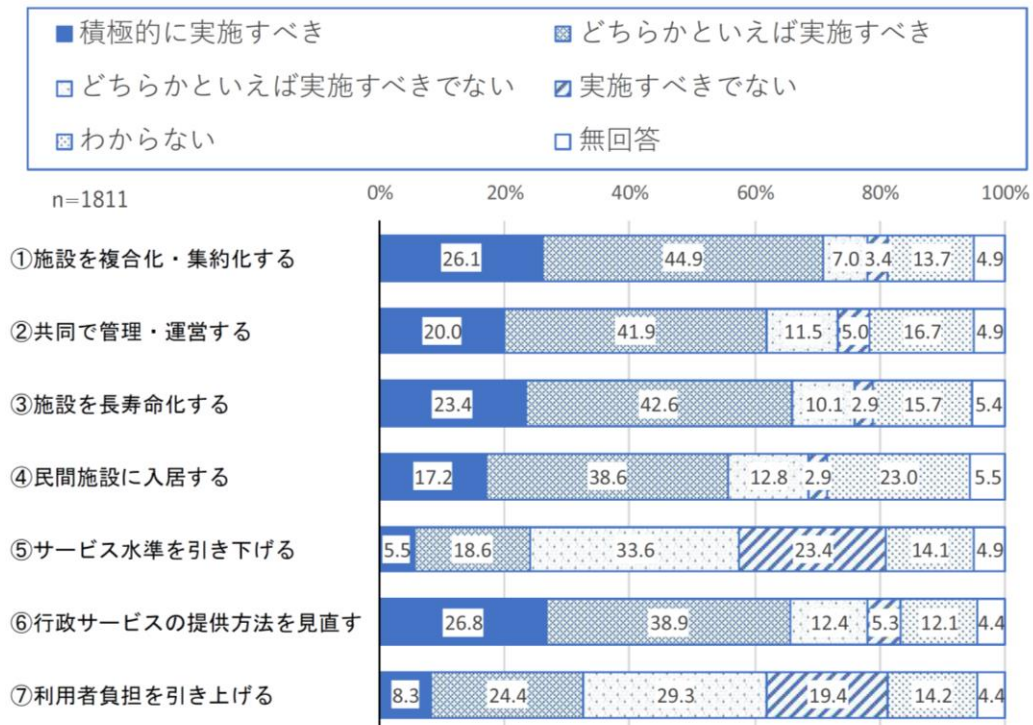
#### 【年代別】

年代別でみると、「人口規模などに合わせ施設を段階的に減らしていく」の割合が全年代で高くなっています。10歳代では、「現在ある施設をすべて維持する」が比較的高い割合になっています。



**問35 これからの公共施設の具体的な取組について、どのように思うかお答えください。**  
**※① - ⑦それぞれに回答してください。(それぞれ一つに○)**

「積極的に実施すべき」と「どちらかといえば実施すべき」を合わせた“実施すべき”の割合は、「①施設を複合化・集約化する」が71.0%と最も高く、次いで「③施設を長寿命化する」が66.0%となっています。



### ③ 市民説明会の概要と主な意見

#### 1 目的

##### (1) 「個別施設再編方針（案）」の説明

公共施設の再編の方向性を示した「個別施設再編方針（案）」に関する，市民への説明及び意見聴取

##### (2) 公共施設マネジメントゲームの実施

カードや人形を使ったシミュレーションゲームを通じた，公共施設問題の周知

#### 2 日時，場所，参加者数

日 時	場 所	参加者数
平成30年10月 6(土) 午後1時～午後3時45分	パレット柏 オープンスペース	14人
平成30年10月14(日) 午前9時～午前11時45分		17人
		計 31人

#### 3 説明会当日とアンケート（自由記述）での意見

○13%といわず，より高い目標を掲げて進めていかないと，公共施設の再編を実現できず，財政負担の軽減に繋がらないのではないか。

○現存する公共施設等に優先順位をつけて，必要なものだけ建て替えや維持管理をしていくべきである。

○ゲームの中では，施設の統廃合をし利用者の移動を簡単に行ったが，現実では難しい面もあると思うので，計画の実行にあたってはまちづくりの視点をもって進めていく必要がある。

○公共施設で提供されるサービスは民間でも同種のサービスを提供している。民間サービスとの連携も図りながら，公共施設の再編を行うべき。

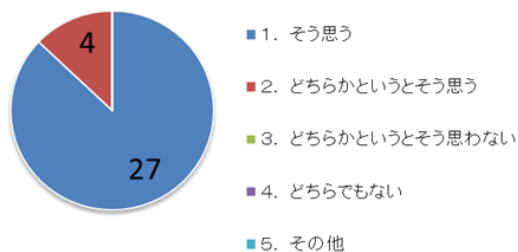
○難しい内容かと思ったが，ゲームを通じて思った以上に理解が深まった。

○ゲームを中高生や大学生に体験してもらい，今まで自分たちが考えたことがないようなアイデアを，活動につなげてもらいたい。

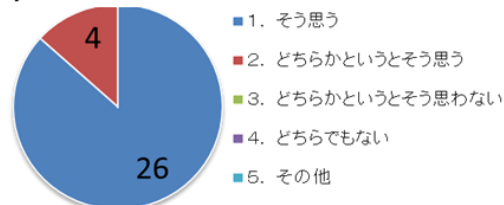


#### 4 アンケート（選択方式）集計結果

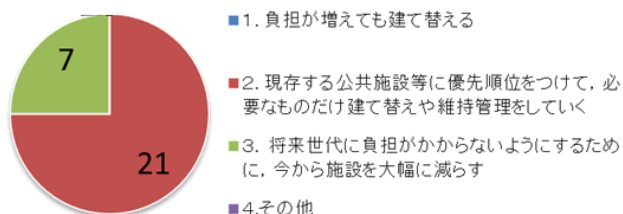
2. 説明会に参加してみて、公共施設の再編の必要性について理解は深まりましたか。(下記から該当するものを1つ選んでください。)



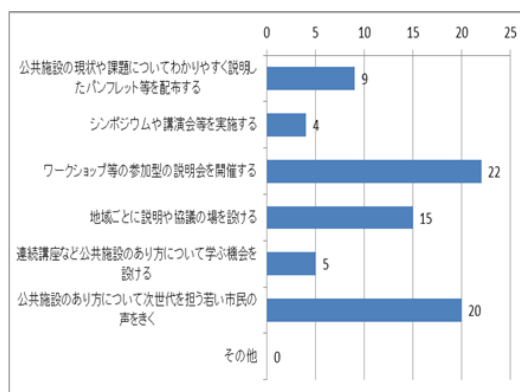
3. 説明会に参加してみて、公共施設の将来のあり方について、より関心をもつようになりましたか。(下記から該当するものを1つ選んでください。)



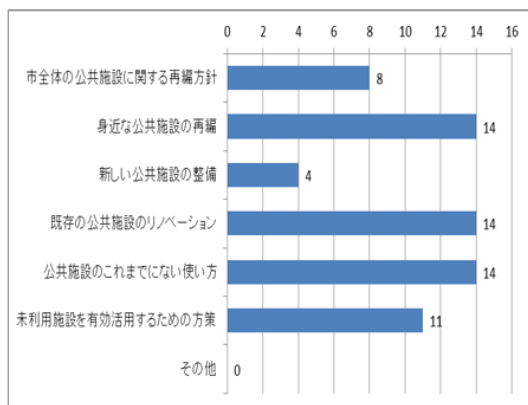
4. 公共施設の老朽化問題とそれに伴う財政負担について、どのように取り組むべきとお考えですか。(下記から該当するものを1つ選んでください。)



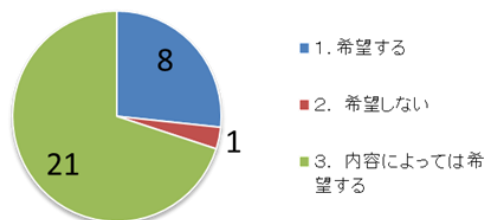
5. 公共施設の見直しや再編等を市民の皆様とともに推進するにあたり、どのような取組が必要だとお考えになりますか。(下記から該当するものを全て選んでください。)



6. 公共施設に関して、どのようなテーマに興味がありますか。(下記から該当するものを全て選んでください。)



7. 今後、公共施設の将来をテーマにしたワークショップや説明会等に参加を希望しますか。(下記から該当するものを1つ選んでください。)



※無回答は除く

## ④ パブリックコメント結果

- (1) 実施期間 平成 30 年 12 月 17 日(月)～平成 31 年 1 月 16 日(水)  
 (2) パブリックコメント件数 延べ 151 件(58 人)  
 (3) 主な意見と対象施設  
 ① 再編方針の内容, 方向性に関するもの (84 件)

概 要		件 数
ア	公共施設全般について (縮減反対等)	8
イ	近隣センターについて (集約化反対等)	14
ウ	公民館について (廃止反対, 新設希望等)	19
エ	市民プールについて (廃止反対)	5
オ	学校について (統廃合反対)	6
カ	保育園について (公立存続)	5
キ	その他施設 (市民文化会館, 図書館, 市立病院, 市営住宅) について	9
ク	周知方法, 計画書の分量等について	18

### 【主な意見の概要】

- ア. 公共施設全般について (縮減反対等)  
 ○「少子高齢化」によって施設が「余る」という。現在でさえ, 子どものための施設が足りない, 高齢者のための施設も足りない, にもかかわらず, 「余る」という認識は, おかしくないですか?  
 ○高齢化で外出も面倒。市役所も遠い。出張所や図書館をもっと増やさなければならぬ時代に, 施設を減らさないでほしい。
- イ. 近隣センターについて (集約化反対等)  
 ○近隣センターは生活と地域の活性のための拠点です。減らさないで利用が増える方策を講じてください。  
 ○近隣センター等は市民の活動に大切な施設です。集約・削減することは反対です。むしろ, 増やしてほしい。
- オ. 学校について (統廃合反対)  
 ○学校は統廃合をしないで, クラスの生徒数を少なくし教員の負担を減らし, 生徒に行き届いた教育を受けられるようにしてください。  
 ○学校は地域の顔。その統廃合を児童数の数合わせだけで進めることは反対です。
- ク. 周知方法, 計画書の分量等について  
 ○方針案について, 説明会・討論会を, 各地域でなるべく多く開いてください。  
 ○120 ページの資料を読んで意見を言うのは難しい。

### ② その他意見 (67 件)

概 要		件 数
その他ア	中央公民館工事中の代替施設について	29
その他イ	中央公民館の運営について (料金, 設備, 講座, 市民参加等)	25
その他ウ	その他 (個別施設の運営等について)	13

## ⑤ 用語の説明

い	インフラ系施設	道路・橋りょう等の土木構造物、公園や駐輪場及び駐車場、公営企業の施設(上水道、下水道等)、プラント系施設(環境施設、供給処理施設等)など、社会基盤施設の総称をいいます。柏市公共施設等総合管理計画の中では、公園内の施設で1施設の建物延床面積が50㎡以上の施設、プラント系施設の一部、駐輪場及び駐車場については、建築物系施設(いわゆるハコモノ)に含めております。
き	供給処理施設	上水道、ガス、電力等の供給、下水道、ごみ処理など都市の生活に必要な循環機能、エネルギー供給にかかわる施設の総称をいいます。柏市公共施設等総合管理計画の中では、建築物系施設として清掃工場、リサイクルプラザ及びし尿処理施設を対象としています。また、インフラ系施設として、上水道、下水道及び雨水排水施設を対象としています。
こ	公共施設等	公共施設、公用施設その他の当該地方公共団体が所有する建築物その他の工作物をいい、具体的には、いわゆるハコモノの他、道路・橋りょう等の土木構造物、公営企業の施設(上水道、下水道等)、プラント系施設(廃棄物処理場、斎場、浄水場、汚水処理場等)等も含む包括的な概念です。なお、柏市公共施設等総合管理計画の中では、一部事務組合※が保有する施設は対象から外しております。 ※複数の普通地方公共団体や特別区が、行政サービスの一部を共同で行うことを目的に設置する組織です。
こ	公共施設マネジメント	地方公共団体等が保有し、又は借り上げている全公共施設を、自治体経営の視点から総合的かつ統括的に企画、管理及び利活用する仕組みをいいます。社会環境の変化や地域特性に応じた適切な公共サービスの提供と安定した財政運営を両立させるために、保有する公共施設を総合的に把握し、財政運営と連動させながら管理・活用する仕組みである「公共施設マネジメント」を導入することが急務となっています。
こ	個別施設ごとの長寿命化計画(個別施設計画)	「インフラ長寿命化基本計画」(平成25年11月29日インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定)に基づき、平成32年度までに地方公共団体等において策定することとされている個別施設毎の具体的な対応方針を定める計画です。計画には、点検・診断によって得られた個別施設の状態や維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方、対策の内容や実施時期を定めます。
し	指定管理者制度	平成15年9月の地方自治法の一部改正により新たに設けられた制度で、市が設置している「公の施設※」の管理運営に当たって民間手法の活用を可能とすることで、市民サービスの向上や行政コストの縮減を図ることを目的としたものです。指定管理者制度では、株式会社やNPO法人、ボランティア団体なども公の施設の管理が可能になったことに加え、これまでは直営でしか行えなかった施設の利用許可等についても、指定管理者が行えることとなりました。

し	市民協働	地域を市民にとってより良いまちにするという共通目的を達成するため、自立と対等性を基本に、市民と市がそれぞれの機能の違いを活かし、相互に補完し役割を分担して責任を果たす活動体系です。
し	少子高齢化	少子化(出生数が減少すること)と高齢化(総人口に占める老年人口※が増大すること)が同時に進行している状況をいいます。 ※65歳以上の人口。年少人口は15歳未満の人口、生産年齢人口は15歳以上65歳未満の人口をいいます。
じ	受益者負担	市が提供するサービスに必要な費用は、市税などを通して市民が負担をしていますが、特定の方がサービスの提供を受ける公民館やスポーツ施設の利用、住民票や納税証明書の発行などの場合、サービスを利用する方と利用しない方の負担が公平ではありません。このため、市が提供するサービスを利用する方に、使用料や手数料など、一定の費用負担を求めています。この費用負担のことを受益者負担といいます。
ち	長寿命化	公共施設としての質を確保しつつ、より長く建物を使用するための対策を講じることです。具体的には、計画的な予防保全※を行うことにより、劣化の進行を遅らせることなどがあります。 ※老朽化が進み、行政サービスに支障をきたす重大な故障や、大規模な改修が必要な損傷を起こす前に、事前に対策を講じることです。
て	(施設の)低炭素化	公共施設の新設及び改修時等に二酸化炭素の排出を抑制する又はそれを吸収する技術を導入し、災害時におけるエネルギー確保の観点も踏まえ、施設の省エネ・創エネ化を推進することです。
て	適正配置	利用圏域や機能が重複する施設や、諸室の相互利用が可能な施設などを精査し、老朽化度や市民ニーズ等も勘案しながら、地域の実情に即した施設資源の再配置や統廃合等を行うことです。このことにより、より効率的な行政サービスの提供を図ります。

ば	バリアフリー	障害者や高齢者が、日常生活を送る上で支障となる障壁(バリア)を取り除くことをいいます。現在では、意識や各種制度など、社会参加を困難にするもの(ソフトな意味合い)に対しても使われるようになりましたが、柏市公共施設等総合管理計画の中では、主に段差の解消や仕切りの解消など、物理的な側面(ハードな意味合い)としての言葉として使用しています。
び	PFI	PFI(Private Finance Initiative)とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等に至るまでの全部又は一部に民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用し、行政が直接実施するよりも効率的かつ効果的に行政サービスを調達する手法です。
へ	(財政負担の)平準化	財政支出が一時的に集中しないように、毎年の支出を平均的にすることをいいます。
ぼ	ポートフォリオ分析	重要な2つの指標の組み合わせにより、平面へ要素を配置する(マトリクス※を作る)分析手法です。柏市公共施設等総合管理計画の中では、品質(ハード)の偏差値と供給・財務(ソフト)の偏差値という2つの指標を組み合わせ、各施設単位ごとに平面へ要素を配置(グラフにプロット)することで、類似用途の施設間で高低の相対比較をし、施設現況を包括的に把握します。 ※二次元で、行という縦軸と列という横軸をもつ二軸の表のことをいいます。
ゆ	ユニバーサルデザイン	あらかじめ、障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方のことです。(障害者基本計画【平成14年12月24日閣議決定】より)
ら	ライフサイクルコスト	建物の企画及び設計から始まり、建設を経て、光熱・上下水道、日常の保守点検、改修などの維持管理、清掃などの管理運営、建物保険、解体処分までを建物の一生涯と定義し、その全てにかかる費用のことをいいます。柏市公共施設等総合管理計画では、今ある全ての建物を現状のまま維持するという前提で、多大な費用を要する大規模修繕及び建替えを対象とし、ライフサイクルコストとして試算を行っています。



## ⑥ その他

関連する計画については、下記の柏市オフィシャルウェブサイトに掲載しています。

○公共施設等総合管理計画「施設白書編」 平成 28 年 3 月策定  
<http://www.city.kashiwa.lg.jp/soshiki/030300/p035489.html>

○公共施設等総合管理計画「基本方針編」 平成 29 年 3 月策定  
<http://www.city.kashiwa.lg.jp/soshiki/030300/p040600.html>

# 柏市公共施設等総合管理計画「個別施設再編方針」

平成 31 年 3 月

編集・発行 : 柏市 総務部 資産管理課  
〒277-8505  
千葉県柏市柏五丁目 10 番 1 号  
TEL : 04-7167-1111 (代)